

37. 働き方改革が進むことにより、ワークライフバランスは改善すると思いますか【記述】

主任教授・男性

**思う

- ・ オンオフがはっきりするため
- ・ プライベートの時間が増えるから。
- ・ 意識が変わるから
- ・ 一般病院で時間外業務の多い人ほど改革の恩恵が一定程度あると思う。ただ、大学の医師は、また別の事情があると思う。
- ・ 家族と過ごす時間が増加する
- ・ 家族のための時間は必然的に増えるから
- ・ 改善してもらわなければ困る
- ・ 皆が付度しないで休める
- ・ 帰宅時間が早くなるから
- ・ 業務をより効率化するようになると思われるため
- ・ 勤務時間の短縮が義務化されるので暇な時間を自分のために使うしかないから。
- ・ 勤務時間を減らす努力を皆が行うので、自由に使える時間が増えるため。
- ・ 勤労に対する意識が変化すると思われるから。
- ・ 研究時間は減ったが自分の時間は増えた
- ・ 研修医の体制を整えることで、その人たちの年齢があがっていくことで、文化として根付くのではないかな。
- ・ 個々人と社会全体と分けて考えると社会全体として改善する
- ・ 個人の権利を優先することになるため。ただ、患者さんには不利益がでる可能性がある。
- ・ 効率を求めるようになり、職場で無意味に過ごす時間を減らすことが可能になる。
- ・ 拘束時間が減少することが期待される
- ・ 合理的な考え方を持つようになるから
- ・ 仕事以外に自由に使える時間が増える
- ・ 時間の使い方への意識が変わるから
- ・ 時間外労働に対する考え方に变化があるので、自分の時間が持てるようになると思う。
- ・ 時間管理がしっかりできる様になり、漫然と居残るようなことは少なくなると思う。
- ・ 自分や家族のために使う時間が増えるため
- ・ 若手を中心とした意識の変容
- ・ 趣味に費やす時間が増えることが期待されるから
- ・ 集団レベルでは改善するが、管理職レベルの負荷はむしろ強くなっているのが現実。
- ・ 少しは変化がある
- ・ 少なくとも勤務時間の上限が定められ、それによって利益を得る労働者が増えるため。
- ・ 診療に拘束される時間が確実に減ると思われるから
- ・ 世の中の意識がその方向で変るため
- ・ 制度導入で上司の意識が変わると思うから。
- ・ 絶対的に勤務時間を減らすことになるから
- ・ 全体の意識の変化が起きているため
- ・ 総論として、全体の方向性は間違っていないと思うが、特定の人にしわ寄せが生じているようにも感じる。
- ・ 多様な価値観を持ちうる。
- ・ 超過勤務の上限があるため
- ・ 働き方が合理的になるはず
- ・ 働き方改革により仕事・余暇の時間的効率性が高まることが予想されるから
- ・ 能動的に「自分のために使える時間」を取らなかつたのが、取るようになるかもしれない。しかし自分の趣味が働くことであり、その点では生き甲斐は減る可能性がある。
- ・ 半強制的にせよ一定時間で仕事を切り上げる事により、仕事以外の生活に当てられる時間が増えるから。
- ・ 病院以外での時間が増えることが期待されるから。病院業務が減った時間でこなせるような工夫は必要。
- ・ 病院勤務しない時間を家事や趣味に振り分けることができる可能性がある。
- ・ 病院全体でタスクシフト等が進むから
- ・ 不必要な労働を減らすことがまかりとおる。
- ・ 法で規制するから効果があると考えられるので。
- ・ 無駄な作業を減らすことができる。

37. 働き方改革が進むことにより、ワークライフバランスは改善すると思いますか【記述】

- ・ 臨床においてはある程度の強制力がないと改善しないため
- ・ 労働時間が減ることは確実だから
- ・ 労働集約性の上昇

**思わない

- ・ 「勤務時間(臨床業務)」ではない「勤務時間(自己研鑽?)」がへらない。
- ・ 「働き方の制限」が返って本人たちの働くことへの裁量を奪います。
- ・ かえってバランスが崩れる可能性が高い
- ・ けっきょくは働いていないフリをしながら働く局面が増えるだけ。
- ・ サービス残業が増えるだけ
- ・ しわ寄せがくるポジションと改善するポジションのヒトが出来ているので、
- ・ すべき仕事量が変わらないため。
- ・ そもそもバランスを取る必要はないから
- ・ そもそも仕事が多く、時間内に終わらない。その数寄せは、申告しない時間外労働に繋がる。
- ・ マンパワーは同じであれば、質を維持するためにやらなければならないことは変わらないのでボランティアでするしかない。働き方改革は、労働時間の問題ではなく、労働の質の問題である。単なる時間制限は労働の質を下げ、働く者のモチベーションを下げかねない。
- ・ もともと人手不足で、こなさなす必要のある仕事が増えているため。時間制限すれば、無理をする特定の人に負担がかかる事が懸念されます。事務仕事への大幅なサポートや電子化による仕事量の削減がある程度、効果があるかもしれません。
- ・ ワーク=ライフであるから。
- ・ ワークライフバランスは個々の個人によって違っているのが当たり前であり、統一しようとする事自体がナンセンスと思う。
- ・ ワークライフバランスは他人が決めることではなく自分で決めることである。
- ・ ワークライフバランスは土日の救急講習会(ACLSなど)がなくならないと改善しない。コロナでむしろ改善した。働き方改革は勤務時間であり、休日に行っているボランティア活動は影響されない。このような講習会が勤務時間内にできるようになるのが次の課題だと思っている。
- ・ ワークライフバランスを考えて導入した制度ではないから
- ・ 意識改革ができていない
- ・ 医師がしなくても良い仕事に対するタスクシフトが不十分であるから。
- ・ 医師の仕事は、働き方改革に合致するものではない。
- ・ 医師の数ではなく、実際に勤務する医師数が増えなければ、働き方改革は難しいと思うから
- ・ 医師の働き方改革には無理があると思います。
- ・ 医師の労働を医師法や医療法で明記してほしい
- ・ 医師は裁量が大きいから
- ・ 医師業務が優先されるのでワークライフバランスは変わりません。
- ・ 医師側の意見を全く反映していない改革だから
- ・ 医療は患者さんにしわ寄せが入ってはならないので、善良な医師は実際なところ働くと思います。
- ・ 医療は行うものより受ける側の都合により負荷が生じるものなので世間一般の意識が変わらなないと(コンビニ受診など)負担はかわらないのでは。
- ・ 医療上の総仕事量は決まっており、医師数が増えない限り勤務時間は減らせる訳がない。
- ・ 一人の負担は増える
- ・ 影響のない業務である
- ・ 家事は能力的にできない
- ・ 改革により必要な仕事量が減るわけではない。タスクシフトにも限界があり、仕事をしない人が増えれば、一部の人にその数寄せがいくことになる。抜本的には医師数を増やすしかない。
- ・ 改革の仕方が現実と合わない
- ・ 患者の病状は昼夜にかかわらず待ってくれないこともある。それを若手への指導がしづらくなる。また医者は毎日が勉強である。新たな知識を得るのに時間外の仕事は増える。
- ・ 換算されない業務が増えるだけ。行政が病院の集約化を進めていないため却って苦しくなるだけ。
- ・ 管理業務は増え、裁量労働制で働くものに自己研鑽という名の労働が増えるため
- ・ 管理職に業務のしわ寄せが来るため。
- ・ 管理職は余計に忙しくなっている

37. 働き方改革が進むことにより、ワークライフバランスは改善すると思いますか【記述】

- ・管理職以外の勤務時間が減ることにより、管理職の勤務時間が増加している。
- ・基礎医学分野に所属しており、裁量労働制のままであり、仕事時間は変わらないと考えるから。
- ・基本的に緊急手術が多い診療科のため。
- ・救急科です。働き方改革で各科が当直をやめたため、救急科の負担が大きくなった。
- ・給料の出る勤務が減り、自己研鑽が増えるという名目上の変化なので
- ・教育・研究・臨床・教室マネジメント業務が時間内に終わらない
- ・教育を含め必要な時間が減少しなければ、自己研鑽としてするしかない。
- ・業務がシフトするだけ
- ・業務が増えているが、ヒト、時間、金が減っているため
- ・業務自体が減るわけではない。自己研鑽として実体としては業務を行って行くことが予想される。
- ・業務内容が減らず、時間制限だけ厳しくなった。評価や申請などの事務仕事などの「数」自体を制限すべき。国からのこの様なアンケートは必要であるが、これを1つ出すならば、他の事務仕事を必ず一つ減らすなど、考えてみた方が良い。
- ・業務内容の構造を変える必要がある。業務の効率改善も課題。
- ・業務分担のための多くの人員が必要であり、業務の偏在が危惧される
- ・業務量が変わらないと変わるわけがない。国による様々な規制の増加、それに対応するための事務作業の増加、一方で補助金の減少、診療報酬の減少、薬価の減少により新たな事務作業のための人材も雇用できない。働き方改革が進むことで報酬に反映されない「隠れ業務」が増えるだけ。天下の愚策。
- ・業務量に合わせた弾力的な時間調整ができない。まとめて仕事してまとめて休むことが難しい。若手の業務量低下により、上司の業務量が増えている。
- ・具体的にはなにも変わらないから
- ・形式だけの勤務時間をカウントしても専門性の向上のために自己研鑽に充てなければいけない時間が多いため
- ・形式上勤務時間は減らして申告せざるを得ませんが、実際には減らすことは不可能だから
- ・経済状況の悪化 患者の権利意識の肥大化 医療費が低すぎる
- ・結局は記録に残さずに働かなければならないので
- ・結局業務の量は変わらず人員が確保できないのでタスクシフトもできないため。
- ・結局残った仕事が全部私にきたら、増えてしまいます
- ・研究も推進されるため、働き方改革がこの面で矛盾しているため。
- ・元々、バランスは悪くないから。
- ・元々の仕事の量は変わらないので、自宅で行う分が増えたため。
- ・現在のワークライフバランスが悪いとは思っていないから
- ・現場の状況を全く無視している改革のため。
- ・行うべき仕事量は一緒なので仕事に掛ける時間数は変えられない
- ・今でも良い環境なので
- ・根本的な医師不足、偏在が改善できていないため
- ・根本的な業務量は変わりませんので、ワークライフバランスが進むとしわ寄せで、より苛酷に勤務する裁量労働制の労働者が負担を強いられることを懸念しております。コロナ禍で本来移動時間等で効率化が得られるはずですが、会議が増えたことで完全に相殺されており、リラックスできる時間はむしろ減っております。日本の文化として「働きすぎ」を強いる空気を変えるのは極めて困難に感じております。
- ・在宅で仕事をするだけだから
- ・残業が増えるのみ、そして働き方改革は地方では不可能
- ・残業申請等に不明瞭な制限がかけられるから
- ・仕事が趣味だから
- ・仕事との両立でどこかでしわ寄せがくると思う。
- ・仕事の総量は減らず、収入源や報酬単価も変化なし。労働者である医師数も変わらずで真の改革ができるはずがない。
- ・仕事の総量は増えているのに就業できる時間が強制的に減るから、自己研鑽として行う業務が増えているだけである。
- ・仕事の量と質は変わらないため、時間で働いているわけではない。
- ・仕事の量は減らない。医師数を増やさなければ改善は不可能。
- ・仕事は減らない(TT)
- ・仕事をするなどと言われても、やらなければならない仕事はやらねばならぬのです
- ・仕事中心の生活に変化がないため
- ・時間を管理されても、要求される期待されている仕事内容は減らないので、実質きつい。モチベーションが下がる。

37. 働き方改革が進むことにより、ワークライフバランスは改善すると思いますか【記述】

- ・ 時間管理の手間が増える。
- ・ 時間制限があり、かえってバランスは崩れると思います。
- ・ 時間的には楽になるが、得られるもの(研鑽すべきものも含めて)は少なくなる。
- ・ 自己研鑽という名の元に労働をするだけで、仕事量が変わるわけではない。収入が減る分だけ大いに問題がある。
- ・ 自己研鑽の部分が多いため
- ・ 自宅等で業務をしないとならないため
- ・ 自分が担当する仕事は代替がきかないため
- ・ 自分のペースで仕事ができず、研究時間が減った
- ・ 自分のペースで仕事が出来なくなる。長時間手術が多く、働き方改革は妨げになる。
- ・ 自分の信条に基づいて仕事をしているから
- ・ 自分自身は同じ
- ・ 実際の仕事量はあまり変えられないので、人、場所を増やさない限り、あまり変わらないと思います。また、人が増えると一人当たりの給与も下がるはずなので、その点でも困難と考えます。
- ・ 実態からかけ離れている
- ・ 若手へのしわ寄せ
- ・ 収入が減る可能性があると思う。
- ・ 少ないスタッフでの時間を限られての労働には無理がある
- ・ 職位上の理由
- ・ 職場で人員を増やす意向がなく、休めないから。
- ・ 職務としてマストの業務の量は変わらない。仕事を制限されることで精神的ストレスが増大する。
- ・ 診療、教育、研究をそれぞれ支えるスタッフの絶対数がむしろ地域、地方では減っているにもかかわらず、働き方改革を進めれば、手薄になった部分は誰かが過重労働で支えるしかない。制度として強制的に導入されれば、一部のスタッフのボランティア精神に頼ることが益々増える。
- ・ 診療や研究のレベルが低下する。
- ・ 人員が増えないのにスタッフの労働時間が減ると、管理職の負担が増えるから
- ・ 人手がない中で、仕事を管理職以外へ分担させられず、管理職に業務が集中する
- ・ 人員増がないと業務は減らないが、人員増は絶望的
- ・ 制約のために人が回らず、患者は減らない。ストレスは増すばかり。
- ・ 生活リズムが現状から大きく変化するとは思えない。
- ・ 他の職種への仕事の押し付けは働き方改革とは言いません
- ・ 大学病院という様々な周術期ハイリスク因子を有する患者さんに、休みはありません。平均点の管理医療では、高い紹介率や患者さんから患者さんの高い紹介数も維持できません。
- ・ 中途半端な管理職だから
- ・ 調整が難しい
- ・ 定時時間外の教育、研究、診察以外の診療業務は労働時間とみなされないため。
- ・ 当直明けは部下を帰らせ、無理なときは自分がやるようにするから
- ・ 働かない人が増えるだけだと思います。
- ・ 働きたいのに働けない
- ・ 働き方改革が完成型になれば、ワークライフバランスは確実に改善します。しかし、現状では、中途半端な働き方改革になり、逆に負担が増えて、生活の質は悪くなります。
- ・ 働き方改革が進んでも、業務などが増えているので改善するわけがない。
- ・ 働き方改革ではなく、働かせ過多改革と言っても過言ではないと思います。長らく大学病院でやりがいの搾取に悩まされてきましたが、対価があれば、とくに問題ありません。そちらのほうが大問題です。
- ・ 働き方改革の枠組みが現場のことを無視しているから
- ・ 働き方改革は進まないと思うので
- ・ 働く時間が短くなっても組織としての労働量は変わらないので、人員を増やさない限り改善しないと思う
- ・ 働く時間が短くなる分だけ、仕事の内容が雑になる。
- ・ 働く時間が短くなれば人生の充実感も薄れる。
- ・ 表向き時間内でも自宅で仕事を持って帰っていえるだけで、サービス残業を家でしているに過ぎない。
- ・ 病院定員や教員枠の増加は期待できない反面、仕事量は変わらないため。
- ・ 部署全体の業務量が減る訳ではなく、誰か(上司/同僚/部下、患者)が困るのを防ぐために別の誰かの負担が増す

37. 働き方改革が進むことにより、ワークライフバランスは改善すると思いますか【記述】

- ・変わらずに働くと思うから
- ・変わるのの一部の人のみだと思ふ。
- ・俸給の同列先進国並の上昇を伴わない表面的改革である。
- ・法律に対して辻褃を合わせるだけで、問題は水面下に
- ・余計に忙しくなるから
- ・両者に合理的な関係があるとは思えないから

**わからない

- ・ merit demerit があるから
- ・ ワークライフバランスのため労働時間制限は必要だが、タスクシフトとセットでない意味がない。
- ・ どのようにバランスを取ればよいか、個々によって状況が違うから。両親とも医療者の場合 夜に子供を見られる人がもう一人いないと難しいと思ふ
- ・ どの程度実効性があるか、現時点で不明
- ・ ワークシェアしないと仕事量は減らないため、表向きの労働時間が短縮するだけで、実質的・潜在的な労働時間(自宅での教育資料準備や大学院生の論文校閲などの時間は増える可能性、診療時間も勤務簿へ記載しなくなる可能性、生活のための外勤は大学病院では必須なため減らせない、管理職は勤怠管理が及ばないため増えても把握できない、等)は減らずむしろ増えてゆく可能性もあるから。ワークシェアは費用がかかるため、慢性的に収支の余裕のない大学病院では効果的な導入は困難が予想されるため。
- ・ ワークとライフの時間の入れ替えが生じ、新たなバランスの調整が必要になる。マンパワーが増えない状況下で、単純に改善するかどうかは分からない
- ・ ワークとライフは完全に切り離せる別物ではない。
- ・ 医師の働き方は一般とは異なり、また医師の中でも科によって大きく異なるため。
- ・ 医事クラークなどのサポート体制がどうなるか不透明であるため
- ・ 一律に減らすことはある程度大事だが、働く環境、休む環境づくりの柔軟性が日本の活力維持に重要と思ふため
- ・ 改革されて現状の診療、教育、研究業務が維持できるとは思えない。
- ・ 各個人の考え方による
- ・ 基礎医学では、関係がない。
- ・ 義務や雑用は増える一方だから。
- ・ 休む医師の業務を、他の医師が担う必要があるため。根本的に、患者意識や医療体制自体が変化しなければ解決しにくいと考える。
- ・ 競争的外部資金の獲得が奨励されている以上、あらゆる時間を使つての管理・運営・研究への献身が要求される。
- ・ 強制的に自宅にいる時間が増える分、必要な業務に変化はないため自宅でする仕事が増えるだけという側面がある
- ・ 業務量が変わらなければ勤務実態を過少申告する可能性を秘めており、改善につながらない可能性も考えられるため、やり方次第と思われる。
- ・ 勤務時間が減ることのみで満足できるワークライフバランスが急にたもてるのかわからない
- ・ 勤務時間にカウントされない労働時間が増加すると思われる
- ・ 形式だけ整えても実態は変わらない
- ・ 研究に従事したい方の研究時間が短くなるのが、本人にとって改善したと思ふか否か不明であるため。
- ・ 現場で局所的にしわ寄せが生じる可能性もありそうなので
- ・ 個人の価値観による
- ・ 個人の時間の使い方によると思ふ。
- ・ 仕事が効率化可能となるのか、「自己研鑽」の時間ばかり増えるのか未知数
- ・ 自分の勤務に関する働き方改革の影響が未知数である
- ・ 自分自身には働き方改革によるワークライフバランスへの影響が今のところないため。
- ・ 実際の運用を上手く行う必要あり
- ・ 若年者の勤務時間が制限されるので管理職の勤務時間が長くなると推察します。
- ・ 職場の環境がより大きく影響するように思われます。
- ・ 人員が増えずに、真の働き方改革はなし得ない。
- ・ 制度そのものに不透明感がある。
- ・ 全体の業務量が減らない限り、自己研鑽にすり替えられるため、奏功し業務が減る可能性もあるし、他者の業務を請け負う必要が出てくる懸念もある。

37. 働き方改革が進むことにより、ワークライフバランスは改善すると思いますか【記述】

- ・ 組織、上長次第だと思う
- ・ 働き方改革によって最終的に自分の仕事がどのように変わっていくのかが未だに不透明なため
- ・ 働き方改革のために医療を制限することが受け入れられるかがポイント。
- ・ 働き方改革の影響を受けていないので
- ・ 抜本的に医師業務を減らさないと、解決できない
- ・ 労働を時間軸単独で評価することは困難かと思われます。

主任教授・女性

**思う

- ・ ウェブ会議などを多用することでより時間が有効に使える。
- ・ タスクシフトにより、ワークに必要な時間が軽減(されることを期待する)
- ・ 意味のない居残りがなくなるから
- ・ 改革できるのであれば自由な時間が増えると思われるため。
- ・ 勤務時間が減ることで、新しい暮らし方が展開するので。
- ・ 仕事とプライベートのオンとオフがはっきりすると思うから
- ・ 自由に使える時間が増えると思う
- ・ 労働時間が制限されるため

**思わない

- ・ しなければならない仕事量は同じであり、自宅持ち帰り、あるいはカウントしない仕事が増える。
- ・ やらなければならない仕事は変わらないので
- ・ やるべきことが多い。
- ・ ワークライフバランスは自分で決めるもの。現在の改革と称するものは自己決定権を奪う
- ・ 医師が増えていないのに、労働時間だけ制限されても、自己研鑽として働くしか方法はないから
- ・ 医師の仕事は診療だけでなく、教育、研究に費やす時間が必要であるから。
- ・ 医師数が増えないままに改革だけしたら、患者や意欲の高い医師に皺寄せがいくだけ
- ・ 管理者は全く無視されているから。形だけの働き方改革は意味がない
- ・ 業務自体は減らないので、結局はサービス残業をせざるを得ない(タイムカードを押した後も残って仕事をするしかない)。
- ・ 研究職のため仕事量が減らないため
- ・ 時間外労働を減らすことのみを目的としているから
- ・ 収益と勤務時間のバランス 人員が減少し仕事が減らない、また ICT 化も進まない。仕事の効率化、優先度の選定を個々ではなく機関としてシステム構築する必要あり
- ・ 大学で勤務を希望する医師の減少が大きく見込まれるため
- ・ 当大学は教育や研究が「働き」から除外されているので。
- ・ 当面は、勤務とみなされない自己研鑽の時間が増えるのみ。他の職種の方が代行可能な業務を担当するようにし、そのような人の雇用に予算を使わないと解決しない。
- ・ 働き方改革の徹底により、管理職に業務のしわ寄せがくるため
- ・ 立場上管理業務が多いことと、自分の職位は労働者として扱われないため、働き方改革によって恩恵は受けない

**わからない

- ・ 1年前に勤務先が変わり、職位が変わったばかりのため
- ・ 管理職は仕事が山積み変わりがいない業務が多い。
- ・ 働き方改革だけの問題ではないと思うので。

教授(主任以外)・男性

**思う

- ・ ただ、医療水準や研究の水準が下がり、患者や日本の学術にしわ寄せが来ます。
- ・ ワークシェアなどで自由時間は増えると思う
- ・ わずかな時間であっても自分のために使える時間が増えることはワークライフバランスが改善につながる。個人的には読書の時間が取れるようになった。
- ・ 家庭に配分できる時間は増加する

37. 働き方改革が進むことにより、ワークライフバランスは改善すると思いますか【記述】

- ・ 休暇を取りやすい環境ができること、患者からの休日や夜間の病状説明の要求などにも断りやすい状況となること
- ・ 強制力があるので
- ・ 業務であることが明白な仕事が減っても、学会準備、論文査読など個人の裁量で行っているとみなされる仕事が減らない限り多忙なのは同じかもしれない。
- ・ 勤務時間は減っても自宅へ仕事を持ち帰ることになるため
- ・ 効率的に仕事が行われやすいため
- ・ 根本的に、なぜ医師が過剰労働になっているかが議論されなくて、法律論で働き方改革を進めることで、どこかに無理が発生すると思います。
- ・ 仕事の重みづけが進み、無駄な時間を使わなくなるから。
- ・ 仕事以外の時間が増えるから
- ・ 時間が来ると退勤するようになりました。
- ・ 自宅で趣味や家事に使う時間が増えると思います。
- ・ 自分のために使える時間が増えるから
- ・ 自由な時間に行うことを選択肢が広がるので。
- ・ 社会の意識も少しずつは変わるだろうから。
- ・ 終業時間が減るから
- ・ 週末に休みを取れる
- ・ 十分時間が増えた
- ・ 成功すれば、もう少し余裕のある生活ができると期待しています。
- ・ 当然、ワークライフバランスが改善する事が、働き方改革が進むことを意味するから。
- ・ 働き過ぎは良くないという職場の雰囲気醸成され、職場に留まる時間が短縮すると思われる。
- ・ 働き方改革が進むということは、ワークライフバランスの改善と理解しています
- ・ 働き方改革により、同調圧力が減り、ライフワークバランスが重視されることに期待したい。
- ・ 働く時間が短くなるから。
- ・ 年休を取ることが後ろめたなくなっている。
- ・ 否応なく時間外労働時間が減るので、その分私生活に時間を割けるため
- ・ 無駄な移動時間の削減
- ・ 無駄な在院時間が減るから
- ・ 労働時間についての職場の認識が変わった。

**思わない

- ・ これまで医師の良心に任せて医療体制を維持してきた地方で、ちゃんとしたシステムの構築や人手の確保なしに、時間だけの働き方改革をすれば 患者様や 研究 教育に支障を来し、特に患者様に迷惑をおかけすることになります。
- ・ これまで長年にわたり構築してきたワークライフバランスを、簡単には変えられないと思う。
- ・ これまで日中から夜にかけて、診療と教育と研究を織り交ぜながらやっていたものを、働き方改革で診療を日中に集中しなければならなくなったことで、自己研鑽扱いされた教育と研究を日中に行いにくくなった。教育ができないと後輩は育たないし、自分の業務がいつまで経っても軽減しない。研究ができないと業績は出せないし、結局、勤務時間外に隠れてやるかしかなく、体と精神にかかる負担は働き方改革が進む前より大きくなっている。明らかにワークライフバランスは崩れた。
- ・ タスクシフトが進んでいない
- ・ ワークが主体のままです。
- ・ 医師の業務に現在の働き方改革の方針は向いていない
- ・ 医師の勤務内容は個人のモチベーションに依存している
- ・ 医師の働き方は様々で一概に時間だけで区切るのは現状を見ていない
- ・ 医師不足 外科系医師の拡充なくして働き方改革など絵にかいた餅でしかない。
- ・ 管理・教育・研究業務が年長者に集中するため
- ・ 管理業務を規定する方法がないため
- ・ 教授職は影響を受けない。
- ・ 業績が求められる。
- ・ 勤務する病院の指針が明確になっていないため
- ・ 勤務外での自己研鑽時間が加味されていないので、家での仕事が多くなる
- ・ 勤務時間が減らない

37. 働き方改革が進むことにより、ワークライフバランスは改善すると思いますか【記述】

- ・勤務時間だけを規制されても、業務内容が変わらなければ、状況は変わらない。医師でなくても可能な業務を他の職種ができるようにする必要が大きいと感じる。また学会の仕事や論文の査読など、無償ボランティアでしている仕事も多いという難しさもある。
- ・結局は意識や責任感が高い人の負担が増すことになると思うから
- ・結局は業務と言えない仕事(地域の用務や学会の用務など)が増えるだけ
- ・研究・教育時間、および精神的負担が増えて、改善するとは思えない。
- ・研究や論文などは、もともと勤務時間外に行っている。職務上、これらを達成しないといけないため、どこからどこまでが仕事か生活かの区別がもともと曖昧。
- ・見かけ上の労働時間を減らすために、デスクワークなどは自宅に持ち帰って行うことになる
- ・元々勤務時間は少なかった
- ・現在に医療体制では休みをとっても残った医師への負担が大きすぎる
- ・現在の医療を維持するためには、労働時間の総量が大きく減少することは無く、規制に抵触しないように配分を変えるだけだと思われるから。
- ・現在の生活を維持するためには働く必要があるから
- ・現在も過剰な業務ではないので
- ・現状で診療科全体でかかわる患者総数や診療時間は増えているため、主に実働する若手医師に働き方改革が適応され就業時間に制限がかかった場合、理論的には診療を停止せざるを得ない。しかし実際は診療を行わざるを得ないため、夜間に当直担当者が不眠不休で仕事せざるを得ない。これを夜勤として認定できず、当直として取り扱われるのはまずおかしい。一人一人のワークライフバランスを改善するためには、組織の実情にあった仕事の分担が不可欠であるが、上から目線の改革では、柔軟性がなく、誰も恩恵をうけることができない。また、若手医師にとっては、体力のあるうちに沢山働いて収入を上げておきたいという望みも多く、その機会を失わせるような改革はワークライフバランスを損なうものとなる。
- ・個人の意識変容が進まないため
- ・個人の多様化にあわない、一律的な改革であるため。
- ・講座スタッフが増えないため。
- ・今と変わらないため
- ・裁量労働制のため
- ・全体の医師数が少なく、働き方改革をした影響が別に現れてくるのではないかと思います。
- ・仕事がすべてなので、それ以外の時間を求める必要性を感じていないため。
- ・仕事が減らないので閑残業が増えるだけです
- ・仕事の絶対量が減らないから。むしろ、科内での仕事のやりくりや管理業務が今後増加すると思われることも予想される。
- ・仕事の量が減るわけではないので、自己研鑽することが増えると考えられる。
- ・仕事を行う時間は自分で決める
- ・仕事を自宅へ持ち帰るようになるだけ
- ・仕事量が増えているのに勤務時間が制限されると自宅での仕事やオンラインなどの仕事が増えるだけですし、収入も減る可能性があるため改善どころか悪化します。病院の形態によってバランスは変化するため、一律に働き方改革をすると大学病院の勤務医は少なくなると思います。
- ・時間だけではなく、内容にも改革がなければマイナス要素の方が大きい
- ・自身の労働環境には影響がない
- ・自宅での仕事(自己研鑽の時間)が増えると思われる。
- ・自宅で仕事(教育資料作成、研究準備など)を行う必要が生じるが、大学、病院内ではないため進みが遅れる。このため大学に課せられている業務遂行に支障が出る。ただ時間だけのバランスという意味では良いかもしれないが、総合的に考えると効率も仕事内容も低下している。
- ・自分のペースが保たなければ意味ない
- ・自分の勤務体制は変わらないから
- ・自分はあまり対象にならない。(他の医師のことを考えた時ではあるが)そもそも医師に働き方改革を導入しても、ワークライフバランスの改善といったような結果は得られにくいと思う
- ・自由意思に従って働けないから。
- ・収入が減るから
- ・週単位の改革よりまとまった年休等の取得の方が充実したワークライフバランスが期待される。
- ・上級医の負担が増える
- ・上限を設定してもシステム自体を変えないと、しわ寄せが来るから

37. 働き方改革が進むことにより、ワークライフバランスは改善すると思いますか【記述】

- ・ 診療にしても、教育にしても、働き方改革で定時に業務を終了して、業務を引き継ぐ次のチームが必要になるので、人員を増加させないと実現不可能と感じます。
- ・ 診療業務、教育などの負担は、実質的に何もかわらない。
- ・ 数字あわせの改革に見えるため
- ・ 制限が多くなりそう
- ・ 制度上の縛りから、全体のマンパワーが増えないため。事務員やクラークの増員がなければスタッフの勤務環境改善は望めな
- いと思います。
- ・ 働き方改革で収入は減るので、ワークライフバランスは改善はしないです。
- ・ 絶対的な仕事量が減らないため
- ・ 大きな改革は無理と思うため。
- ・ 大学病院の本給が、外勤なしで済むように、上昇することでしか改善しない
- ・ 働き方改革にかかわらずやらなければいけないことは変わりなし。
- ・ 働き方改革の恩恵は受けていないため。
- ・ 働き方改革は進まない可能性がある
- ・ 働き方改革を真面目に実行したら、地域医療が崩壊するから
- ・ 難易度の高い疾患を主に担当しているために、救命のためには必要な時間を費やさねばならないため。
- ・ 年中仕事があるので
- ・ 必要な業務の大半は管理、研究である
- ・ 必要とされる業務は細分化、専門化されていて代替が効かないために特定の個人の業務量はむしろ増える。
- ・ 必要な仕事が減るわけではない(患者のニーズが減ることはない)上に人手が増えるわけではない(むしろ大変な部門は人が減っている)。その中で労働時間だけ削減しろと言われても結局はサービス残業(自己研鑽)が増えるだけと考える。
- ・ 必要な労働内容は変わらないため
- ・ 部下の労働時間に配慮することで逆に上司の労働時間は増えてしまう
- ・ 変化ないので
- ・ 本人のライフスタイルだから影響はあまりないかなと思う。
- ・ 本人の意識次第と考えるから。
- ・ 無意味な改革
- ・ 労働時間が減り収入も減るので生活の質が落ちる。ワークもライフも悪化すると思います。

**わからない

- ・ イメージがわからない
- ・ そう確実でしょうか!
- ・ タスクシフトに期待できない
- ・ むしろ休日が減っている
- ・ ワークライフバランスを意識したことがない
- ・ 医療という職業を考えると難しいのでは
- ・ 運用が適切ではない。
- ・ 改革が形式的なものになれば変わらないと思う
- ・ 業務量が減らなければ、持ち帰りの仕事が増えるだけ
- ・ 勤務時間が短くなると、仕事が進まなくなる
- ・ 勤務先次第
- ・ 具体的な改革内容によるし、それを受け入れる(あるいは当然とする)職場の文化によるため。
- ・ 結局のところ患者さんはいる訳だから、誰かにしわ寄せが行くのではないかとと思う。
- ・ 個人で差異があるので
- ・ 国や各施設のやる気次第と思う。
- ・ 根本的にかわるには時間が必要
- ・ 仕事へのしわ寄せがどこかで来る可能性があり、必ずしも私生に余裕ができるとは思わない
- ・ 自由時間が増えるのはホワイトカラーに属さない人だけで管理職は手当が出ない残業が増加するのみ
- ・ 実感なし。
- ・ 実際にどの程度の改革になるのか不明
- ・ 若い医師たちは、収入確保のために、かえって忙しくなったり、不安が大きいのではないかと。

37. 働き方改革が進むことにより、ワークライフバランスは改善すると思いますか【記述】

- ・収入が減って逆にバランスが悪くなる人が出ることを懸念しています。
- ・詳細が不明だから。
- ・職位、性別、家族構成等により異なるため総合判断が難しい
- ・診療は減っても、管理業務は増えることが予想される
- ・人のよって条件が全く異なるため
- ・人員が増えれば、改善します
- ・長時間手術を担当するため
- ・働き方改革をおこなってできた自由な時間を生活のために活かせるか自信がない。やはり残した仕事に気になるような気がする。
- ・働き方改革を隠れ蓑にして、無責任で駄目な外科医が増える
- ・特に意識していないから
- ・年次休は増えたが、生活実感として変化がないから
- ・表面上の勤務時間は減らされるが、拘束時間が増えたりしてワークライフバランスは悪化することもあり得る。
- ・副業がどうなるか不明で、収入が不明で、本当の勤務がどうなるか不明
- ・変化を感じない
- ・余った時間を自分のために使う風習が定着するかどうかわからない

教授(主任以外)・女性

**思う

- ・メリハリをつけて働くことができるようになると思うので
- ・勤務時間を減らすことで、他のことに時間が使える
- ・仕事に強制的に関わる時間が減ることによって、自分でコントロールできる時間が増えると思うから。
- ・仕事以外の時間について考えることが増えるため
- ・自分の時間が持てると思う。
- ・長時間勤務の軽減が期待されるから

**思わない

- ・できる人に仕事は集中し、できない人はライフ優先のため仕事を任せられず、しりぬぐいすることになるため。
- ・家に持ち帰る仕事が増える
- ・課せられる仕事量はあまり変わらないので
- ・管理職の仕事が増えるため
- ・見かけ上の労働時間が減っても、研究などの業務は自己研鑽としてカウントされるだけで変わらない。
- ・現行のままでは大学病院の業務量に見合わない形骸的な無理強いに近い。
- ・仕事が減るわけではないのに時間内に終わらせなければならないのは、歪みが生じる。早朝から出勤して仕事を開始しても、定時になってからタイムカードを押すように。との指示が横行するだけ。
- ・自由度が減るから
- ・働く内容や量は変わらないので、自己研鑽と称してその分をこなさなくてはならないと思うから
- ・物理的に不可能。申告内容が変化するだけ。
- ・臨床上無理

**わからない

- ・バランスがとれている、ということの基準が、押し並べてライフに時間がとれる、になってきており、仕事に時間がとれる、とりたい医師にとって、それが改善なのか疑問に思い始めている。
- ・ワークライフバランスの課題の原因は介護内容の加重化であり、働き方改革によって改善する問題ではないため
- ・改革への適応に時間を要すると思う。
- ・管理職は関係が無いと思われるため。
- ・業務量が変わらないため、自宅で残りの仕事をするか、仕事を積み残し後にまとめて負荷がかかる
- ・今の医療レベルを維持しながら、働き方改革に則って医師の勤務時間や時間帯を調整すれば、殆どの医療機関では人員不足になることが必至だと思います。さらなるDX化や根本的な医療体制の変革が必要ではないでしょうか？
- ・男性育休の取得や男性社会の意識改革が本当に進むか不明だから。

37. 働き方改革が進むことにより、ワークライフバランスは改善すると思いますか【記述】

准教授・男性

**思う

- ・ ICT 化が進むことで職場に縛られなくなる部分が増えるから
- ・ コミュニティとして、ワークライフバランスの改善がコンセンサスとして成立するから
- ・ すでに変化している
- ・ それぞれが、意識をし始めているため
- ・ タスクシフトが進めば労働時間は少なくできる
- ・ プライベートの時間が増えるから。
- ・ ワークシェアができるため
- ・ 意識が変わったと思う。
- ・ 医師にも QOL を求める権利はあるから
- ・ 家庭で過ごす時間が増えるため。不規則な勤務による寝不足・体調不良が解消されるため。
- ・ 家庭の状況に応じた働き方の選択肢が増えると思うから
- ・ 過剰労働がある場合は、適度に避けられると考えるから
- ・ 看護師によるタスクシフトも進めば改善するのもかも…
- ・ 休暇を取得しやすくなる。
- ・ 強制的に休みとなるので、時間は作れるはずと思います。
- ・ 強制的に働く時期を減らすから
- ・ 強制力があり、職場環境を変えられる可能性があると考えます
- ・ 勤務しない時間が増える可能性がある
- ・ 勤務時間が減ることで、自分の時間が持てるようになる。
- ・ 結局誰かにしわ寄せが行く。ワークライフバランスの導入で、頑張る勤務医の収入が減り、サービス残業が増える現象は避けられない。
- ・ 個々の自由になる時間は増えると思われる
- ・ 雇用者側と従業員側の意識が変わるから。
- ・ 公然と、就業時間が減少する為
- ・ 根拠はありませんが、モデルが良ければ、進むと思います。
- ・ 残業が減っている。
- ・ 仕事の時間を自分の時間にシフトできるから
- ・ 仕事の時間を他に活用できるため
- ・ 仕事を離れる時間が増える
- ・ 仕事時間が制限される分、自由な時間が増えるから
- ・ 自宅で過ごす時間が増えるから
- ・ 自分で考えて行動できる時間が増えるから
- ・ 自分で使うことのできる時間が増えるため
- ・ 自由時間が増えるため
- ・ 社会全体で仕事に対する考え方が変わり休みをとりやすくなるから
- ・ 書類作成など事務作業の効率化や、勤務時間にメリハリが出来ることでワークライフバランスは良くなると思う。
- ・ 上司が帰らないから帰れないという、異常な環境から離脱できる可能性がある。
- ・ 職場に滞在する時間が確実に減るから
- ・ 新しい事などに取り組める余裕が出来るため。
- ・ 人数が増えることが前提だが、労働時間が減れば自分のために使える時間が増加する為。
- ・ 制限により他の部署の仕事量もへることで、自然にこちらもすくなくなると考える。しかしながら、救急搬送の受け入れ困難がふえると考える。
- ・ 組織の考え方が変わると思う。
- ・ 端的に言えば医療の質をさげてもよいというお墨付きのもと、労働時間を減らすため。
- ・ 働き方改革の目的の一つが、ワークライフバランスの改善であるから。パートタイムを増やしたり人事評価の方法を改善していかないと目的は達成できないかもしれませんが。
- ・ 働き方改革を実際に行うことができればという条件付き
- ・ 働く時間を一定範囲内で区切る外部からの強制力があつた方が、メリハリのある生活ができる。
- ・ 病院にいる時間は減少し、自宅での時間は増えるから

37. 働き方改革が進むことにより、ワークライフバランスは改善すると思いますか【記述】

- ・ 物理的に時間を作ることは重要と考えるから。
- ・ 漫然と仕事に費やす時間を減らそうと意識するため
- ・ 有給休暇などをしっかり取得するようになる
- ・ 連続労働時間は減ると思われる。

**思わない

- ・ 医学生、大学院生教育、研究業務が業務とはっきりと認められていないことはおかしい(病院業務と大学業務の整合性が取れていない)。市中病院に比し、教育、研究、診療業務をこなしている大学病院勤務の医師の給与が最も少ないことが最大の問題であり、働き方改革によりさらに給与を削減する方向に向かっていることは、日本の医学研究の衰退に必ずつながると懸念しています。勤勉かつ優秀な人材のボランティア精神に頼る現状を何とかしてほしい。
- ・ 勤務に充てられる時間が減っても、処理しなくてはならない仕事の絶対量が変わらないので、結局自分で仕事を処理しなくてはならない。タスクシフトをしようにも、それができる能力のある人材がいない。
- ・ 「働き方改革」の考え方の普及のおかげで、いわゆる若手が勤務時間を厳守するようになったが、診療科や研究室としてこなさなくてはならない業務量のトータルは変わらない(教育・診療の面では、以前よりも仕事量は増えているように感じている)ので、若手が熟してきた仕事量が中堅に回ってきて、従来若手がしていた仕事も中堅が処理している。
- ・ 大学医局を支える雑務は労働だが指示・金銭的背景がないので労働にはカウントできないため、研鑽に分類され労働時間を無償化されるだけだから。・研究業績も大部分は給与の裏付けのない研鑽で積み上げていく労働構造であり、無償労働しなければ「出世」できない
- ・ 必要とされる業務内容は変わらず、時間制限をすることにより、他へのしわ寄せが発生するため
- ・ うわべだけの働き方改革をしても、実際の業務量が減るわけでもなく、むしろ臨床・研究ともに過去よりも同じ事をするにしても業務量が増えている。見かけ上(タイムカードなど)の残業が減るだけで、いわゆるサービス残業(元々医療業界での残業はサービス残業と思うが)が増えるだけだと思う。
- ・ このような業務量の制限下では、患者の幸せのお手伝いができる気がしない。
- ・ コメディカルが自分たちの仕事ではない、と医師にやらせる仕事が増えた。
- ・ スタッフの人数が増えない限り破綻することが予想される
- ・ スタッフの数が絶対的に少なく、定時で帰宅すると他の医師への負担が増えると考えられるため
- ・ その他の状況が整備されていないから
- ・ 単純に使用する時間の問題ではないから。業務内容の問題。
- ・ そもそもポストが変わらないので、ライフを重視すれば、ワークが衰退する
- ・ そもそも医療の成り立ちがおかしい。改善というが改悪の結果になると思われる。
- ・ そもそも仕事量が全く減らないので、勤務時間を減らしたところで勤務時間外で仕事をするしかないから。
- ・ そんなに簡単なことではない
- ・ ただでさえ人がおらず業務が回っていないため、単純に業務が増加するのみ。
- ・ タダ働きの増加
- ・ トータルの勤務時間は役職のため増加したが、働き方改革で申請時間を制限されたが、隠れ時間外労働が増えた。
- ・ どこかで補填しないと仕事のクオリティは保てない
- ・ どこかにしわ寄せがいきます
- ・ マンパワーが足りないので意味がない
- ・ マンパワー不足。仕事量は減らない
- ・ ワークもライフの一部なので
- ・ ワークライフバランスの改善は自己の意思によるところが大きいと感じるので、制度も必要であると思うが、結局のところ自己の意識の問題であると思う。
- ・ 医局員が少ない上、移植関連業務がある為、常にオンコール体勢だから。
- ・ 医師(大学院生)が減っているので、労働時間として載せられない(計上されない)自身の負担が大きくなっている。
- ・ 医師(特に大学病院、大病院)は、一般的に言う労働とは異なった働き方の概念だと思います。つまり、生活の糧を得るための労働ではないので、働き方改革の趣意とは異なると考えます。
- ・ 医師、特に勤務医、大学職員は勤務の実態に比べ収入が著しく低い。バランスが悪い。
- ・ 医師の事務作業などをコメディカルスタッフに行ってもらうなど医師の負担が減らなければ、勤務時間を短縮できない。
- ・ 医師の診療時間以外の業務時間はいくらでもあり、それらはどうとでもなる。
- ・ 医師の人数を増やさず、勤務時間だけ減らすと歪みができる。
- ・ 医師の数が増えないと苦しくなるだけです。

37. 働き方改革が進むことにより、ワークライフバランスは改善すると思いますか【記述】

- ・ 医師を他の労働者と同列に扱うことは妥当ではないと考えるから。
- ・ 医師全体の診療時間は減っているが、患者数(診療時間)と事務作業数は変わらないため、結果的に裁量労働制の教員の労働時間を増やす対応になっているため。また、診療時間内に研修医向けの教育も行うようになっており、その分の診療時間も削られているため。
- ・ 医師不足が改善されず、タスクシフトがうまくできていない現状では、記録上の勤務時間が減って(サービス残業が増えて)収入が減るだけで、絶対的仕事量は減らないから。
- ・ 医療現場の現実を踏まえてないから
- ・ 一部にしわ寄せがいくことになり、全体のワークバランスは一見よく良くなるのが現状
- ・ 隠れ残業が増えるだけだから
- ・ 家に持ち帰って、自分の時間を使って、仕事をすると思うので。
- ・ 改革のスピードによる。改革が実感できる頃には定年かもしれません。
- ・ 絵に描いた餅
- ・ 管理職の負担が増える
- ・ 管理職は働き方改革の影響を受けない
- ・ 逆に悪くなる
- ・ 給与所得の減少
- ・ 業務が減らないのに労働時間だけ短縮を要求されるから。
- ・ 業務として申請させてもらえない時間が増えるだけ
- ・ 業務の裁量権がないため
- ・ 業務は減らない。タスクシフティングではほとんど結局業務が減らず、医師の増員、倍増くらいのことをしないと焼け石に水である。中間管理職以上の業務は年々増えており会議も増えていくが若手の時間制限で若手に仕事を振ることができない。
- ・ 業務自体、仕事量が減るわけではないため。逆に他人の業務を引き受けなければならなくなった場合を想定すると、仕事量は現在までより増える可能性もあります。
- ・ 業務内容が減るわけではないので休日でも家で仕事をしなければならない
- ・ 業務内容は働き改革が進んでも変わらないため
- ・ 極端に業務量が増えた
- ・ 勤務であっても勤務とみなされない時間が増えるだけであると考えられるため
- ・ 勤務時間に反映されない形で仕事していると思います
- ・ 勤務時間は制限されても実質の仕事内容が減るわけではないため。
- ・ 勤務内容は実質的に変わらない。勤務時間を減らすためには雇用する医師の人数を増やす必要がある。
- ・ 具体案がない
- ・ 結局、家でも調べ物をしてしまう。
- ・ 結局、仕事に追われることになると思う。
- ・ 結局、仕事量が変わらない。仕事をしたい人から仕事を奪う、仕事をしたくない人はしなくて済む。時間はみんな平等だが、医師の中でも仕事をきちんとやりたい人、やりたいことが多い人とそうではない人がいます。働きたい人は自分の責任で働ける様にした方がいい。でないと日本はますますダメな国になる。そしてモチベーションも高まらず、仕事ができる人もできない環境を作るだけの制度だと思う。本当にやめた方がいい。人にとってのワークライフバランスは、全員一律ではない。改革？ 良いものだと思っているなら、幻想である。
- ・ 結局、時間外労働は診療業務しか、時間外労働としてカウントされないの、管理業務が増えている自分としては、収入も増えず、仕事のみ増える。
- ・ 結局、自宅で仕事することになる。院内滞在時間が減るといっただけ。
- ・ 結局は自己研鑽と言う形で働いている
- ・ 結局は出勤していない形だが、実際は院内にいるから表面的のみだから意味をなさない
- ・ 結局研鑽時間が多。
- ・ 研究や学会活動が時間外勤務となりどんどん制限される
- ・ 研究時間は自己研鑽であり勤務にはあたらず、制限内は勤務それ以外は自己研鑽となるから
- ・ 研修医、女性の勤務時間が減り、管理職の勤務時間が増えるから
- ・ 研修医の働き方改革のしわ寄せが全て上級医に来ている。そのような研修をした研修医が、その後それ以上の働きをするとはとても思えない。
- ・ 見かけの時間内労働時間が減るだけ
- ・ 現在の対策はサービス残業を大きく増やすだけだから。

37. 働き方改革が進むことにより、ワークライフバランスは改善すると思いますか【記述】

- ・現状ではマンパワーが不足しており。労働時間だけ減らすことになれば、誰かにしわ寄せが行くので、まずはマンパワーの確保が最優先 それから労働時間のお話をするべき
- ・個人個人の裁量にある
- ・裁量労働制が適応される教官層にどこまで影響があるかが見えない
- ・裁量勤務制で結局のところ、学会のスライドや依頼現行などのデスクワークは自己研鑽で勤務に算定されていないため、自己研鑽の時間も含めた制限が必要。
- ・産婦人科の絶対数が大きく変化していない現状において、働き方改革のように働く時間を制限することにより、(相対的に)働ける人へ結局しわ寄せが来ている現状がある。
- ・仕事の自由度の低下
- ・仕事の役割の分散ができない限り、見た目の労働時間を減らしても意味はない。
- ・仕事量が変わらないので自宅やこっそり時間外労働する可能性がある
- ・私たちの働き方が変わっても、必要とされている医療の量は変わらない。体力的には楽になると思います。早く帰っても結局相談などで連絡があるため、自分の時間を自由にできているわけではない。
- ・事務仕事、会議など仕事量が増え逆に時間当たりの密度が増え疲弊するから
- ・時間がなければ何もできない、収入も激減です
- ・時間を制限する事だけに注力するのではなく、働き方の改善自体を国としてしっかりと勤めるべき。
- ・時間外や自宅でのペーパーワークに必要な時間は変わらないので
- ・時間制限のみでは全く解決しないと思います。分業化、それを活かせる環境づくりが重要だと思います
- ・自己研鑽という形で勤務せざるを得ないから
- ・自己研鑽業務が増えるだけの可能性を否定できず、賃金だけが減少する可能性を想像するため
- ・自身は管理職なので、若手医師の総労働時間が減る分をカバーする必要が出てくる
- ・自分のペースで働けることが重要だと思います
- ・若い医師が自由に働けなくなり、向上心も阻害されるだろうから
- ・若い医師の臨床業務の時間制限で遂行が出来なくなった業務を誰かがしなければならず、一定の管理職となった医師がするしかない。その上で、大学病院勤務の管理職医師の教聞業務は、クリニカルクラークシップにより増えている。更には研究も必要である。臨床、研究、教育の全てが業務であるが、実際は臨床のみの働き方改革なので、一定年齢以上の大学勤務の管理職の医師の業務は増加する一方である。
- ・若手医師のワークライフバランスを優先するため
- ・手術と術後管理に要する時間は減らせない。
- ・収入が減ったことにより生活が苦しくなった
- ・収入が減る可能性があり、家庭・趣味などに使えるお金が減るため
- ・収入につながらない自己研鑽に代わるだけだから
- ・少人数の部署なので、他人に割り振るとその分その人の業務を圧迫してしまうため、結局は割り振れない。
- ・職場での勤務時間が減るだけで業務量は変わらないか増える一方なので、結局は自宅で仕事を行わざるをえないため
- ・職場で行うか自宅に持ち帰るかの違いで、総仕事量の変化はないため。
- ・申告しない(できない)サービス残業が増えるだけのことです。
- ・診療以外の会議・教育が増えている。一方、人員は増えていない。
- ・診療内容や担当患者数は変わらないため。
- ・人が増えない限り、新しい仕事は増えるので、改善するはずがない
- ・人員が増えずただ労働時間を制限するだけなので、労働にカウントされない隠れ労働が増えるだけ。しかもその分は給与にカウントされず、良いこと無し。もし隠れ労働さえ禁止してしまったとすると、組織の劣化が著しくなる。まずは労働の中身に対する経済的な評価を踏まえて、改革をすべきと考えています。
- ・制度が変わってもやるかやらないかは自分のやる気しだい
- ・制度を決めているのが臨床の知らない医師だから。
- ・絶対的業務内容を減らすことは不可能であるので、表に出ない業務時間外労働の割合が増えるだけになるだろう。改革に正しく従う労働者の分を実体としては誰かが闇労働で賄うことになる。
- ・専門職なので
- ・全体としての仕事量自体が減らない限り誰かにしわ寄せが行くから。また、働き方改革に伴う事務処理で業務量は
- ・全体の仕事量自体変わらないから、だれかしないとイケない
- ・総勤務人数が減少するため、一人当たりの勤務量が増えるため。総勤務量がむしろ増える中で、勤務人数が減少することへの対応がされていないため。1

37. 働き方改革が進むことにより、ワークライフバランスは改善すると思いますか【記述】

- ・総仕事量は減らないから、仕事時間を減らした分、後に回される仕事が増える。何の解決にもならない。所詮、働き方改革を考えた一部の人間の机上の空論。
- ・他の医師が休むことで管理職仕事が増える 教育機会も減る
- ・他の勤務者のワークライフバランスが優先され、その齎寄せがある特定の勤務者に集中してしまう構造となる
- ・代わる立場の人材がないため
- ・大学は、臨床、教育、研究と膨大な仕事があり、このマンパワー不足、予算不足の状況で勤務時間だけ縛りを設けても全く無意味。
- ・大学基礎医学系教室に所属していますが、人員は増えない一方で業務は増加しており、結局表に出ない残業を誰かがしないことには、仕事が回らないか仕事のクオリティが落ちるかのいずれかかと思います。後者は社会的に許されるとは思えないので、結局誰かの無償の犠牲がない限り今日の大学の教育・研究・診療のレベルの維持は不可能と思われます。
- ・大学病院で、教育職の給料ではやってられません。副業が必須なのに、時間制限がかけられ、残業がサービス残業になり、研究は趣味といわれたらば、大学での仕事なんてなりたちません。
- ・大学病院を辞めたくなるから。
- ・働かない人間が増えて、働く人に負担がかかる
- ・働き方は診療科により異なるため、一律の規定では対応ができないと思います。また時間制限の印象が強く全体的なバランスが崩れている。
- ・働き方改革で労働時間を制限するのに、経済的後ろ支えがない。我々は大学での薄給で働いている。だから当直やバイトに行かねばならない。働き方改革とは名ばかりで、結局、大学などの本給が増えなければ、ただのはしご外しとしか思えない。つまりそのような事が充実していなければ、ワークライフバランスの議論はできない。それ以前の問題。このようなひどい国は日本を置いてほかにない。
- ・働き方改革によって仕事の量が変わるとは思えないから。自己研鑽という形で遂行しなければいけない業務もあるため。
- ・働き方改革の恩恵を受けるのは若い世代のみ
- ・働き方改革の内容は根本的な解決が望める策ではない
- ・働き方改革は労働者の現実から乖離しているから
- ・働き方改革をしても、日本は少子高齢化のため、高齢化による加齢疾患が増えるから
- ・働き方改革自体が実態のない全く無駄なものであるため
- ・特定の人材にしわ寄せがくる制度になっている
- ・内情が伴っていないため、給料が減るか、申請を偽って実際の労働時間は変わらない可能性が高いと思われるから。
- ・必要な労働・教育・研究について、その質や時間が変わらないのであれば、誰かがそれを担わなければならない。「自分のために使える時間」が増える人がいるのであれば、同時に減る人もいるはずであり、一般論として回答するならワークライフバランスは改善しないと云える。私の立場に置き換えるなら、改善するはずがなく、むしろ悪化する可能性がある。
- ・必要な労働量には変化がないため、時間外労働扱いとなる部分が増えるだけ。
- ・病院・大学での「労務対策」としての残業時間が減少するだけで、貯まった業務(特に教育関連業務)を帰宅後に消化する実態は何ら変わらないから。
- ・病院経営があるから
- ・無理な制度であり、根本的な改革をしないと大学病院は働き手がなくなる

**わからない

- ・あまり変わらないと思います
- ・まだ働き方改革が進んでいない
- ・もともと給与水準が低い
- ・やってみないと分からない
- ・ライフステージの変化もあるため
- ・ワークライフバランスは改善するメンバーと悪化するメンバーの両方がいるため。
- ・ワークライフバランスは働き方改革以外の要因にも影響されるから。
- ・仮定に業務を持ち込むことになる可能性が大きい
- ・可処分所得の増減が不明
- ・過渡期なのかもしれないが人手は減少しているので業務は停滞しているように感じる、人員のバランスが悪く見える
- ・感染前後で、雑用が増えるのみで支障はない。
- ・業務に対する需要が多く、診療科内の医師全員を以てしても分担できるとは思えないため
- ・業務量が変わらないのに業務時間だけ短縮しようとするどこかにしわ寄せがくる

37. 働き方改革が進むことにより、ワークライフバランスは改善すると思いますか【記述】

- ・ 結局休めず虚偽の休暇を申請しています。無給労働時間が増えただけです。
- ・ 個々の能力に依存するため
- ・ 個人の希望や意識に影響される面が非常に大きい
- ・ 今までの改革で研修医の仕事量は、以前の 2/3 程度に減って明かにゆとりが見られますが、その分のしわ寄せが年長者にきています。
- ・ 残った業務を埋める増員がなければ誰かがやらざるを得ない
- ・ 仕組みを理解していない。
- ・ 私は、自己研鑽の時間の方が勤務時間より長いですが、その中でこれまでもこれからも全て研究や教育に時間を割くことになるので、本当の意味の「働き方改革」は、周りには育休もとらせて、できるだけ本当の自己研鑽や自分のための時間をとらせるよう陣頭に立とうと思うが、自分自身は「メガンテ」を唱えながら命を削っていくんだろうなとずっと思っていてやっています。
- ・ 自己研鑽として扱うものであるが、しなくてはいけない業務が増えている
- ・ 自分の大学勤務医としての仕事量は増える一方である。
- ・ 実際の勤務時間減少につながるのか疑問がある
- ・ 実質上の仕事量は増えているため
- ・ 申告上は自己研鑽としているが、数合わせのために実質そうではないものも含まれており、労働時間そのものはほとんど変わっていない。
- ・ 人それぞれで一概には言えない
- ・ 正規の労働時間外の業務時間が増えるだけの印象外今のところある。
- ・ 全体の業務量が変わらない(むしろ増えている)ため、みなし研鑽としての業務が増える。
- ・ 全体の仕事量は変わらないところに、働き方改革で制限が出るとどこかに皺寄せがきます。管理職の立場であり、カバーをしなければならぬことが増えてきます。働き方改革をするのであれば、それぞれの状況に合わせた導入をしてほしいと思います。
- ・ 代替不可能な業務であるから。
- ・ 大学ですので裁量労働制です。働いていますが、時間外はつかないことも多いです。その分自由な働き方はできるので現時点はさほど不満はありません。業務量は年々増える一方です。また子供が小さいので業務以外はほとんど育児に関わっています。仕事と育児でほとんど時間は費やされるので自分の時間はありません。大学で一応上の年代にあたりますから、当直などはやらなくても良くなっています。一方で様々な研究・臨床以外の用事が増加する一方であり、本来の業務であるアカデミックなところが十分にできていないことを実感します。非効率的な業務が大変多いかと思います。なにか行うのに業務や会議を増やすのは本当にやめてほしい。働き方改革などの検討を行うために会議がされるのでそれでまた業務が増えてしまいます。大学はまずは業務を減らすことから検討していただきたいと考えています。
- ・ 働き方改革が実際どうなるかわからない
- ・ 働き方改革自体が形式的なものであり、かえって事務仕事が増え(勤怠記録等)、メリットはない。
- ・ 表面的な改革かもしれません
- ・ 病院が必死に抜け穴をさがしているから

准教授・女性

**思う

- ・ このアンケートは医学部を対象としたものかもしれませんが、全般的に働き方への考え方が変わり、改善するでしょう。
- ・ 意識の変化
- ・ 家庭で過ごす時間が増えるから。
- ・ 休んだり早く仕事を切り上げることへの罪悪感が減る
- ・ 強制的に労働時間を制限することで、空いた時間の使い方に意識が向くから。
- ・ 勤務時間が減るから
- ・ 今まで働けなかった人材が働けるから。
- ・ 仕事に費やす時間が減ると、プライベートの時間が増えるから。
- ・ 私自身より主人の勤務時間が少なくなることで家事を分担することができる
- ・ 自由な時間が増えるから
- ・ 先日、手術前の説明にご家族(娘さん)に来ていただくよう説明したところ、所定の説明日時には来れないので、診療時間外である昼休みにしてくださいと言われました。患者さんのご家族に手術の説明を聞く権利があるように、医療従事者にも体を休める時間が必要であることを、広く世間に認識してもらえたらと思います。
- ・ 男性がこどもの世話や介護に関わる時間が増える 家族で過ごす時間が増える
- ・ 男性も家庭を大事にする意識が高まる機会になるから

37. 働き方改革が進むことにより、ワークライフバランスは改善すると思いますか【記述】

- ・長時間労働が減ることにより、ライフに割ける時間が増える
- ・長時間労働の改善
- ・働く時間が強制的に減るから
- ・有給休暇の義務化などいままで休暇がとれなかったが休めるようになった。世の中が趣味に時間を費やすことを許してくれるようになったように思う。
- ・労働時間が減る

**思わない

- ・これまでは、web 管理システムなどなかったが、それらが出現したことによりそれらの業務の締め(医局員にエラー修正をするように連絡をするなど)、常勤、非常勤に関わらず有給休暇を取るよう促したりする必要があるが、他方で病院の売上を上げるように指示されたり、患者数は減らさないようにしなくてはならず、結果として常勤医師の仕事量が増えているので、仕事は増えている。
- ・医療や福祉現場は常に人手不足。人が増えないままの労働時間規制は、労働の質を保つために労働密度が高くなる。さもないければ、労働の質を落とすことになるが、医療や福祉の現場では安全性の低下に繋がるリスクがある。現状では、労働者が疲弊し、真のワークライフバランスは実現できないのではないかと。
- ・業務量は変わらないか増えているから
- ・勤務時間にカウントされないサービス残業が増えるだけだと考える。つまり、収入は減るが、実際の労働時間は変わらないと思う。
- ・研究や教育準備の時間は、労働時間に含まれないため
- ・現状数年前と比べて特に良い方向への変化がないことから判断する。
- ・仕事の絶対量はかわらないため。
- ・仕事の量は変わりません。見かけが減るだけだと思います。
- ・仕事内容に対する線引きが難しいため
- ・仕事量が変わらないのに時間の制約だけでも意味がないから。
- ・職場での作業時間が減り、診療以外の業務を持ち帰って自宅などで行うことが増えた
- ・制限が厳しくなるだけで、仕事量は変わらないか、むしろ増える。持ち帰りが増えるだけ。
- ・全てを申告せず、自己研鑽として提出するので、見た目問題だけで、仕事の実態はかわらないから。
- ・組織が変わらないから
- ・大学病院では教育、研究の時間は働いていることにカウントされていないから
- ・単に働く時間を短くするだけでは対応できないと思うから
- ・働き方改革で恩恵を受ける人は限られていると思う。
- ・労働時間の管理のための時間がかかり過ぎる

**わからない

- ・そう期待したいが、根本的な改革がなされていないので、分からない
- ・どこかにしわ寄せが来そうな気がする
- ・やるべきことは変わらないから
- ・意識改革までできるかは不確定なため
- ・異動のため働き方が変わった。個人としては働き方改革の要素より異動の要素が大きいためわからないと返答した。
- ・医師と一区切りにしても専門性や勤務先等で働き方は大きく違う。その違いを考慮せずに、一律に働き方改革を押し付けるのは現場を混乱させるだけだと思うので。
- ・業務内容は減るどころか増える一方であるため
- ・最終的には、自分自身の時間の使い方と考えるから。
- ・自己研鑽で仕事に費やすと思われるため。
- ・自分は変わらないが、変わる人はいると思います。
- ・実績の成果が求められることには変わらないから
- ・“若手の状況を見ると、女性医師の勤務時間が比較的読めるので、育児と両立しやすくなったと思う。ただ今のところ翌日のカンファの準備など、業務上必要な仕事をしていても自己研鑽とされ労働には入れてもらえない。自己研鑽と言われる労働をどう評価するかは課題である。
管理者は労務管理などの作業が増え、若手の研究や学会、論文の指導など、時間外労働となっているが、時間外労働の評価はされないため、変わらない。”

37. 働き方改革が進むことにより、ワークライフバランスは改善すると思いますか【記述】

- ・先が見えない
- ・大学だけでなく学会や委員会など収入には全く繋がらないに仕事が増えるから。学会や学術関連の委員会の仕事は有償にし、必要な仕事の見直し・時間を限定することが必要。

准教授・回答しない

**思う

- ・長時間労働が美德という意識が変わるであろうから

**思わない

- ・見かけ上の勤務時間を減らすことに注視しており、それを超えた時間は自己研鑽として扱うようにする傾向が強い。外勤を有給消化として使用される
- ・仕事自体はなくなるので、負担が減る人がいれば必ず増える人が出る。
- ・実効性、定量できない作業の増加、効率化の遅滞
- ・他業種と異なり、診療、教育、研究とタスクが多すぎて時間内には到底終わらない。他部門に依頼するにも時間外は受け付けてくれず、業務が滞るか、すべて自分に業務負担がかかり持ち帰り残業が進むだけになる。働き方改革に併せて柔軟な業務分担がすべての職種間でできるようにしないと、一部にしわ寄せが及びとても回らない。
- ・変えようが無い状態なので

講師・男性

**思う

- ・残業が減って、ON/OFF がはっきりして、業務にメリハリができる。周囲も従わざるを得ないので、助かる。”
- ・「進めば」改善すると思いますが、私個人の面ではあまり進まないと思います。
- ・これから時間の使い方が改善されていくと思われる。
- ・テレワークにより効率的に仕事ができる
- ・バランスがとれる
- ・プライベートの時間が増えた
- ・皆が共通認識を持てるため
- ・ライフの時間が相対的に増えるから
- ・医師以外で出来る雑務が減るので
- ・医師業務補助の方が介入していただくことで医師の業務時間が減少し医療・研究・教育の質が向上すると思う
- ・医療界の文化が変革することが期待される。ただし、業務時間を制限することに対して、人員の補充がなされなければ成立しない。
- ・過度な時間外労働が是正されることが期待されるから
- ・改革に強制力があるとより進むと思う。
- ・外圧によって強制的に自己研鑽が制限されるため、自分の時間がつくれる
- ・各自が仕事内容について費用対効果を考えるようになるため。
- ・管理＞診療の立場であり、あまり診療業務縮小の影響を受けない。
- ・期待するのみです
- ・気分転換
- ・休みが取れる機運が醸成される
- ・休む理由を、働き方改革で休まないといけない と言いやすい
- ・業務の効率化により余暇が増える
- ・勤務外の時間が増えるから
- ・勤務時間が強制的に減るため
- ・勤務時間の柔軟性や代休取得、休暇取得の取りやすさが進めば、改善すると思うから。
- ・勤務時間を減らしたい人にとっては、改革が後押しとなる。
- ・勤務時間制限は雇用者側に一定のプレッシャーを与えると思う。
- ・厳格に適応されれば改善するとは思いますが、見えない形での残業は残ると思います。
- ・現在 15-16 時間労働のため
- ・現状は無給も含めて、仕事に対しての義務が多いと感じる
- ・個人的には変化ないが夜勤業務の軽減。

37. 働き方改革が進むことにより、ワークライフバランスは改善すると思いますか【記述】

- ・ 仕事以外の時間が増加するから
- ・ 私生活の時間が増えると思うから
- ・ 時間に余裕が生まれる
- ・ 時間外労働減少に対する強制力が働くから
- ・ 自身の時間がやや増えるため
- ・ 自宅で過ごせる時間が長くなるため
- ・ 自分のための時間を堂々と確保出来るようになり、仕事とプライベートのメリハリが付くようになった。
- ・ 自分の環境では変化はないが、世間一般には改善すると思う。
- ・ 自由な時間は増える見込み
- ・ 自由時間が増えた
- ・ 若い人の労働時間が減るから
- ・ 上司の無理強いが減る
- ・ 職場にいたことが美德であるという文化がなくなるため
- ・ 職場にいる時間が減るので
- ・ 職場全員の意識や価値観に働き方改革のコンセプトが徐々に浸透するから
- ・ 診療がおろそかになるかもしれないが、本人のワークライフバランス自体は改善する。
- ・ 政府が真剣に取り組んでいることなのでそうなると思います。
- ・ 早く帰宅できる
- ・ 大学の勤務時間が制限されるから
- ・ 断れない時間外労働に歯止めがかかる可能性がある。
- ・ 長期的には良い方向に向かうと思う
- ・ 当直が無くなったので、その分、拘束時間が減った。
- ・ 当直回数やオンコール回数の減少と休暇取得の促進を期待している
- ・ 日本全体で個人のパフォーマンスが低下しており、自身のパフォーマンスが下がっても相対的な評価が下がらないので
- ・ 半ば強制的ではあるが、休暇を取ることで仕事以外の時間が長くなり、趣味や家族との時間をこれまでよりもとれると思われるため
- ・ 病院での拘束時間が減ることで、家族と過ごす時間を増やすことができた。
- ・ 無駄を意識するようになるから
- ・ 役割分担を行う職場での雰囲気づくりが醸成される可能性がある。
- ・ 労働時間が制限されることで、プライベートの時間が増加する
- ・ 労働時間について意識改革が進むため

**思わない

- ・ 「ワーク」の量は年々増加傾向だから
- ・ 「自己研鑽」言葉を使用することで、数字的な労働時間を短縮化させているだけで労働環境は変化しない。むしろ労働はきちんと評価して対価を支払って頂きたい。特に国立大学病院の医師の賃金はあまりに低く設定しすぎである。
- ・ いくら働き方を改革しても仕事の内容も量も変わらないから
- ・ サービス残業として実際に労働している時間があるため
- ・ そもそも業務量が多すぎる、自宅で仕事している
- ・ そもそも症例などが減ってないのに仕事時間絞ることは不可能です。診療場所と職員を倍にしてもらえたら可能かもしれませんが
- ・ それ程簡単な問題ではない
- ・ タスクをシェアできない仕事を多く抱えているため。教育、研究など、病院に報告する労働時間に換算できない業務が多すぎるため。
- ・ ただ勤務時間を制限することは、医療の量・質ともに低下につながる。
- ・ だらだらとした墮落した時間が増えるだけである。墮落した時間が増え、給料が減る。子供は大学進学を控えている。
- ・ 生活は苦しくなるのが目に見えている。
- ・ どこかに無理が行くと思う。人がいないのに働く時間を減らされると患者側に不利益が生じる以外に医師の収入も減ってモチベーションが下がる。大学病院を辞める医師は多くなると思う。
- ・ マンパワー不足のため、総業務量が減らないと一人の仕事は減りません。
- ・ みんなが休んでむしろ仕事が増えて家に帰れない。管理職的立場にとっては、人に仕事を頼みにくい時代になっている。若手の方がむしろ早く帰宅する。

37. 働き方改革が進むことにより、ワークライフバランスは改善すると思いますか【記述】

- ・モチベーションは、むしろ落ちるから
- ・やってみないと分からない
- ・医師のマンパワー不足。仕事量が多すぎる。働き方改革を銘打っても、机上の空論で実際は変わらない。
- ・医師の業務は働き改革の骨子に馴染まないと考えております。
- ・医師の業務負担減少は時間を減らすだけでは解消されないから。
- ・医師の仕事は、他の職種と異なり、時間で区切れるものではないと考えるため
- ・医師の職業の実態を無視している
- ・医師の人手は減るので、残った責任感のある医師の様々な業務は増えるから。
- ・医師の絶対数が増えない限りは、制度が変わっても他のしわ寄せがでる。
- ・医師の中で働き方にバリエーションがありすぎるから
- ・医師の働き方改革は就業への規制強化であり、空き時間にアルバイトをするなどの自由裁量の余地をなくしている。ゆえに大学で研究を行う志の高いベテラン医師の収入とモチベーションを大きく低下させており、我が国の研究活動の進展に大きな阻害因子となっている。実情を知らない役人の愚かな施策だと言わざるを得ない。大学病院における診療報酬の大幅増額、開業医向けの診療報酬の減額とセットで行われなければ我が国の研究水準は更に低下するだろう。
- ・医師は責任が伴う仕事が多いので
- ・医療そのものの構造が何もかわらないため
- ・医療の仕組み自体を変えなければ何ともならない。医療費を上げることが必須。
- ・医療者として業務が多いことは変わらない。主治医制がある限り、時間外業務はなくなる。
- ・科の特性として女性医師の割合が増加したことや早期に結婚出産される傾向があるため、男女を問わず当直ができる医師に日当直の割合が増えるため。地方になればなるほど、地域に残る医師が減る傾向があるため。
- ・改革が始まる前に職場と現在の生活様式を交渉しているから。
- ・改善されるのは若手だけ。責任ある職位の者は補うために長時間労働を強いられる。
- ・改善のストーリーが見えない
- ・外勤時間が制限されるだけであり、主たる勤務先での勤務時間に変化はないとおもわれるため
- ・学会活動が非労働時間(自己研鑽)として認定されるのであれば改善しない
- ・患者相手の仕事にかえって崩れるもの考える。
- ・管理職の負担は減らない。部下の負担を減らせば、むしろ増える。
- ・記録に残らないサービス残業が増えるだけ
- ・記録上の診療時間制限のみで実際にはそれ以上労働しているため
- ・逆に制限が増える部分もあるため
- ・求められる業務内容はかわらないため。
- ・求められる診療収入、教育にかかる時間、業績に繋がる研究の目標は変更されないために業務量は減っていないから。
- ・強制力がないから。
- ・教育関連では、共用試験 OSCE の公的化、厳格化、Post-CC OSCE の実施、課題数増加など、ますます業務を増やす方向で進んでいる。それでいて、働き方改革により業務時間を削減されると、診療や研究の時間がとれなくなる。上記教育業務に関する手当は、診療業務で得られるそれと比べると少額であり、どこかで穴埋めも必要となる。また公の業務時間が減る分は、その分は結局自宅で作業したりして埋め合わせるだけで、状況としては変わらないと思う。
- ・教員以上は、自己研鑽という名のもとに勤務時間外としてこれまでの仕事を継続させられるため
- ・業務時間内に仕事を終わらせないと結局自宅に持ち帰ってできる仕事は自宅でやることになるから
- ・業務遂行能力の高い教員の負荷が高まるだけだから(私の負荷は高まった)
- ・業務量が減るわけではないため
- ・業務量が変わらないため、もしくは業務量が増えた為
- ・業務量は変わらず時間が制限されるため、物理的に更なる無理が生じる。
- ・勤務として認められる時間が減るだけで実質的な教育研究業務が減らず、勤務外(自宅などで)準備などに時間を費やすことになる予想されるため
- ・緊急診療、当直業務が回らなくなり、どこかに従来以上の皺寄せがくる事が懸念される。
- ・形式的なものだから。適応にも偏在があるから。
- ・結局、やる仕事は減らないから。
- ・結局、時間外をつけずに働くことになるから。
- ・結局のところ働き方改革といっても仕事量が減るわけではないし、むしろ近年コロナ対応など仕事量は増加する傾向にあります。誰か代わりにやっていただけるのであればいいのですが、現場を見ていない方が決めたルールでは現実には達成不可能

37. 働き方改革が進むことにより、ワークライフバランスは改善すると思いますか【記述】

と思います。

- ・ 結局仕事の総量が変わらない限り、自分の仕事は誰かがやってくれるわけではなく、どこかで帳尻合わせをしなければならない。
- ・ 結局時間外申請せずに働くことになる
- ・ 結局収入が減ると生活が苦しくなるためバイトを増やさなければならなくなるため
- ・ 見かけ上の働き方が改革されるだけで、その罫寄せで業務が増える又は収入が減るため
- ・ 現在の働き方の調査では実情を吸い上げる事ができないと思われるから。
- ・ 現在抱えている仕事量が消化しきれなくなるだけになると思われます。タスクシフトを効率的に進めてほしいです。もうひとつ、外科医がまったくはいらないので結局タスクシフトをお願いする人もできません。深刻です。
- ・ 現時点では外勤の勤務時間は除外された上で主たる勤務施設の就労時間が決められているので、1日10時間以上の労働が常態化している。職場での労働時間が制限されると家に持ち帰る仕事が増えるのみ。
- ・ 現実に改善しないので。
- ・ 現状では臨床業務に対し必要な人員確保が困難であり、管理や手術など高度な判断・技術が必要な業務のみならず分担可能であった単純業務もこなす必要が出てきているため
- ・ 現状でも仕事をこなさきれてない状態で、人も増やさず仕事時間を減らすことはできない。
- ・ 個人の業務量は変わらない。
- ・ 講義や学会準備、医局長業務は労働時間に含まれないから、むしろ増えるのみ
- ・ 根本の仕事量は変わらない。職場に来るな、となるとその業務を自宅当でこなす。
- ・ 根本的な医師の業務の総量が多いため。
- ・ 根本的な患者の受け入れが減らないと変わらない
- ・ 残業、時間外業務が自己研鑽という名前に変わるだけで、仕事量は減らないから
- ・ 残業代がつかない残業になるだけだから。
- ・ 仕事ができる医師、管理職、指導医がますます忙しくなる。研究は衰退し、教育時間は減るだろう。内容は悪化する。
- ・ 仕事が少ない医師だけがいくらでも休め、仕事の多い医師は繰り越して仕事が増えるだけで全く休めない。能力の低いもの、患者から嫌われているもの、怠けるものだけが得をする制度である。
- ・ 仕事の量は変わっていないか、むしろ増えているから。
- ・ 仕事をする人の業務量が増え、仕事をしない人の業務量が減るため
- ・ 仕事量が減らないのに、労働時間が減ってサービス残業が増えている
- ・ 仕事量が減るわけではないため
- ・ 仕事量が変わらない。仕事を減らせば医療事故につながる。
- ・ 仕事量が変わらないまま業務時間を短縮することで「医療の質」を担保できなくなり、その結果、緊急入院や救急受診が増えてしまうことにつながる。
- ・ 仕事量そのものを減らさないと意味がない
- ・ 思わないだけ。今まで変わっていないから。
- ・ 事務系は仕事を手放し代わりに期限付きでおしつけてくるので対応に追われている。診療業務を他人にわますことはできない。教育は充実性を上げる方向なので必然的に空き時間がない。給料は臨床面でしかははられないので現状かわらないが、今後仕事がへれば、教育等の給与は発生しない業務はそのまま減給・隙なしで悪化となると考えられる。
- ・ 持ち帰って自宅のパソコンで残った仕事をするだろう
- ・ 時間外業務を職場でやるか自宅でやるかが変わるだけであるため
- ・ 時間外労働をカウントせずに働くだけ。
- ・ 時間制限されても業務は不変。しわ寄せがどこかに来る。
- ・ 時間当たりの給料が変わらないため
- ・ 時短した分の仕事を休日にするようになるため
- ・ 自己研鑽が増えるだけ
- ・ 自己研鑽という働き方に名称を変えさせられるだけなので
- ・ 自己研鑽といわれる時間が増えるだけなので
- ・ 自己実現のためには必要
- ・ 自分の勤務状況はあまり変化がないから
- ・ 自分の代わりがないから
- ・ 自分は、ワークライフバランスを変えたいと思わない。
- ・ 自分達が担う仕事と関連があることも全て「自己研鑽」としてしまえば、見かけ上の勤務時間を減らせませす。実際に私もそのよう

37. 働き方改革が進むことにより、ワークライフバランスは改善すると思いますか【記述】

にしているの、研究や医局の仕事(一部管理業務)、講義の準備などは勤務時間ではなく、自己研鑽として申請しています。このため、表に出てこない勤務時間が増えるだけで、実態としては何も変わらないと思います。自己研鑽としている時間も厳密に勤務時間に入れてしまえば、週あたり 20 時間弱は労働時間が増えます。おそらく上限に達してしまうと思いますので、診療・研究・管理・教育全ての業務に支障がでることは間違いありません。また、外勤の当直などが減ることにより、間違いなく収入は減ると予測されます。

- ・ 自由度が減るため
- ・ 実際の仕事量は変わらないので(早く帰ったとしても家で仕事をすることになるだけなので)
- ・ 実情が考慮されていない。
- ・ 若手が早く帰る影響がすべて私のような中間の世代に降りかかるから
- ・ 収入が減るためバランスが悪くなる
- ・ 収入が減るならば、結果的に副業することになる
- ・ 収入が減る分を、他のアルバイトで稼ぐ必要がある
- ・ 収入が保証されないのに働く時間を規制されても困ります。
- ・ 収入減により大学病院など給料が低い機関から人が減り、より業務が増える。
- ・ 周りが働き方改革をわかっていない印象。
- ・ 就業時間は変わらず、しかも超過勤務手当には制限がある
- ・ 宿日直許可の審査が甘く、実際の業務時間は減らない。
- ・ 少なくとも教育は別組織が必要ではないかと思います。臨床と研究と教育を、わずかな人員の医学部教員で背負う状況は、完全に破綻をきたしていると感じています。
- ・ 上の責任が変わらない
- ・ 常に多忙。余裕なし。
- ・ 職場の仕事量が変わらないから(むしろ雑用は増えている)。
- ・ 心臓外科で働き方改革ができるのか？ 患者さんが困る気がする
- ・ 診療・教育・研究に対する社会的な要求は年々増えています。それにも関わらず、職員数は変わりませんので、一人あたりの仕事量は増加する一方です。そのため現状ではワークライフバランスの改善は見込めません。
- ・ 診療業務量は変わらずそれをこなす人数が減るため、研究教育まで手が回らない。結果同じ仕事量をこなすためにサービス残業をすることになっている。今までもサービス残業をしていたが、勤務時間内の仕事がハードになったためサービス残業中の仕事効率が上がらず、結果的に余計に時間がかかっている。一方ワークライフバランスが取れる人もできると考える。
- ・ 大学病院は報酬のある診療を減らしてまで教育を伸ばす雰囲気ではない。もちろん診療の管理者は診療を 10 割、教育の管理者は教育を 10 割かけているが、実働する下請けは両方から 8 割の-effort を求められても困る。
- ・ 大学病院から人がいなくなれば医療・教育崩壊する。
- ・ 診療実績を維持するため、実質のワークタイムが減らないから
- ・ 人材が少ない地方都市では医療崩壊に進み、ワークライフバランスは改善しないと思う
- ・ 全体として仕事が減らないため、1 日あたりの仕事量が増えている
- ・ 全体に行わないといけない仕事量は変わらないため
- ・ 全体の仕事量が減らないと、持ち帰って表に出ない残業時間が増えるだけだから。
- ・ 誰もが担当し得ない領域が発生し全体の業務がかえって滞る
- ・ 地域医療の逼迫や患者(特に要緊急)の応急奉仕体制などの根本的な問題が改善されていないため
- ・ 地域救急医療の不安、収入減少懸念、インセンティブが無いこと、非申告労働時間増加への懸念
- ・ 帳簿上の操作だけが行われているため
- ・ 当直やオンコールが男性医師に偏るため、男女平等が進むと男性医師が大変になる
- ・ 働いた時間が減ったように見せているだけだから
- ・ 働き方を決めるのは自分であり、制度によって制限されるものではない。収入が減り、住宅ローンなどの返済に困る場合にどのように対処されるつもりなのか？働く時間を制限される代わりに、住居の転居に伴う交通時間の増加や配偶者の勤務形態の変化、収入の増加のための勤務時間増などがあると思われる。働き方改革という体のいい言葉で生活環境を急に変えることによる負担やデメリットをどのように捉えているのか？子供から見れば、父側の負担が少なくなる分、母側の負担が多くなるだけであり、家庭としては何の改善もない。
- ・ 研究活動についても同様である。欧米はもちろん、中国に研究論文で負けているにもかかわらず、表面的な労働時間の改善をうたって研究活動を制限することが何の役に立つのか？今後もさらに研究など日本では衰退していくだけである。ワークライフバランスは「自分の意志」で決めることが重要であり、役所から仕事を制限しろとか、もっと仕事をしろとか、決められるものではない。仕事を選ぶ権利も、労働時間を延長する権利も、労働者にゆだねられるべきであり、制度によって制限される

37. 働き方改革が進むことにより、ワークライフバランスは改善すると思いますか【記述】

ものではない。結局、「自己研鑽」という謎の言葉で闇の中で仕事をさせられるだけで、労働者にとってはなんのメリットもないと考える。

- ・働き方改革が現実に即していないから
- ・働き方改革が行われても、就業時間以外での業務が、自己研鑽の時間に置き換わるのみだと思っから
- ・働き方改革が進んでも、実際の勤務実態に反映される可能性が高くない、と思っているから。
- ・働き方改革で裁量労働制が採用できなくなり、変形労働制が導入され、外勤時間を本務の時間外労働で補填する必要があり、働かなければならないことで労働時間は増えるため。
- ・働き方改革で変わるの当直業務の制限が新たにできるだけで、実際の勤務状況は変わらないから。代休をとることなども推奨されているが、実際に代休を取って休むことは人手不足の関係で現実的にできない。実際にここところのコロナ感染拡大で休んでいるスタッフも多く、むしろ業務の負担は増えている。
一方で、確かに休日の勉強会については開催を意識して減らしている印象です。ただしやはり休日に仕事が入ることもあるので全体としては大きな変化はないです。
- ・働き方改革によっていろいろな業務が増えた気がします。出勤時間の厳密な管理を要すようになり、勤務実態は変わっていないものの、外勤先の調整、当直先で宿日直届けを出すのか、夜勤として扱うかなどグレー部分が結局は残り、いかにグレーな部分を上手に解消して、これまでどおりの業務をこなしていくかという調整をしないといけないことによって、新たな業務が増えるという悪循環になっていないでしょうか。
- ・働き方改革のせいで余計に仕事が増える
- ・働き方改革の内容が時間外勤務にのみ焦点があてられており、その時間内での業務完了となると、休みなく(昼休みなく)業務に従事することになるため、疲弊は変わらない。病院全体がスタッフの充実や給与の改善を模索しない限りワークライフバランスは改善しない。
- ・働き方改革は、大学病院の労働時間に対する賃金の割合が改善しないことを前提に進められており、効率化と労働時間の短縮を求め過ぎるあまり、労働時の業務濃密化に繋がり、医療の質が下がり始めているため。
- ・働き方改革は、名ばかりだから。申告する時間が減るだけ。休みはない。
- ・働き方改革は形だけだから。仕事量は減っていない！
- ・働き方改革自体の効果を全く実感しません。
- ・働く時間が制限されることにより、他の方への業務負担が増えたり、仕事が中途半端になる可能性がある。
- ・働く時間と収入は直接的に関係するものであり収入が減ることによるデメリットが大きすぎるため
- ・働く内容が変わらないのに、休みを要求されるため業務がきつくなる
- ・働く必要がある限り働くから
- ・特に若い先生の勤務に融通がつきにくくなり、給与が減ったり、そのことで大学に残る先生が減ることが予想されるから。
- ・特定の人に負担をかけるシステムだから
- ・脳外科の救急診療体制は拡充が求められているにもかかわらず人数は増えていない。給料も低くなり手もいない。本末転倒の行政対策による弊害と考えます。
- ・表面上の残業時間は減り、収入も減る。しかし、実際は、診療、研究、教育、管理、学会活動、論文、査読等の業務、講演等の診療以外の業務量は以前と同じ、あるいは、年齢をおうごとに増加している。先輩方は、その様な仕事を我々に中堅に任せてこられたが、我々世代は、今の時代、若い先生にその様な仕事を強要する事はできないだけではなく、以前よりも丁寧に指導しないとイケない状況である。因みに我々は指導を受けていない事が多かった。若い先生は、雑用は嫌うが、キャリアになる様な仕事は積極的に行くが、評価されない業務は行わない傾向にある。結果、板挟みとなり、自分で背負い込むことになり、負担は増えた印象。しかし、診療以外の業務は、自己研鑽との名の下に業務時間には加算されず、インセンティブなしで、ボランティアで行っている。自分の研究もできない状況。しかし、昔も今も、雑用の量は代わらない。中間管理職の誰かがそれを行っている。全国にも同様の立場の方が多くいらっしゃるかと察する。働き方改革は、現行の実益の仕事の評価だけだと、いつか破綻する。仕事をしない人、責任が少ない人が特をし、時間通りに帰ることができる。しかし、責任がある立場の人は仕事を裏で行い、さらに疲弊し、その業務は特に評価されない様な内容が多い。
- ・表面上労働時間が減っても何も改善しない。
- ・表面的な改革となることが目に見えているから。
- ・病院外で仕事をするようになるだけである
- ・無給の残業が増えるだけ 必要な仕事量は変わらない
- ・無給の労働や在宅での仕事が増えるだけ
- ・名前だけの改革で本質は変わらないから
- ・名目上の時間が減るだけで、仕事は減らない。サービス残業が増えるだけ。
- ・役職などによりしわ寄せの幅がかなり違う

37. 働き方改革が進むことにより、ワークライフバランスは改善すると思いますか【記述】

- ・ 臨床業務は ICT 化が進んでも対面が必要なので、実際のところ実態はあまり変わっていないと思う。また、ICT 化が進むことによりかえって業務量が増えている。休日にも家で仕事をしている(できてしまう)ので、以前に比べ明らかに仕事量が増えている。プライベートの時間に仕事が割り込んできている。
- ・ 労働時間、拘束時間は変わっていない。変わらない。
- ・ 労働時間が制限されても実際の労働量は変わらない。時間だけで判断するのではなく、質で判定する方策を考えても欲しい。
- ・ 労働量に変化なく労働時間のみ均等に減らされれば、従来若年労働者の担っていた分の仕事が増えることになる。

**わからない

- ・ skilled worker であり、国民の理解が深まっていないと思います。
- ・ かえって上級医の負担は増えそう
- ・ かなりの長時間労働の方は改善が期待されるが、その「労働」が”どこ”にあるいは”誰”に分散されるのか、分散できるのかという疑問がある。医療の仕事量そのものが減るわけではないと思われるため。
- ・ しわ寄せがいつどこに来るかまだわからない
- ・ だれかが働かなくなると、代わりに誰かがやるだけの話だから
- ・ どのように変化するか未知数
- ・ プライベートな時間は増えると思うが、診療の負担は増えると思う。
- ・ まだ経験していないから
- ・ まだ時間が経っていないから
- ・ まだ働き方改革の影響を受けていないので分かりません
- ・ 以前より社会的に求められることは増えている
- ・ 育児の影響の方が大きい。
- ・ 一人当たりの仕事量は人数減もあり増えているから。
- ・ 改善する部分としない部分がある
- ・ 外的な制約だけで全ての時間配分を制御できるわけではない
- ・ 患者数が変わらないので、忙しくなりそうである
- ・ 管理された勤務時間は改革によって減少すると思われるが、業務量自体は減らないことが予想されるから
- ・ 求められる仕事量は変わらないから。
- ・ 教育や研究は準備も含め、勤務時間外に行わねばならない。
- ・ 教育や研究業務は自宅でのミーティングや資料作成が多く、COVID-19 の遠隔業務が増えたこともあり、見た目は職場での作業時間は減ったものの労働時間以外の負担は著増している。
- ・ 具体的にどのようになるのかわからないので。
- ・ 結局、時間内にやる仕事が業務扱いになり、時間外に自己研鑽扱いになるだけのような気がする。
- ・ 現在勤務する部署では実質改革は行われていない。改革が行われてどう変化するのかわからない。
- ・ 行わないといけない仕事量自体が減らなければ意味がない
- ・ 最終的にどうなるのかがあまり見えない
- ・ 仕事場の適正人数を大幅にしたまわっていて制度を変えても変わらないと考えるため
- ・ 施設の働き方 WG に所属しているが、根本的な改革をするという意思を全く感じられず、サービス残業をいかに増やして、見た目の労働時間を減らすにはどうしたらいいかということしか考えていない。
- ・ 持ち帰りの仕事もあるため
- ・ 時間を減らして、仕事が終わると思えない
- ・ 実内容的に実行されるのかいまだに疑問があるため。
- ・ コロナによる仕事量の増加の影響が大きく、働き方がどのように影響するか不明
- ・ 人口が減少しているのに分業できるのか？
- ・ 制度が変わっても働き方改革の抜け道を狙う上司がいると当院は変わらない。
- ・ 専門性を有する分野での人材が不足しており、代替ができない重症・緊急性業務が多く、働き方改革が適応できる状況ではないため。
- ・ 地域格差などにより、結局誰が働くのか、になりそう
- ・ 働き方改革が進んでいないので、実感がわからない。
- ・ 働き方改革の実効性や現場での具体性が明らかでないから。
- ・ 働き方改革の目標がワークライフバランスの改善ではなく、医師の賃金抑制が主眼に見える。実際にメリットのあるのは働き過ぎの医師であり 大学病院の医師のほとんどはあまり影響がない

37. 働き方改革が進むことにより、ワークライフバランスは改善すると思いますか【記述】

- ・働く時間が減ること自体がワークライフの改善ととらえるかどうかの問題。
- ・変わらず残業や土日勤務をしているため
- ・変化を感じないから
- ・本人の意識次第だと思います。
- ・理屈と現実の差
- ・労働時間が強制的に制限されることで、時間外にでも自主的にやりたいと思っていた仕事ができなくなれば、心理的にはバランスが取れているとは言い難く、この働き方のしくみを一律に適応することに疑問を持っています。
- ・労働時間が減ることによって収入が減ることを、別の形で補うと思うから
- ・労働時間が減ることによる業務のしわ寄せが時間外労働に影響すると思うので
- ・労働時間は減っても、職場で過ごす時間は変わらないから
- ・労働時間以外にも影響する因子があるため

講師・女性

**思う

- ・ON/OFF がはっきりしやすい
- ・フレキシブルタイムで勤務できるようになり休みを確保しやすくなった
- ・みんなの意識が変わるから
- ・より効率よく、仕事ができるから
- ・ライフバランスは増える
- ・意識が変わる
- ・過剰な労働時間が減る見込みであるため
- ・急に育児のため休まなくてはならない時に、代替の者が担当できるシステムが構築されれば、改善されると思う。
- ・強制的にオンオフが作られるため、これまでバランスをとりにくかった人にとっては、よいきっかけとなるため。また、上司、管理者の考え方が変わらざるを得ず、業務命令の質も変わると思われるため。
- ・業務以外の時間が増えるため。
- ・勤務時間が制限されるようになるとプライベートの時間が増えるはず
- ・勤務時間の短縮により、効率重視になるから。今までの「時間をかけてでも仕事を完璧にする」働き方より、「少しくらい不完全でも効率よく早く切り上げる」働き方にシフトしていくと思うから。
- ・行政が率先して動きかけることで働き方改革の考え方を浸透させていくことが大事(寝ずに働けるだけ働くべき、という暗黙の雰囲気は現場にあるため)
- ・今までの働き方が異常なのに普通と思いこんでいたことで、最初はとどしたが、仕事への変化が起きている。仕事が早く上がれば、自分の時間も増え、ワークライフバランスは改善すると思う。
- ・仕事を早くきりあげられれば、自分の時間ができる。
- ・自分の時間が持てるようになるのではないかと推測する
- ・全員が働き方を改革する必要があることから、育児のために業務時間を守らざるを得ない(例えば 17 時に帰宅する)立場では精神的な負担が軽減されるため。また、有給など取得しやすい。(主に精神的な面で)また、いままでは子供の行事や受診などでしか有給休暇を取得できなかったのが、自分の休養その他のためにも取得しやすい環境になっている。育児中は休暇も休暇ではないが、休暇が少しでも増えるとやはり休める時間は増える。
- ・多少はオンオフをつけやすくなると思う。しかし、大きく変わるわけではないと思う。
- ・長時間労働が当たり前の環境が変化すると考えられるため
- ・働きすぎない意識がありました。
- ・働き方の自由度を高めてもらえると育児をしている上で生じる想定外のスケジュール変更に対応しやすくなります。
- ・同一賃金、同一労働、キャリアで賃金を決めて、時間や場所をフレキシブルに決めて働けるようにすればよりよい。
- ・無給労働が減少することで仕事時間が明確化されるから。
- ・無駄な残業(上司が帰るまで帰れないなど)は減っていくと考えられるため
- ・労働時間・残業が自分、夫ともに減ることで、バランスがとりやすくなる

**思わない

- ・働き方改革の「労働時間」に、医師の仕事のうち兼業(1/週)が含まれず病院拘束時間が増えたり、管理業務や論文・研究は含まれないため、より少なくなった他の無給時間(自分の時間)を犠牲にしてこなさなければいけなくなった。
- ・医師の業務に応じたフレキシブルな働き方ができない。

37. 働き方改革が進むことにより、ワークライフバランスは改善すると思いますか【記述】

- ・ 大学病院は診療＋研究・教育を行い、それらで人事考課されるが、研究・教育は「労働時間」として適切に反映されていない。
- ・ あくまで自分の意識の問題である。時間短縮を強制するのは弊害のみで意味がない。
- ・ サービス残業、持ち帰りの仕事が増えるだけ。地方では医療が回らなくなる
- ・ サービス残業は変わっていない。
- ・ なにも変わらない
- ・ やらなければならない仕事量が減らないから
- ・ やるべきことは減らないため
- ・ 医師の数に依存すると考えられる、すぐに改善は難しい。
- ・ 患者数が減るわけではないから、特に救急外来。
- ・ 基本的なバランスは今のまま。書類上の時間の記載内容が変わるだけだと思う。
医師の働き方改革は、大学の教員のように、診療・研究・教育の3本柱を求められている立場の者にとっては、机上の空論だと感じる。(民間の病院のように診療のみで良い立場の医師にとっては、ある程度有効だとも思う)
- ・ 帰るように言われても仕事の量は減っていないので、自宅でできそうな教育・研究業務の一部を持ち帰り実際は自宅で仕事をすることになる。人員が増えない限り真のワークライフバランスの改善は期待できない。
- ・ 休みたい人が休み、その分のしわ寄せがきて休めない。むしろ不公平感が強くなった。
- ・ 業務量は変わらないため、結局は自宅に持ち帰る仕事が増える。また、他のしわ寄せが管理者である自分たちに増える。
- ・ 形式的なワークライフバランスを進めても実質の変わりはないから(むしろ若者のワークライフバランスが確保され、その他のバランスは悪化すると思われる。)
- ・ 結局、会議はだいたい就業時間外、臨床業務が減ってもそこで育児との両立が困難と感じる
- ・ 研修医・専修医は守られるが、中間管理職の仕事は増える一方だから
- ・ 現在の方式では労働や研究が表面に出ず、アングラ化する
- ・ 個々の努力義務が増えるだけで、仕事自体は減らないと思う
- ・ 今でも自分の時間は、全くなく、これからの業務内容も変わらないので。
- ・ 仕事は、労働時間だけで決まるものではないと思うので。
- ・ 仕事量は減らないので、休んだ分出勤日にしわ寄せが来るから。
- ・ 仕事量は不変もしくは増えているから
- ・ 持ち帰りの仕事が増え、見えない残業が増えるだけ。
- ・ 時間が減らされても業務量は増えているから
- ・ 自己研鑽があるから
- ・ 自身の周囲の環境が変わらず、病院管理者側の意識も変わっていないから
- ・ 実際に勤務時間は減っていないため
- ・ 実務時間だけでいうと、就労時間以外に、教育、研究をすることになるからです。実質は何も変わらないと感じます。臨床のみを主体的に行う人は改革の恩恵を受けやすいと思います。公の就労時間以外を自由に使いやすくなるというメリットはあると思いますが、研究、教育のために費やすのが現状と感じます。人によっては就労時間が減り、給料は減りますが、実質の仕事量は変わらないということが生じこともあるかもしれません。
- ・ 若手のみ守られ、管理職にはしわ寄せが来るから。管理職は相変わらず「裁量労働制」の名の元でサービス残業をしている。いわゆる「過労死ライン」にどんな根拠があるのかわからない。過労死ラインを越えて働きたい人もいる。働いたからには給料をもらいたい。
- ・ 収入が減少し、生活の質が下がる恐れがある
- ・ 就業時間を制限するだけでは、やり残しの業務が増えるだけで、自由時間の確保にはつながらない。
- ・ 宿日直以外の待機業務の考慮が不足しているから。業務インターバルの実効性が疑問だから。
- ・ 初めから個人差があるものと思われる
- ・ 大学が医局から派遣の兼業を業務時間と認めなくなったため大学の業務時間外が増え、兼業が労働時間に上乗せされる形となったから。
- ・ 単純に診療、教育、研究の時間を減らしたとしても、質は下げるわけにはいかないため、プライベートの時間を削って自己研鑽時間として使うことになるだけである。もしくは、それぞれの業務時間をへらして、その成果や売上げが落ちても仕方ないと判断せざるを得なくなり、そのせいで精神的によりまいる。
- ・ 働き方改革が現在の人員では実現できないため。
- ・ 働き方改革が上手く機能するとは思えない
- ・ 働けなくなった分給与が減少するも、患者の治療はどんどん後回しになり、悪循環になる可能性がある。バランスは均衡にならない

37. 働き方改革が進むことにより、ワークライフバランスは改善すると思いますか【記述】

- ・ 病院は勤務時間だけ診ていて業務内容を見ていない。今の人事で業務が回るわけがない。

**わからない

- ・ カウントされる時間が減るだけで仕事量は減らない
- ・ これまでも、休日、時間外に仕事をするのが当たり前(申請はしていない)だったので、働き方改革が始まって、インターバルタイムや振替休日に職場に来て、適宜仕事をすると思予想するため。
- ・ サービス残業が増えるだけだと思うから。
- ・ フリーの時間が増えるのはよいが、一様に勤務時間を制限するのではなく、働く自由も確保されるべきではないだろうか
- ・ 家で仕事をする時間が増えそうだから
- ・ 改革したばかりなので
- ・ 各々の考えや状況が異なる
- ・ 業務内容は変わらないため仕事の人員確保ができない限り、精神的な逼迫を来す。
- ・ 今のところ自分の生活には影響していないから
- ・ 時短なので
- ・ 自分自身変化があまりないため。
- ・ 若手でも働かない医師が多く、世代ギャップが強く今後がどうなるかわからない。
- ・ 収入の変化が予想できない…
- ・ 診療でなく、研究(実験・学会発表の準備や論文執筆)や教育業務(講義の準備)等は勤務時間が決まっているわけではなく、自身で勤務時間外でも実行し続ける必要があるため。
- ・ 他の人の状況がわからないため
- ・ 働き手全員が、同様の条件下で仕事を制限されると、以前と比較して、仕事が増える人、減る人が出てくると思うから。
- ・ 働き方というよりは、男女のタスクシェアな気がします。夫は食事は作りませんし、兄は介護をしません。
- ・ 働き方改革が進んでいないため
- ・ 働き方改革が進んでも全体の仕事量が減らないため。
- ・ 働き方改革以外の要素(家族や自分の健康状態、ライフステージ)の影響が大きい

講師・回答しない

**思う

- ・ いまは5人分働いているが、そのうち職員数が増えると信じて耐えている
- ・ 若い医師が、人間らしい生活ができるようになると思われる。

**思わない

- ・ 仕事の duty は減らずに、業務として認められなくなるだけだから

助教・男性

**思う

- ・ 「働き方改革」という言葉が有名になり、有給休暇をとりやすくなったため。
- ・ オンコール体制になり自宅にいる時間が増えた
- ・ カンファレンスなどの時間変更やWEB への変更で待機時間短縮し、家庭時間は多少は増えると思われる
- ・ システムが変わり、意識も変わると思うから
- ・ しっかり計画を立てやすい。
- ・ シフト制の導入が検討されるため
- ・ すぐに労働量は変化しなくても、ワークライフバランスを重視する方向性が正式に打ち出されることで職場の空気は変わってくると思う
- ・ スローガンだけでもかなり周知されれば、希望項目が挙がると思う
- ・ そうならない病院は医者が集まらないと思う
- ・ そのための改革
- ・ タスクシフトが進めば一部可能
- ・ ためらい無く休める
- ・ だらだら職場にいらなくなるので
- ・ プライベート時間が増えるため。

37. 働き方改革が進むことにより、ワークライフバランスは改善すると思いますか【記述】

- ・フリーな時間が増えるから
- ・リモートが増えて移動時間が短縮されたり出張が減る
- ・意識そのものが変わることが大事
- ・医師、医療全体の意識の変化があれば変わると思われる
- ・運動や趣味などへの時間が増えることで生活の質が改善する
- ・何(仕事、育児、趣味など)に時間を使うか、選択できる総時間数が増えそう。
- ・家にいる時間が増えるから
- ・家事の時間が増えるから
- ・家族との時間が増えることを期待する
- ・家族と過ごす時間が増えた
- ・家族と過ごす時間を作りやすくなる。
- ・家庭にいる時間が増える可能性がある
- ・過重労働の改善
- ・過重労働を減らすという意味で、効率化を図るのが本国策に対応する病院の姿勢となる。ワークを減らし私生活を増やすのが良い。あと、研究は維持されるべきと思う。
- ・過剰な仕事時間が減って過少な余暇時間が増えることが予想されるから
- ・過剰な労働時間が是正されるから
- ・改革の目標の一つであると考えられるため。
- ・完全当番制であれば休みが出来る分子育てに関与する時間ができるため。
- ・感覚的に雑務は減っている
- ・基本的には働く時間が過剰だから。
- ・希望的観測
- ・帰宅時間が早くなり、休暇が得られるようになれば家庭や趣味に費やす時間が増えるため
- ・休みなど増えるため。ただ給料は下がると思う
- ・休みをある程度強制することで自身の時間は増える
- ・休暇が増えれば改善すると思う
- ・休暇を積極的に取得する風潮ができた。
- ・強制的な時間制限ができると、ボランティア残業が減る
- ・強制的に帰宅できるシステムならば家族と過ごせる時間が増えるが、大学病院という業務上、緊急手術に対応できなくなる可能性が増える。
- ・強制的に休みをとらないと、大学病院での業務過多は改善しない。ただ、書類上は休日になっていても自宅で学生講義資料準備や試験問題作成など、実質は業務をしているというような事が横行しないか注意が必要と考える。
- ・興味のない研究活動や、大学病院ならではの雑務を減らせれば早く帰宅できる。市中病院と比較して診療、教育、研究と業務が多く、理想的なライフワークバランスとは言えない状況に正直辟易している。職業選択の自由がなく、働き方は医局の方針で決められてしまう。アンケートの趣旨とは異なるが、医局システムを根本的に改善しない限り本当の意味での働き方改革は不可能と思われる。
- ・業務が減ることで趣味に使える時間が増えることを期待している
- ・業務外の時間が増えるはずなため
- ・勤務の時間の区切りがしっかりする
- ・勤務外時間が確実に確保されるため
- ・勤務時間が短くなり帰宅時間が早くなることで自由に使える時間が増えるため。
- ・勤務時間をきちんと決めることが勤務を整えることに寄与するため
- ・勤務先に拘束される時間が減少するため
- ・計画性があるのは全然違う
- ・顕著な医師不足でない職場であれば、働き方改革は可能で意義があると思う。
- ・現在、休みも取れず働いています。有休消化もできていません。それが現状です。
- ・現在、週1回の当直日は日勤➡夜勤➡翌日夜まで日勤して帰宅、そのまま休みなく AMO時過ぎまで家事、育児して翌朝も通常勤務。心身疲労が顕著。
- ・現状やや働きすぎだと思うから
- ・現状改革が進んでいると思えないから
- ・効率よく勤務が可能になる

37. 働き方改革が進むことにより、ワークライフバランスは改善すると思いますか【記述】

- ・ 効率的な働き方に意識が向くため、一定程度の改善は見込めるものと考えます
- ・ 拘束時間が減り、プライベートの自由度が増す。
- ・ 今までがワークライフバランスがなさすぎるため。
- ・ 今までまだ過剰に働いていた人たちの労働環境がよくなるから
- ・ 残業が義務ようになっていた状況は打破された
- ・ 仕事ができなくなるため
- ・ 仕事が減れば改善するに決まっているから
- ・ 仕事が制限できるので
- ・ 仕事が多すぎる。他の人材にタスクシフトするべきと考える。
- ・ 時間を決めてくれたら、その時間である程度見切りをつけて帰れると思うから。
- ・ 仕事が長引かないように調整できれば、自宅での時間に割くことができる
- ・ 仕事しない時間が増えたから。
- ・ 仕事とプライベートのオンとオフがつけやすくなるため
- ・ 仕事とプライベートのメリハリがつくと考えるため。
- ・ 仕事の分担や申し送りをしっかり出来ればワークライフバランスは改善すると思う
- ・ 仕事を止める(合法的な)理由ができる
- ・ 仕事以外のフリーな時間が増える
- ・ 仕事以外の時間が増えると思われる。
- ・ 仕事以外の部分を考えるようになるため。
- ・ 仕事時間が減ることで、家族との時間は増えると思います。
- ・ 時間通りに仕事が終えられれば、自分の時間が増えるので。
- ・ 自宅での時間が増えるため
- ・ 自分に費やす時間が増えるため
- ・ 自分の趣味などに使える時間が増えると思います。
- ・ 自分の中でも、オンオフの切り替えを意識するようになると思います。
- ・ 自由な時間が増える
- ・ 実際に若手医師の勤務時間は 10 年前より遥かに短くなっている。ただ、教育、研究にかかる時間は勤務時間には換算されていないので、これに関わる職員のワークライフバランスはあまり変わっていないと感じている。
- ・ 若手の先生が当直明けで帰れる(自分の勤務には無関係)
- ・ 就業時間が制限され、短くなるため。
- ・ 出席/勤務が当然と思われていた時間外の会議や休日の回診業務が減ったから。
- ・ 純粋に勤務時間が減るから
- ・ 上司がやってくれるので、下はやすみをもらいやすい
- ・ 診療時間が減るため。
- ・ 昔の人間は身体に染みついた悪習がなかなか抜けませんが、若い先生方は自由でうらやましく思います。私たちの年代は上からの圧力には耐えつつ、若い先生方の自由を守る。次世代にはバランス感覚が優れた医療界に変化していると想像しています。
- ・ 素晴らしい制度であるから。
- ・ 組織としての意識の変化により休暇申請しやすくなっていると思う。
- ・ 早い時間に帰宅しやすくなる。
- ・ 早く帰れるようになる可能性があるから。
- ・ 多少なりとも外部から変化が促されることで、組織として無駄な仕事が減ると思うので。
- ・ 大学病院が仕事に見合った報酬を支払うようになれば、アルバイトをなくす、または減らせると思うため
- ・ 大学病院で勤務しており、臨床と並行して研究に多くの時間を割いている。しかし、研究に費やしている時間を業務として正当に評価されていると実感できない。
- ・ 調整可能な時間の増加
- ・ 超過勤務が減る
- ・ 定時での退勤が一般的となり、子供の送迎などに夫婦で取り組めると予想するので
- ・ 適切に皆が出来れば改善が得られると考える。
- ・ 適切に進めば改善するのだろうが、実感は全くない。
- ・ 当直の効率化が進められている。

37. 働き方改革が進むことにより、ワークライフバランスは改善すると思いますか【記述】

- ・ 当直明けが休みになることで、勤務時間が減ると思われるから。
- ・ 当直明け帰宅できるから
- ・ 働かなければならない時間が減る分、自宅で過ごす時間は増えるが収入は減る
- ・ 働き方改革の目的はワークライフバランスの改善である。普通に働いては能力研鑽を第一優先として自分の生活をないがしろになりやすいところを、あえてワークライフバランスの優先順位を上げることで、確実に改善する方向へ向かう。
- ・ 働き方改革は自分の職場では進んでいないが、自分や家族の時間を取るためには制度が必要だと思う。
特に勤務医は患者の状態に依存して診療に拘束されるため、ワークライフバランスは成立していない。改革が進めば、医師のワークライフバランスは改善されると思われる。一方で既存の医師の対応になれた社会が、情緒的にそれを許容するかは未知数である。
- ・ 半強制的な長時間労働や残業を減らすことや、気兼ねなく休暇を取得できる体制ができれば、ライフワークバランスの改善につながると考えられる
- ・ 病院が働き方改革をほんとうに行えば改善するはず。
- ・ 病院でのタスクシフトによる診療業務の効率化が進めば、より改善する可能性が高いと思う。
- ・ 病院にいる時間が減るから
- ・ 不要な出勤が減り、休むことへの抵抗が減る
- ・ 分業化、不要な業務の撤廃で時間をつくることができるようになる
- ・ 法律による強制力と、周囲の雰囲気の変化により、時間外労働が減ることが期待されるから。ただし、医師の働き方改革が一般市民にも浸透しないと、診療時間外の受診が減らないと思います。受診の在り方(医療への接し方)が変わらなければ、統計上でのみ時間外労働が減る(サービス残業が増えて、医業がよりブラック企業化する)だけになってしまうのではないかと危惧します。
- ・ 無駄な会議や雑務が減る前提
- ・ 無駄な業務が圧縮されるため。
- ・ 名目を守らなくてはいけない職場では改善するのではないかと
- ・ 有給休暇をとり、パートナーが労働できる。
- ・ 令和元年度の職場から働き方改革を推進している職場に転職し、勤務時間は減り、収入は増え、より効率的で医師しかできない仕事に集中できるようになった結果、自分の時間が持てるようになったため
- ・ 労働時間が減少するため
- ・ 労働時間が短縮される可能性が高いため
- ・ 労働時間や休暇の制限が付くために強制的に他のことをやるようになる

**思わない

- ・ “ワーク”に重きを置いていた人たちの“ワーク”が制限されている、改悪
- ・ “自己研鑽”で病棟業務や研究業務を行うことになるだけだから。現状勤務時間が減っている理由は、COVID-19 流行で感染症が激減した結果と考えているから。
- ・ 「ワーク」「ライフ」のうち「ワーク」にしか介入できない。しかも基本的には制限時間を制限するなど画一的な方法であり病院や個人のそれぞれの事情にそぐわないことも多い。最近では特にコロナ対応している病院とそうでない病院の差が大きく感じた。
- ・ 「自己研鑽」として処理される「業務」が増えると思います
- ・ ①誰かの仕事時間が減るとことは、誰かの仕事時間が増えるから。
②仕事が趣味な人もいるから。
- ・ 20年前と比較して、大学病院の業務(余計な雑務が増加)、下の医師の勤勉度の低下により中間管理職の業務が増加
- ・ こなすべきトータルの仕事の量は変わっていない。医局員は増えない(減る)一方であり、仕事の量は増える一方である。
- ・ コンプライアンス違反にならない様見かけ上勤務時間が変わるだけだから
- ・ サボってるやつはずっとサボってるので、むしろしっかり働いている人の負荷が多くなってツライ。
- ・ しなければいけない仕事の総量はかわらないため
- ・ すべて自己研鑽で解決するから。実態を変える理由がないため。
- ・ そもそも医師の数が少なすぎるため、仕事量が減らせない。
- ・ そもそも給料が増えていない現状で働き方改革が導入され給料が減少した場合、なり手が少なくなると思います。少なくとも賢い“若者”はなろうとしなくなります。つらい科へのなり手がまず間違いなく減ります
- ・ そもそも形骸化しているシステムのため。自己研鑽を増やして最終的には収入だけ減り労働力を搾取するためとしか思えない
- ・ タイムカードを押した後にサービス残業する社員が増えるだけで、実態が伴わないと考えている。
- ・ タイムカードを押す時間が変わるだけで、院内にいる時間は変わりません。

37. 働き方改革が進むことにより、ワークライフバランスは改善すると思いますか【記述】

- ・タスクシェアリングが進むなど、医師の業務量自体が減らないと実質的な勤務時間は減らないと思うから。単に申告上の勤務時間を減らすことを目的とするのではなく、医師の仕事量を減らせるような改革をお願いしたい。
- ・タスクシフトが進んでいないため
- ・タスクシフトしているとはいえ、医師業務は増えているため
- ・どこかに歪みができると思うから。
- ・どこかの負担を減らそうとすれば、だれかがその負担を補わなければならないため。
- ・どのみち残業時間が増えるだけだから。結局病院側が提出する書類は嘘ばかり
- ・どれだけ仕事(研究)に従事するかを決めるのは自分自身なので。
- ・なぜ勤務時間が長くなるのかの根本的原因を解決しようとせずに法的に労働時間のみ制限しても意味がない。あるいはむしろ悪い方向に進むとさえ思える。
- ・みかけ上(申請上)の時間だけ減っているだけで職員の数が増えているわけではないため、実質の仕事量、仕事時間が減るわけではなく、改善するわけがない
- ・より残業時間の隠ぺいが進むだけである
- ・レジデントや若い先生達が恩恵を受けるだけで、そのしわ寄せが上級医にきてカバーすることになるから。今までと同じように。
- ・意識改革にはつながるが、仕事を自宅に持ち帰る悪質な結果になるのが分かる。またこれまでの医療の質をおとす可能性の懸念。
- ・違う仕事が増えている
- ・医師(教育、研究含む)の勤務は働き方改革は必要であるが、個人それぞれの考えで勤務時間や形態を決めることが可能になることが働き方改革として重要であり、画一的に時間外勤務などに制限を加えることは、緊急的に診療が必要になる医療の分野では不適切と考える。
- ・医師において働き方改革は通用しない。
- ・医師には不可能
- ・医師に求められている業務はますます複雑化し、厳格さを求められています。それが解消されない限り、牌は変わらないため、業務は増えます。自明です。
- ・医師に働き方改革は不要と考えている。質の低下が著しいため
- ・医師の業務は時間で区切ることができるものではないため
- ・医師の業務量が減らないと結局意味ない
- ・医師の健康を無視して「現状を維持するために」超勤を可能とする改革案がまかり通っているため。
- ・医師の数を増やさずに時間外労働だけを減らすことは物理的に不可能。現在の働き方改革は矛盾だらけで、ただただ政府が国民にアピールするためだけの中身の無い改革。現在の改革の辻褃合わせのために、実質の労働時間は増え、収入も今後減る可能性が高い。欺瞞だらけの名ばかり改革。
- ・医師の働き方は、一般の働き方改革が当てはまりにくい。
- ・医師の働き方は個人によるところが大きい。診療だけか、研究もするのか、など。診療内容が変わるわけでもないのに、制度が変わっても抜け道を探るだけ。むしろやる気がある医師が業務外でも働き、かつその時間が評価されないという不利益になるだけ、ということが懸念される。
- ・医師の労働環境を守るという名目に、改革案が伴っていない。職場や上司から労働時間を減らすように指示されるだけで仕事は減らない。労働時間として記録されることのない、もしくは記録することを許されない非公式の制限のない身体上危険な労働時間が増え、過労死のリスクはもっと増えると思います。
- ・医師不足が改善されていない、三位一体となっていない、見かけ上の労働時間を減らしているだけ(賃金が発生する勤務時間を記載しないようにしているだけ)
- ・医者が増えないと意味がない
- ・育児や家事に対する補助の増加、仕事の他職種へのシフトが無ければ変化はない
- ・一人当たりの仕事量が変化しないため
- ・一般人から要求される仕事量に変化がないから
- ・一部の人に重責がかかるような制度になると思われる
- ・院外に出ている時間は増えると思うが、結局オンコールで仕事として縛られる時間が増えると思われる事、オンコールは収入に繋がらない事に加え勤務時間制限で本収入が減り、全体としてはマイナス要素が強くなる懸念を持っている。
- ・何も実態が変わらないから。仕事や要求は無限に上からあるため。
- ・何も変わらぬし、事務的には面倒くさくなるだけ
- ・科の特性上完全な働き方改革の導入が難しいと考えるから。
- ・改革される部分とされない部分が混在してより負担が重くなる

37. 働き方改革が進むことにより、ワークライフバランスは改善すると思いますか【記述】

- ・改革の仕方にもよる。形だけの改革ではむしろ忙しくなる。
- ・改革内容が日常生活に影響しないと考えるから
- ・患者がいるという大義名分の元、どうせ働かされるのは見えているから
- ・患者さんに不利益があると考えから
- ・患者は減りません。大学の手術件数は多いので結局労働時間は減らないと思います。
- ・患者を優先するのであれば、継続は困難。
- ・患者数、手術件数ともに増え続けており、勤務体制構築のみでは周術期医療に携わる医師の勤務時間は減らせないと考える
- ・患者数や診療以外の業務量は変化しないため
- ・患者総数が減らず、フルタイムで働かなければならない医師が増えない限りは改善しない。
- ・記録上の労働時間が減るだけで、実際の仕事量や労働時間は減らないため。明日の治療の準備、大学院生への指導、研究のデータ収集、届け出書類の作成といった、直接的な診療でない業務は、「自己研鑽」などと言われてしまい、労働時間にカウントされない。書類に残る記録上の労働時間は減っているため、給与は減る。
- ・逆に働かないといけない事ができなくなりストレスになる
- ・休みが増える人、仕事が増える人に二極化しそう
- ・急患対応可能な医師が限定されているため
- ・給与が減ることにより、生活の質自体の低下が懸念される。
- ・給与が減る分を外勤で補うようになるため
- ・給与の出ないサービス残業が増えているだけで、実質の労働時間には変化がないから。
- ・給与形態が変わらなければ本当の意味で働き方改革にならない。大学は結局人員が増えない。
- ・給料が減るだけの改悪だと考えているから
- ・教育や研究の時間は労働にあたらないとされているため、働いている時間は変わらない。
- ・業務の一部を自習や自己研鑽のような形式での申告をさせられるので、実質の労働時間は変わらない。
- ・業務の効率化が進んでおらずやるべきことが多く、実際に働き方は変化していないため
- ・業務時間の制限により、自己調整できる自由度がかえって減少したため
- ・業務自体の総量が減らないのであれば改革とは言えない。サービス残業になっているだけ。または診療に関わる調べ物でも自己研鑽とされる傾向にあり、どこまでが仕事なのかの線引きは難しい。そして残業も減り、外勤も減る。収入も減っているし、地方の医療は縮小せざるを得ない。
- ・業務内容が減るわけではないため。地域の大学病院は診療（軽症から重症まで幅広く）、研究、教育を全て担っているが、業務内容を減らすことは難しいと感じる。結局、研究などは全て自己研鑽とせざるを得ない。
- ・業務内容が減るわけではないので形だけ変化しても意味がない
- ・業務量が減らないのに時間制限がかかり、尚且つ診療以外の業務はカウントされないため
- ・業務量が変わらないため、勤務時間の短縮は難しい現状がある。残業としていなくても、残って診療や、研究をしなければならない現状は個人では変えられない。
- ・業務量が変わらないため誰かが負担せねばならないが医師が大量に減っているため代わりの医師がいない。そもそも働き方改革が進んでいない。
- ・業務量が変わらなければ労働時間のみ制限されても労働時間以外の時間を使って業務を行う必要が出てくるため。狭い視点で言えば業務量を減らすかメンバーを増やす必要がある。広い視点で言えばメンバーの偏在を是正する必要がある。
- ・業務量に変化がないので、これまでと変わらないと思います
- ・業務量は減らないので、いくら効率化しても限界があり、どこかでサービス残業が生じると思います。
- ・業務量過多をカバーするため、勤務時間外での作業が増える。
- ・勤勉な医師が働けない一方で、働かない医師はますます働かないだけだから。
- ・勤務以外に研究や学会準備、論文作成という自己研鑽が必要であるから。
- ・勤務医の労働環境を一般の職業に合わせるのは、もとより不可能と考えます。働き方改革を行ったとしても、患者は変わらず来院するため。
- ・勤務時間が減っても収入が減っては意味がない
- ・勤務時間だけ減って仕事量は減らない
- ・勤務時間ではなく、勤務医が外勤をせざるを得ない程度の給与しか出さない常勤先病院が多いことの方が問題。これまで長い時間を診療に奪われた医師が結果として外勤にまで制限をかけられるという、医師にとって得のない制度に見える。
- ・勤務時間の制限はあっても仕事内容は大きくは変わらないため（むしろ増加）
- ・金銭的余裕がなくなるため

37. 働き方改革が進むことにより、ワークライフバランスは改善すると思いますか【記述】

- ・改革の仕方にもよる。形だけの改革ではむしろ忙しくなる。
- ・改革内容が日常生活に影響しないと考えるから
- ・患者がいるという大義名分の元、どうせ働かされるのは見えているから
- ・患者さんに不利益があると考えから
- ・患者は減りません。大学の手術件数は多いので結局労働時間は減らないと思います。
- ・患者を優先するのであれば、継続は困難。
- ・患者数、手術件数ともに増え続けており、勤務体制構築のみでは周術期医療に携わる医師の勤務時間は減らせないと考える
- ・患者数や診療以外の業務量は変化しないため
- ・患者総数が減らず、フルタイムで働かなければならない医師が増えない限りは改善しない。
- ・記録上の労働時間が減るだけで、実際の仕事量や労働時間は減らないため。明日の治療の準備、大学院生への指導、研究のデータ収集、届け出書類の作成といった、直接的な診療でない業務は、「自己研鑽」などと言われてしまい、労働時間にカウントされない。書類に残る記録上の労働時間は減っているため、給与は減る。
- ・逆に働かないといけない事ができなくなりストレスになる
- ・休みが増える人、仕事が増える人に二極化しそう
- ・急患対応可能な医師が限定されているため
- ・給与が減ることにより、生活の質自体の低下が懸念される。
- ・給与が減る分を外勤で補うようになるため
- ・給与の出ないサービス残業が増えているだけで、実質の労働時間には変化がないから。
- ・給与形態が変わらなければ本当の意味で働き方改革にならない。大学は結局人員が増えない。
- ・給料が減るだけの改悪だと考えているから
- ・教育や研究の時間は労働にあたらないとされているため、働いている時間は変わらない。
- ・業務の一部を自習や自己研鑽のような形式での申告をさせられるので、実質の労働時間は変わらない。
- ・業務の効率化が進んでおらずやるべきことが多く、実際に働き方は変化していないため
- ・業務時間の制限により、自己調整できる自由度がかえって減少したため
- ・業務自体の総量が減らないのであれば改革とは言えない。サービス残業になっているだけ。または診療に関わる調べ物でも自己研鑽とされる傾向にあり、どこまでが仕事なのかの線引きは難しい。そして残業も減り、外勤も減る。収入も減っているし、地方の医療は縮小せざるを得ない。
- ・“業務内容が減るわけではないため。地域の大学病院は診療（軽症から重症まで幅広く）、研究、教育を全て担っているが、業務内容を減らすことは難しいと感じる。結局、研究などは全て自己研鑽とせざるを得ない。”
- ・業務内容が減るわけではないので形だけ変化しても意味がない
- ・業務量が減らないのに時間制限がかかり、尚且つ診療以外の業務はカウントされないため
- ・業務量が変わらないため、勤務時間の短縮は難しい現状がある。残業としていなくても、残って診療や、研究をしなければならない現状は個人では変えられない。
- ・業務量が変わらないため誰かが負担せねばならないが医師が大量に減っているため代わりの医師がいない。そもそも働き方改革が進んでいない。
- ・業務量が変わらなければ労働時間のみ制限されても労働時間以外の時間を使って業務を行う必要が出てくるため。狭い視点で言えば業務量を減らすかメンバーを増やす必要がある。広い視点で言えばメンバーの偏在を是正する必要がある。
- ・業務量に変化がないので、これまでと変わらないと思います
- ・業務量は減らないので、いくら効率化しても限界があり、どこかでサービス残業が生じると思います。
- ・業務量過多をカバーするため、勤務時間外での作業が増える。
- ・勤勉な医師が働けない一方で、働かない医師はますます働かないだけだから。
- ・勤務以外に研究や学会準備、論文作成という自己研鑽が必要であるから。
- ・勤務医の労働環境を一般の職業に合わせるのは、もとより不可能と考えます。働き方改革を行ったとしても、患者は変わらず来院するため。
- ・勤務時間が減っても収入が減っては意味がない
- ・勤務時間だけ減って仕事量は減らない
- ・勤務時間ではなく、勤務医が外勤をせざるを得ない程度の給与しか出さない常勤先病院が多いことの方が問題。これまで長い時間を診療に奪われた医師が結果として外勤にまで制限をかけられるという、医師にとって得のない制度に見える。
- ・勤務時間の制限はあっても仕事内容は大きくは変わらないため（むしろ増加）
- ・金銭的余裕がなくなるため

37. 働き方改革が進むことにより、ワークライフバランスは改善すると思いますか【記述】

- ・形だけで実際には変わっていない。
- ・形式だけの改革にしかなっていないから。勤務時間も実際に働いた時間よりも過少申告しているところが「働き方改革が進んでいる」と評価される。ただただ闇残業が増えるだけ。一方で収入は減る可能性の方が高く、忙しい病院でやりがいを搾取されながら働いている医師たちが辞めていってしまう危険性が高い。
- ・形式的で、自己研鑽とされる時間が増えるだけ。
- ・結局、人数が少なく、仕事量は減らないもしくは増加しているので、変わらないと思う。かつ、時間外をちゃんと付けられないので、給料だけ減ると思う。
- ・結局、業務が減ることはない。諦めている。
- ・結局、自己研鑽時間にされて意味がない
- ・結局、大学は抜け穴をみつけるだけ。現場にしわ寄せがいくか、実態が変わらないか、のどちらか。
- ・結局のところ要求される医療水準や患者数に変化がないため。
- ・結局仕事量は増える一方あるいは変わらない。どこで仕事するかだけの話。
- ・結局仕事量は変わらないから
- ・結局自己研鑽・サービス残業などの形態で日常業務を行うことになると考えられるため
- ・結局他の雑務が増える
- ・結局特定の人間にしわ寄せがいく。
- ・結局労働力不足で時間外労働せざるを得ないから
- ・研究、教育、臨床など業務内容量は変わっていないので
- ・研鑽として扱われるため、実労働時間は変わらない。
- ・見せかけの労働時間が減らされるだけで、実際の労働時間は変わらないから
- ・見た目の取り繕いを大学病院がやろうとしているうちは無理
- ・減収の影響は避けられない。
- ・減収を補う労働時間が増えるため
- ・現在も決して異常なほどの働き方をしているわけではないので
- ・現在長時間労働となっている業種であり、制度上勤務時間を制限しても、どこかに皺寄せが必ずくるので
- ・現時点では調整が不十分だから。
- ・現場では、実質的な改善ではなく見かけ上の改革が進んでいるように思います。
- ・現場では実質的な働き方は変化していないため(勤務時間を虚偽報告している)
- ・現場の実情を反映していない改革だと思われるから
- ・現場の状況をしっかりと把握されていない。ただカタチ状、運営方法を変更しますと言われても、現実のところ十分な教育体制や研究に費やす時間なども理解されていない気がする。自己研鑽でやっている部分が多いので、致し方ないですが。
- ・現状の根本的な解決にならない
- ・個々にバランスを取れるしなやかな規則が必要。現場との乖離が大きく、しわ寄せが大きい。
- ・高齢化が進むので、実質無理だと思う。それなら給料を上げて欲しい。
- ・今すでに何も変わってないから
- ・今の仕事に満足しているので、放っておいて欲しい。
- ・根本的な医師の働き方を改革していないため、無給の労働時間が生じるだけと考える。
- ・根本的には何も変わらないと思う。マンパワーや労働力の搾取に依存する現在の臨床・研究のシステム自体を変えない限り、大学院生や若い医師などに業務の皺寄せがいくだけだと思う。
- ・根本的に人員を増やさないのでオンコールが増えるだけで、収入が減り拘束時間が増える
- ・裁量労働なので無限に働かされる。時間外にならない。給料も増えない。コロナ対応、教育のオンデマンド化資料づくり等々時間をとられる。
- ・裁量労働制のため、そうでない勤務者をカバーすることになり、業務負担が増える。
- ・裁量労働制のため変化しない。勤務形態で在宅が可能となったのはよい点。
- ・仕事が思うようにできないので、職場の士気がすごく下がる。診療を断っていい雰囲気醸成されてきている
- ・仕事のバランスが崩れて(人材・労働時間の問題等)、余計に時間を要するようになった
- ・仕事の制限を受けることによって自らが望むバランスが保てなくなるから
- ・仕事内容とマンパワーが変わらないのに時間を短縮することは容易でない。結局、時間外労働の多くを研鑽扱いにせざるを得ない
- ・仕事内容は減らないから。むしろ、勤務時間に含めない仕事が増える。
- ・仕事内容は減るどころか増える一方だから。

37. 働き方改革が進むことにより、ワークライフバランスは改善すると思いますか【記述】

- ・ 仕事量が多いため、純粋に不可能。削られるのはバイトのみとなるため、収入は激減する。
- ・ 仕事量が変わらないから
- ・ 仕事量は増えているにも関わらず改革のみが進んでいる状況である。改革により就労時間のみが制限されるため、研究や指導に当てていた時間はほぼ「自己研鑽」の時間にすることになると考える。
- ・ 仕事量は不変か増加している中で、表面的に定時に終わっているように見せかけているだけなので、結局”自己研鑽”と称してサービス残業したり自宅での作業で賄うことになるため、根本的な変化には全くつながっていない。
- ・ 仕事量は変わらず、人手が少ないため。若手に早く帰らせて、自分の仕事が増えた気がします。
- ・ 仕事量は変わらないのに、マンパワーは増えていない。一部の労働者の労働時間は減少するかもしれないが、臨床現場で働いているものは以前より時間に追われて働くようになり、教育や研究の時間を減らざるを得ず、提供できる医療の品質も低下している。病院が営利目的であることが変わらない限り、働き方改革は一部の負担を増やしているにすぎないと思う。病院への補助金を増やしたり、医療費を増やしたり、病院が利益を上げやすくなると解決しないと思う。
- ・ 仕事量は変わらないのに働く時間を減らせと言われると、必然度が低い研究が削られることになる。大学病院としてそれでいいのかと考えます。
- ・ 仕事量は変化せず、就業時間制限のみ設けられるため
- ・ 仕事量自体はポジションの変化でむしろ増える可能性が高いから
- ・ 子育て世帯の休務が増え、単身者の負担が増えている
- ・ 市中病院レベルで対応すべき症例が、大学病院に回ってくる
- ・ 私立であるため、売り上げ至上であり、削れないところが多すぎる。
- ・ 紙上の手続きのみ先行し、実行を伴う業務改革についての議論はほとんど行われていないため。
- ・ 事務的仕事なら働き方改革で改善するかもしれないが、医師の仕事に関しては勤務時間を制限しても、結局残業が増えるだけで現在の働き方改革によって改善する点は少ないと考える。労働時間が減っても給与が維持できなければ仕事へのモチベーションが下がり、仕事の質が落ちることが懸念される。
- ・ 時間だけ制限されても、タスクシフトも進まず、仕事を減らしたり、無くしたりして効率化しようとする動きがない。いまだに判子を押すために駆けずり回っているような昭和の働き方で、現場の人間の具体的な動きを上層部は把握する気がなさそう。
- ・ 時間に制約をかけても、医師の業務量は増大する一方であるため。
- ・ 時間は自分で作るものだから
- ・ 時間外の勤務に移行するだけで中身が伴っていないから
- ・ 時間外業務は全く減らない。病院から自己研鑽扱いにしると言われるだけ。給料が減って仕事は変わらないと思うので最悪である。
- ・ 時間外勤務が自己研鑽としてカウントされるため。
- ・ 時間外労働が研鑽などの名前に変わるだけで、大学の給与など根本的な問題が解決しないから
- ・ 時間目標だけ達成できても中身が伴っていないため。
- ・ 治して当たり前の皆保険制度である限り無理
- ・ 自己研鑽という名のサービス残業が実態
- ・ 自己研鑽という名の残業、その他学会活動・論文作成があるため
- ・ 自己研鑽という名前の労働時間が増えるため。
- ・ 自己研鑽という名目で残業が形骸化し、実態とは程遠い改革になることが予想される。
- ・ 自己研鑽という名目で無償残業で働いているから
- ・ 自己研鑽など都合のいい文言を使った働き方改革とは形骸的なもので、実際の業務は変わっていない。
- ・ 自宅での持ち帰り仕事が増えて実際は変わらないことが予想される。
- ・ 自宅に仕事を持ち帰るだけなので総仕事時間は変わらない
- ・ 自分が行わなくてはならない絶対的な仕事量は変わらないため、いずれかの日にちに皺寄せがくる。
- ・ 自分の環境では何も「医師の働き方改革」は行われていないため
- ・ 自分より下の先生が育たない。
- ・ 実際に行う必要のある業務が減らないため
- ・ 実際の勤務形態には反映されないから
- ・ 実際の勤務時間と申告時間の乖離があるため
- ・ 実際の現場ではそう簡単に分業などはできないしすまない。結局自分がすべき仕事量は変わらない。
- ・ 実質、現場では何も改革されていないから
- ・ 実質的な業務の軽減になっていない。また、大学病院勤務の以上、給与が十分でなく、他で夜間などに働く必要があり、実際の就労時間は非常に多くなる。改善には大学をやめるしかない。

37. 働き方改革が進むことにより、ワークライフバランスは改善すると思いますか【記述】

- ・ 実質的な業務量は変わらないため、「自己研鑽」としての業務量が増えるのみでありワークライフバランスの改善には寄与していない。
- ・ 実質的な労働時間に変化なく、給料のみが減らされているから
- ・ 実情に沿わない
- ・ 実態のない勤務表が機械的に提出されているのみであり、何も現場は変わっていない。
- ・ 若手の改革が進むことでしわ寄せが中堅に来るのでむしろ悪化すると思う(実際すでに悪化を感じている)
- ・ 若手の働き方改革が進むことにより、中間管理職の働き方が改悪されていっていると感じる(マネージメント業務の増加、病棟管理や当直などの現場仕事の増加)。
- ・ 若手の労働時間が減少して、その分裁量労働制の私達の労働時間が増えるから。
- ・ 若手の労働時間が制限されるので、結局中堅以降の仕事が増えるため。
- ・ 取り組みの主眼が時間外労働時間をいかに自己研鑽とするかに感じているため
- ・ 収入が減り、サービス残業、家庭への仕事の持ち帰りが増えるから
- ・ 収入が減り、寝る場所が勤務先から家が変わるだけで、行う仕事量は変わらないためです。
- ・ 収入が減ると考えるからです。
- ・ 収入が減少する可能性が高く、ワークライフバランスが改善するとは思えないから。
- ・ 収入と自由になる時間の適度なバランスは得られないと思うから。特に大学病院は外勤にいかなければ収入が一般病院と比較して極度に低いことから労働時間の延長を無理強いしている。大学病院の給与を一般病院と同等にし、教育・研究で優れた成果を残すものは臨床しかしていない医師よりも2倍、3倍と給与を支払うなど報酬の差別化も必要と考える。すべてを労働時間のみで判断するのは誤っている。同じ仕事を1時間でこなす医師と3時間でこなす医師であれば、報酬が多いのは前者であるべきなのに、こなす時間がかかるほうが労働時間が長くなり、時間外手当で収入が増えるなど矛盾したものである。
- ・ 収入を維持するためには兼業を増やす必要があるから。
- ・ 収入維持のために副業が増えるのみ
- ・ 収入減によりバランスが崩れる
- ・ 収入減を矯正され、仕事の選択の自由が失われるため
- ・ 収入減少により教育と趣味にかけられる金銭が減り、悪影響しか考えられない。時間外労働時間が何時間だと肉体的精神的に影響が出るか、何時間の睡眠や休養が必要か、何時間趣味や家庭に時間を割きたいか、は個人差が大きいし、役職によって業務内容は全く異なる、にもかかわらず、個人の体力精神力年齢役職などは一切考慮されずに時間数だけで線引きするのはナンセンス。かなり無意味な政策。
- ・ 書類上のワークライフバランスしか改善しないため。
- ・ 書類上の勤務時間が減るだけで、実態は患者の意識が変わらなければ変わらない
- ・ 小手先の時間調整だけでは解決にならない
- ・ 少なくとも現時点では働き方改革の影響を全く感じない。患者がいる限り、医師が診療に従事する必要がある状況は変わっていない。
- ・ 消化すべき仕事量は不変なのに(むしろ増加)、勤務時間を短くしろという無理難題をただ押し付けているだけなので
- ・ 上級医になるほど当直回数は増加することが推測されるため(当施設では上級医にあたるため)。
- ・ 常勤での勤務時間を減らしても研究等の業務を別に設けるの必要があり収入のみ減少して実務上は勤務形態は変わらない。大学病院の様な薄給では勤務継続が困難となり、より開業や地方病院への就職が増加し、日本全体として研究業績は低下すると考えられる。
- ・ 状況が変わらないため
- ・ 職場で実践されていない。形だけ
- ・ 職場全体での仕事量は変わらず、職場での人数も大きくは変わらないので、1人当たりの仕事量は変わらない。結局これまで通り、手当てのつかない時間外労働を行うしかない。
- ・ 申請できる時間外が減っただけ。自己研鑽が増え、結局変わらない。
- ・ 真の残業時間は変化しない
- ・ 診療・教育・研究ともに、しなければならぬことは減るわけではないので、賃金がもらえる時間が減るだけで、実質は変わらないと思う。人手が増えない限り、変わらないだろう。
- ・ 診療以外の行うべき業務は変わらないので、ワークライフバランスは改善しないと思う。むしろ、働かない人が増えてまじめにやる人がつぶれていく世の中になると思う。
- ・ 診療以外の成果がより求められるようになり、実質的に賃金の発生しない状況で、あくまで「自主的に」研究や教育業務の準備を行わなければならないから。
- ・ 診療業務に対する影響が大きすぎる。地域医療の応援をカバーできないストレスが大きすぎる。

37. 働き方改革が進むことにより、ワークライフバランスは改善すると思いますか【記述】

- ・診療内容や休日時間外での患者の期待が変わらず、就業時間だけを短くしようとしている。特にコロナ禍は一人一人の診療に時間がかかり、患者説明や転院調整に膨大なエネルギーが必要。
- ・人が増えないし雇う余裕もない
- ・人員が足りないから
- ・人員配置上、おそらく自己研鑽と目して現在の業務をこなさなければならないため
- ・人手が増加しない限り仕事量は変化しない
- ・人手不足が解消しない状態で労働時間だけを減らすのは無理。タスクシフトも十分に進んでいない。
- ・人手不足のため働き方改革の制度が進んでも業務量に変化はなく、何も変わらない。
- ・人手不足を解消せずに働き方改革(育休取得の推奨など)のみ行っているから。
- ・制度は変わっても仕事量が変わらないので、これまでと同じ。名目が変わるだけ。
- ・制度改革はすすんでいるが、絶対的なマンパワーが変化していないため、単純な時間の削減はできても仕事の濃度や責任が上昇する一方で、賃金は増えず気持ち的にはマイナスな印象しかない。
- ・絶対的に地方の医師数が足りない。
- ・専門分野の労働状況と働き方改革が合っていないため。
- ・全体の仕事量は変化しないため。時間だけでなく、無駄な仕事の削減などによる仕事の効率化が課題だと思います。
- ・全体像としての戦略がないまま規制のみが進むため
- ・全体的な勤務時間を減らすよりも、休暇が取りやすい環境・雰囲気があって、メリハリをつけた働き方を目指す方がバランスが取れると思います。
- ・組織の体質によるため
- ・総仕事量が変わるか、医師の数が增えるか、いずれかがなければ一人あたりの仕事量は変わらないはず。誰かにしわ寄せがいつているだけ。
- ・他の人の考えが古いから
- ・他病院の働き方改革のしわ寄せがくるため
- ・大学、病院が根本を変えるつもりはなく、研究業務や教育を勤務時間から外すことで対応しようとしていることから、結局全体の業務量は変わらず、業務と認められないことが増えているだけなので、現状の対策では何も変わらないと思う。むしろ負担が増える可能性も懸念される。
- ・大学からの給料では標準的な医師の給料から大幅にすくなく、それを改善せず働き方改革を行うと、外勤ばかりが制限され結果的にかなり給料が減ると思われます。また業務自体はかわらず、まして当科の場合人数が減らされているので、一人当たりの業務は年々増加傾向です。到底ワークライフバランスがとれる状態ではないと思います。
- ・大学からの報酬では生活が維持できない
- ・大学の給与が不十分で、それを補填するための外勤時間が多い
- ・大学の給料が高ければ外勤しなくてもよいが、安いまま。働く人もいない。中間管理職に強度の負担を強いる制度で、働き方改革は意味がない。
- ・大学の教職員は、診療・教育・研究をすべてこなしており、人員が増えなければ、仕事の分散ができない。また、女性医師の増加に伴い、妊娠・出産による短時間勤務者が増えており、現状では男性医師のワークライフバランスが改善することはない。
- ・大学教員の立場が全く考慮されていない
- ・大学病院ではコメディカルが一般病院と比べて働かず、医師が本来やらなくて良い業務まで行っている。また、働き方改革が進んでも患者の数が減るわけではないので、結局こなさなければならない業務の量は変わらない。
- ・大学病院の医師の多くは大学病院からの給与が少ないため、副業を減らすことに反対しており、副業先の病院も労働力確保ができなくなると困る。そもそも医師の勤務時間を減らしても、医療サービス全体の労働力は患者が減らない以上減ることはない。そのしわ寄せは立場の弱い医療従事者や患者の不利益になるだけ。
- ・大学病院の給与が低く外勤に頼らざるを得ない以上、何も変わらないと思う。
- ・大学病院の仕事量が減るわけではないので、サービス残業が増えるだけ
- ・大学病院勤務医師を教育系の教員と同じような枠組みにすることに無理がある。このようなやり方では誰も大学病院で働きたいと思わなくなると思う。大学病院勤務医師は教育、研究、臨床全てを行わなければならないので、多くの場合時間外に研究業務を行わざるを得ず、家庭での時間を犠牲にしている。大学病院勤務医師を給与体系などで厚遇することによりバイトを減らすことが出来ればその分教育、研究、臨床に充てることのできるワークライフバランスの改善につながると思う。
- ・誰かにしわ寄せがいくと思うから
- ・単純に、見かけ上の時間が変わるのみ(実際には研究業務などを行っているものが、勤務扱いにならなくなる)であり、実際の業務内容は変化がない。
- ・長時間勤務、休日勤務に慣れている

37. 働き方改革が進むことにより、ワークライフバランスは改善すると思いますか【記述】

- ・働いている場所の体制が変わらない限り変わらない。
- ・働きたい希望があるのに働くことに対し制限がかかるから
- ・働きにくくなり、偽りの労働時間で仕事することになる、そのうえ収入が減る
- ・働き方が改革される見込みがない。正しく申告しない(できない)ので書類上、数値上労働時間が改善されるだけ。
- ・働き方は変わらないから
- ・働き方をいくら変えても人員が不足しているかぎり無駄だと思うから。
- ・働き方改革がされたからといって、現状では医師でなければならない仕事以外の仕事(書類業務などなど)がすごく減るような様子はなく、仕事量自体に変化はなさそうだから。
- ・働き方改革が形骸化している。自己研鑽など都合のよい言葉を使いながら、現実的に時間外労働は減っていない。また、コロナによる業務増加が一部の職員に極端に偏っている。
- ・働き方改革が現場と乖離しているから
- ・働き方改革が現場の実情にあっておらず(もしくは雇用側が使いこなせておらず)、慢性的なマンパワー不足、結果的な労働時間増につながっている。
- ・働き方改革が行われていない
- ・働き方改革が書面上でのみ行われ、労働実態は悪化している。今後も書面上のみ改善され、過労死は認定されず、謎の病死が増えるだろう。
- ・働き方改革が進むことで収入が減り、副業等をせざるを得ない状況になった
- ・働き方改革が進んだとしても、院内にいる時間は減らないと思う。(勤務表に反映されない労働時間が増える)
- ・働き方改革で、働き方は改革されていないから。
- ・働き方改革での収入源は生活の質を改善するとは考えられないため。
- ・働き方改革では実質の業務内容・量は変わらない。収入が減るので、生活や趣味などに投じる元手がなくなる。
- ・働き方改革で時間が制限されるだけでは、ワークライフバランスへの影響は大きくない。記録に残さないで業務(自宅など)を遂行する可能性を懸念している。
- ・働き方改革で労働時間が減れば、そのしわ寄せがどこにいくかという、患者もしくは病院の経営にいくとは思えないため。つまり、医療者が結局負担することになるかと。病院の経営が悪くなって、勤務先が倒産しても困るし。
- ・働き方改革という名のもとに労働時間が制限されることで年収が低下すれば、生活を維持するために副業ないし「本業の労働時間」に加算されない時間外労働が増加するだけである。
- ・働き方改革とは名ばかりでこれまでの業務が自己研鑽時間としてカウントされなくなるだけだから。つまり、これまで業務時間として見えていたことが地下に潜り把握ができないブラックな環境になるから。
- ・働き方改革によって労働時間が減っていないため(大学病院で適応されていない)
- ・働き方改革により、病院の人手不足は悪化すると考えられるため。
- ・働き方改革のコンセプトが根本的に間違っている
- ・働き方改革のせいでかえって余計な仕事が増えているにもかかわらず労働時間が減っているから
- ・働き方改革のそもそもの目的がナンセンス。仕事以外のことをすれば幸せとは限らない。
- ・働き方改革の名前だけが先行していて、実を伴っていないため(根底を覆すような改革が無い限り何も変わらないと思う)
- ・働き方改革は時間外労働のみの調整で、労働時間全体は変わらないので分配されるのみであることと、賃金契約は別問題となっていることより、ワークライフバランスは変化するが改善するとは思わない。
- ・働き方改革は大学病院では影響をあまり与えない
- ・働き方改革は名ばかりで勤務体系の変わりがないから。
- ・働き方改革をあまり実感していない
- ・働き方改革を実行しても、患者、特に救急患者が減少するわけではなく、また他の仕事量が減少するわけではない。そのため、実質的には根本的に労働環境は変わらない。
- ・働くことが生きがいの人ばかりなので、暇時間を有効につかえるかわからない。
- ・働ける時間が減っているのに、仕事量は増えているのが現状。プライベートに仕事をするしかなくなり、むしろ状況は悪化しています。
- ・必要とされる仕事量と人手に変化はないから
- ・必要な業務量・収入は変わらず、競争は依然としてあるため。
- ・必要な仕事量が減らないのに時間のみを短縮することは医療安全などのリスクが上昇する。
- ・必要な仕事量は変わらないから。むしろ何かと書類が必要であったり、細かいカルテ記載が必要であったり、本筋とは少しずれた仕事が増えている。
- ・表面上の変化のみで実体の変化を伴わないので。

37. 働き方改革が進むことにより、ワークライフバランスは改善すると思いますか【記述】

- ・病院から求められる仕事量が変わらず、手術件数を増やす様に強制的に命令されるから
- ・病院で勤務する時間は減るが、事務仕事などは自宅に持ち帰ることになることが予想されることや、「自己研鑽」が増えて見かけ上の業務時間は減ることになることが予想される。
- ・病院の利用に関して、国民の教育・理解が必要。
時間外受診は当たり前、救急車無料も当たり前、休日の病状説明は当たり前、高齢者の不必要な通院、病院がコンビニ化していることに対して、国民の教育と行政側からの何らかの制限が必要。医師の働き方改革はそれとセットで行うべきと考えます。
- ・病院や役職など環境が異なれば勤務の実情は異なるのは明白なのに、一律に時間外労働を制限されても邪魔な縛りでしかなく、ワークライフバランスが改善するとはとても思えない。
- ・病院外でも出来ることを自宅に持ち帰るため。
- ・病院内での勤務時間は制限されるが、診療・教育・研究全てにおいて業務量はむしろ年々増えており、例えば教育における資料作成や研究におけるデータ処理などは自宅へ持ち帰ってやらざるを得ないため。見かけ上の労働時間は減るかもしれないが、実労働時間の改善に結びつくとは到底思えず、ワークライフバランスの改善は期待できない。
- ・病気に休みはないから 365 日いつでも呼ばれる可能性は変わらない。
- ・不明瞭だから
- ・普通に時間外も仕事や研究をしているため
- ・部下が早く帰る分、管理職の負担が増えた。教育準備や臨床業務のミスのリカバリー業務などが増加した。
- ・平日残業はできず、業務の遅延は自己能力の不足とみなされ、収入に反映されない休日出勤が増える。
- ・変化はなさそう
- ・変形労働時間制へ移行しても、院内のマンパワー・患者数・受診状況は不変であるため。
- ・法律が実社会を反映していないから。
- ・北海道の外勤は地域医療への貢献という意味合いが強く、移動時間も場所によっては片道 5 時間以上かかる場合もあり、勤務時間の制限では、根本的な解決にならず、逆に地域の医療過疎に拍車をかける可能性を心配すらしています。
- ・麻酔科医は自分では労働時間(手術時間)をコントロールできないため。
- ・無償労働が増えるだけだから
- ・名ばかり働き改革、現状には変わりなく、見かけ上の報告時間が減るだけで何の解決にもなっていない。
- ・名前だけで、実質的に仕事量は変化しない
- ・名目上の労働時間の削減のみで自己研鑽時間に切り替わる対応となっている。また社会的に賃金上昇がうたわれる中、賃金上昇はなく相対的な賃金低下がある。大学病院常勤以外に外勤バイトを重ねないと給料が維持できない状況であるとワークライフバランスは改善しない。外勤バイトを要さずとも十分な賃金が支払われれば、その分診療・教育・研究に時間を回すことができ時間外労働は減ると思うから。
- ・翌日出勤停止などになれば、しわ寄せが増える
- ・臨床医師の業務特性上、自身で改善することが困難と考えるため
- ・労働とみなされないサービス業務が増えるだけ。現場の業務軽減は進んでいない。
- ・労働時間が減ることにより収入は当然減るのでライフの部分のバランスが崩れる。
- ・労働時間が制限されても患者がいる以上仕事は減ることはなく、必ずしも家庭に使えるものではないため。
- ・労働時間として換算されない待機拘束時間がより増加し、実質的に完全な休みではなくなる。また待機時に実際に病院へ出勤して時間外労働を行なった場合に移動にかかる通勤時間は労働時間に換算されず、見かけ上の労働時間や給与は減るが、拘束時間は変わらない。
- ・労働時間の制限のみに焦点が当たっているため
- ・労働時間を制限することで他者の負担を増やすことになるが、その解決策がまだない。
- ・労働時間を制限するためには業務の効率化が必須であるが現時点で行われていないから。

**わからない

- ・医師不足のためか診療時間のみで労働時間制限は簡単に超えてしまい、さらに病院管理のための時間も少なくはなく、教育や研究は十分に行えていない状態である。闇雲に労働時間だけを制限しても、医師偏在(地域および診療科)の問題が改善されない限り、充実したライフワークバランスが取れるようになるとは思えない。
ただし、過労死が起りやすい日本国民の意識改革という点では重要な役割を果たす政策かもしれない。
- ・あまり業務内容に変更ないから。
- ・いかなる職場でも、女性だけでなく、男性の家事が当然と思われるようにならなければならない。
- ・これまでにない仕事も増えている。
- ・すべき仕事は働き方が変わったところで減らないため。

37. 働き方改革が進むことにより、ワークライフバランスは改善すると思いますか【記述】

- ・そもそも、改革自体が抜本的でなく、うわべだけだから
- ・そもそも、働き方改革で何が変わったのか不明
- ・どう変化するか予想できない
- ・バランスは確かに改善される可能性があると思うが、全体としての仕事の質は低下すると思われる。例えば医師の場合、全体の労働時間を守ろうとすると、患者の診療に割り当てる時間は変えられないので、研究や研修医の指導時間を削ることになる。その影響は10年後くらいに大きなものになって返ってくるかもしれないと懸念している。
- ・まだ浸透していないため
- ・まだ変化の実感がないため
- ・もう少し時間が必要
- ・やってみないとわからない
- ・やる仕事量は変わらないため、どこかに必ず皺寄せがくるため
- ・ワークライフスタイルが人によって違うため。短期間で集中して修練や研究に打ち込みたい人間にとっては不利だと思われる。
- ・ワークライフバランスは職場の就業人数に大きく左右されるため
- ・ワークライフバランスは人によりけりであり、同じ変化でも「改善」と捉える人もいれば「改悪」と捉える人もいると考えるため。
- ・医師はそもそもフレックスタイムであるという感覚が抜けず、大学病院では研究や診療のための準備時間は業務時間に含めることができず、単純に拘束時間では評価が不能と思われるため。
- ・医師含む医療従事者のレベル低下による、中間層への負担が増加する可能性があるから。
- ・育児、介護をしながらの仕事は非常に厳しい。
- ・育児の時間は費やせるが、自身の時間は減り、持ち帰りの仕事も増えるため。
- ・改革の内容と遵守できる環境次第
- ・外科系はそもそも人手が足りていないので、変に制約が増えるだけに終わりそうな気がする。
- ・外勤を含めた就業時間制限は地域医療の実情から現実的でなく、実施されないとと思われるため。
- ・外勤を含めた診療時間、研究、教育、育児の時間いずれも減らすことは困難。すべて両立も困難。
- ・学会、研究活動については業務外となるので、働き方改革対象外の労働となるため
- ・患者や病院が医師に求めるもの変わらない限り大変さはかわらない。時間外労務への対価が全くない状況で求められる仕事ばかり高度になっていく現状です。
- ・患者対応がメインになると時間が読めない
- ・規定通りに進むか分からないため
- ・急患が来たら働かざるを得ないから
- ・業務が変わらないか増加する割に関わる人数が変わらないため、何が変わるかわからない。
- ・業務の全体量は減らないのに時間の制限ばかりがかかる。
- ・勤務の継続年数やポストにより仕事内容が変化するため
- ・勤務時間が減っても仕事量が減るわけではないから
- ・勤務先もよく変化するので、何の影響で変化が出ているのか実感しにくい。
- ・形だけになりそうな気もするから
- ・結局、仕事を家に持ち帰ることになるだけだと思っています。
- ・結局は何が優先されるかだと思うので
- ・結局何もかわらないのではないかと、
- ・結局残業が増えそうだから
- ・研究などが強制的に自己研鑽としてカウントされ、労働の時間ときっちりと(非効率に)分けられることで、結果的に研究の時間を労働時間外で新たに作る必要が出てくる可能性がある。
- ・研鑽しているから
- ・見えない負担が増えそう
- ・現在のところ実感がない
- ・現在の業務をより短時間で質を落とさず完了させる「改革」がなされれば改善すると思います。単に勤務時間の上限を設定する「働き方改革」だけではサービス残業が増加し、バランスが悪化すると思います。
- ・現在の業務量では、当直明けで減る人員の分、残っている医師の業務が増すなど、却って帰宅時間が遅くなることなどが予想され、単純にプライベートの時間が増えるとは思えないため。
- ・現時点で勤務時間が減らすように掛け声をかけているだけでそのためのシステムができていない
- ・現場の働き方が変わるまでに時間がかかると思う。
- ・現状でワークライフバランスは良いので、改革がすすんで今以上に良くなるかはわからないから

37. 働き方改革が進むことにより、ワークライフバランスは改善すると思いますか【記述】

- ・現状にも変化を感じないため。
- ・互いに独立だと思えます
- ・国の決定でも、抜け道を作るから。
- ・残業が増え、結果的に家庭での時間が減る気がする
- ・残業の申告をしづらくなった以外の変化がないから
- ・仕事の負担が減るようには思えない
- ・仕事の量は減らないが、勤務時間が減るので時間外労働が増えると思われる。
- ・施行されないと実効性について評価できないから。
- ・時間的な制限がかかるばかりで業務は減らないため。医師のみができる仕事以外の庶務は増加傾向だから。
- ・自己研鑽の時間が増えるだけかと思えます。時間外としてやっていたことを申告はせず、自己研鑽として働くようになるのであまり変わらないのではないかと思います
- ・自宅での業務が忙しくなる可能性があるため
- ・自分の時間が持てるかは分からない
- ・実感がわからない
- ・実際に働く人数が変わらず、仕組みの改訂に時間がかかると思われるから。
- ・実際の影響は運用が始まってみないとわからない
- ・実態と乖離する部分はどうしても生じるので
- ・収入が減る事で生活が苦しくなるのは望んでいることではないため。
- ・収入が減少することが心配
- ・収入に与える中長期的影響はまだ不明であるため
- ・収入を維持するためにバイトするだけ
- ・収入確保不透明
- ・診療業務量は変わらず、時間外勤務で代償することが予想されるため
- ・人員を増やす前提なら勤務状況は改善する。人員がいない部署は負担が増える。
- ・人生設計における想定外の減収により、子供の教育やライフスタイルの変更を迫られている。
- ・世論・マスコミなど世間の見方・考え方が変わらないと現場は変えられないと思う
- ・専門的な部分の仕事はなかなか共有が難しい。
- ・前提として同僚など働く人が増える必要があるから
- ・大学では外勤が減ると給料が減るためどうなるか分からない
- ・当院の放射線科は働き方改革以前から勤務時間が長くなかった為、働き方改革での変化は小さいかもしれない
- ・働き方改革の恩恵をほとんど受けていない
- ・働き方改革がどのように進むかによる。
- ・働き方改革といっても、医療現場では急変や急患の現場が多くそのときには遅くまで業務をしなければならないから。
- ・働き方改革により業務時間がまだ制限されていない。所属長に業務を削減する意志が見られない。サービス残業が増えるだけに終わる可能性がある。
- ・働き方改革により就業時間は短縮されるかもしれないが、求められる業務量が相応に減るとは思い難く、ワークライフバランスの改善につながるかは不明。
- ・働き方改革自体がなかなか進みそうにない。また大学の給与は低く、外勤に収入を依存している体制を変えないと、本質的には何も変わらない。
- ・働き方改革前は超過勤務やオンコール業務を行っても、報酬は全く支払われてこなかった。また、今は入局制限もあるので、各科ともに医師不足であり、毎年仕事量が増えていっている。そのため、働き方改革後に環境が急に変化することは無いと思われるので、改革後どのように状況が変化するか全くわからないため。
- ・働く時間は減っても、就業時間内に仕事が効率よくできるためのシステムが整っているとは言えず、結果的に仕事を完遂するために必要な時間はあまり変わっていないため。サービス残業が増える懸念もある。または、これまで時間を割いていたデスクワークなどの遅延の懸念もある。
- ・働く時間を一律に(見た目上)制限しても意味がなく、その数寄せが来るのは間違いない。医師から看護師、事務へのタスクシフト、医師の業務軽減を行わない限り、実質的な改善にはつながらない。
- ・働く総数(人数)により、仕事量が増える可能性があるため。
- ・働ける時間が減る分、自由な時間は増えるが給料が減るためそれがどのように影響するか分からないから。
- ・評価していないため
- ・病院の仕事の効率化は全く図られていない(同意書・計画書など書類の増加)にもかかわらず労働時間制限がなされ、研修医

37. 働き方改革が進むことにより、ワークライフバランスは改善すると思いますか【記述】

など若手のワークライフバランスは向上したが、残った仕事を上級医がやることになり、あまり良い状況とも限らない。

- ・分業化進めば、改善すると思うが、スタッフの増員などの話は効かないためわからない。
- ・変化に慣れていくしかない
- ・労働時間削減は患者の急変リスクを高める可能性があり、結局オンコール対応が増えるかもしれない。フルタイムで勤務しているため、自分も一部時短にならない限り、家事負担に変化は生じない。

助教・女性

**思う

- ・「働き方改革が進む」というが、元々残業代も出ないし、労働時間制限を受けている感覚はない。
- ・オンコール当直が導入されることで勤務の負担が軽減したと感ずるため。
- ・オンラインでの在宅勤務を主人がしているとその間勤務できる、また一般的に医師同士で結婚することが多い現状では、男性に長時間勤務が強いられることで女性医師に家事育児の負担がかかり、それが男女のキャリア差につながっているところがあったが、働き方改革で男性の勤務時間が軽減されれば、家事育児に参加できる時間も増え、結果として両方のワークライフバランスは改善すると思う。
- ・そもそも現在働き方改革が全く適応されていないから、適応されれば変わると思う
- ・タスクシフトがうまくいけば、の話です。大学の医者はホルマリン分注、搬送ですら、医師の仕事になっている。
- ・パートナーの帰宅時間が早くなる、休日出勤が減るなどにより、バランスが良くなります。
- ・プライベートの時間が確保しやすくなる
- ・プライベートを優先しやすい雰囲気になるから。
- ・ワークが減ってライフが増えるため
- ・ワークライフバランスを改善した方が良いという意識が浸透する
- ・ワークライフバランスを改善することが目標の一つだと思うので、達成するのが改革が進むことだと思います。
- ・ワークライフバランスを重視しない世代も強制的に適応になるため
- ・以前に比べて、明らかに皆の意識が変化している
- ・意識改革がかなり若い世代で進んでいるため
- ・育児には配偶者の協力が不可欠なので
- ・家事が分担できるはず
- ・家庭の事情を話しやすくなる。
- ・家庭の時間が増えた
- ・慣習的な時間外労働が是正され、効率的な業務となり、家庭での家事育児の夫婦間の偏りが改善されると期待するから。
- ・帰宅時間が早くなるのが期待できるから。
- ・休暇をとりやすくなった
- ・業務効率化で無駄な作業がなくなるから
- ・勤務時間に対する考え方が変わるから
- ・勤務時間の減少により自由に使える時間が増えるので
- ・勤務時間を制限することと併せて、内容も(会議を減らす、研究会の数を減らす、参加学会を減らす、学内 e-learning を減らす、造影剤注射関連業務をコメディカルに移行、日中外勤に行く必要のないように給与を上げるなど)整理することで、日中使える時間が増えるから。内容を整理することが大事だと思います。
- ・減らせる雑務は減らせる様になると思う。
- ・個々の意欲に任せた働き方になる
- ・今まで病院にいる時間が長すぎたため、働き方改革でプライベート時間を確保できると思う
- ・在宅時間が増えるため。
- ・残業が制限されることで私生活における影響が減るため。
- ・仕事から離れる時間が増えるから
- ・仕事で忙しそうな医師を見ていると、休息時間が必要そうに見えるから。
- ・仕事に取られない自由時間が増えるから
- ・仕事以外の時間を充実させられるため
- ・時間内勤務が一般的になることで、子育て中の女性も、定時に帰らなくてはいけない人も肩身の狭い思いをせず、結果的に職場の雰囲気は良くなると思う
- ・自学できるようになった
- ・自己に使える時間が増えるため

37. 働き方改革が進むことにより、ワークライフバランスは改善すると思いますか【記述】

- ・自身に時間を使うことができる
- ・自分の時間も見直すようになると思うから
- ・自分は変わらないが多すぎた医師のワークライフバランスは改善すると思う
- ・実際に分担が進んできている、あとは質の向上
- ・若い医師の意識が変わってきているため
- ・手当のつかない時間外勤務(17 時以降)がこれまで常態化しており、ライフにとる時間そのものが無かった。制度を整えることで、意識改革も必須になるため、時間外勤務ありきの業務形態の改善に期待できる
- ・趣味に時間が使えるため
- ・収入は減ったが、無理強いされないので、研究する時間や睡眠時間が確保できた
- ・就業時間が限られるため、他のことに時間が使える。また実際そのような働き方ができる環境、同僚、選択肢があるとワークライフバランスは改善しやすい。
- ・就業時間制限や夜間勤務後の早退が可能になれば、仕事以外に費やせる時間は増え QOL の向上につながると思うが、地方では空いた穴を埋めるマンパワーがないため、現状のままでは現実的には不可能だと思う。
- ・少し暇な時間はある
- ・少なくとも、残業は望ましいものではないという意識は浸透しつつあるから。
- ・職場や管理する側の意識が変わると思うから。
- ・職場全体で仕事の効率化が進むため
- ・心身の健康に良い影響を与えるから
- ・人によっては自分の時間が増える人も多いと思うから。
- ・制度ができたことで、管理職や上司の意識も変化することを期待する。
- ・絶対に電話が来ない時間が増えれば、趣味に使える。
- ・全ての人が仕事と家庭の両立を行うことになるから
- ・全体の意識改革につながる
- ・組織の考えは旧来のままだが個人の考え方がボトムアップで変わっていくと思うため。
- ・早く帰宅できれば自分のために使える時間を作ることができる
- ・多様な働き方に対応できる
- ・退勤時刻が早まれば、少しはプライベートの時間が増えるため。
- ・男性が育児に参加できる時間が増える
- ・男性の労働時間が短くなれば、家事育児にかかる時間が長くなるはずだから
- ・男性医師は仕事の中身はさておき 24 時間働ける事に意義を置きすぎている。もっと中身も重視したらいいと思う。
- ・長時間労働が美德のままでは、出産後の女医は評価されない
- ・長時間労働を強要されないため
- ・当直明けが仕事が早く終わることなどで、平日に時間ができ、できる事が増える
- ・当直明けに帰宅できるとかなり改善する
- ・働き方改革が正に進めば、時間外勤務が減ることにより、ライフにかかる時間が増える
- ・働く時間を皆が守ることで、仕事にメリハリができ、働きやすくなると思う
- ・配偶者の宿日直が減り、育児への参加時間が増えたため。
- ・配偶者の長時間勤務が減ることにより、家庭での時間を夫婦で共有できる時間を増やせる可能性があるため。
- ・病院にいる時間が減れば、家事育児の時間は増える。自分の時間は変わらないが、おそらく睡眠時間は増える。
- ・夫の在宅時間が増えると私の家庭での負担は減るため。
- ・物理的な拘束時間の長さがワークライフバランスに与える影響は大きいから
- ・分業、スリム化が必要になり、無駄を減らすことが可能となる
- ・分業することにより偏った負担は減ると考えたい。
- ・無駄な拘束時間が減って、自由時間が増えるから
- ・無駄な残業時間が減ると思うから
- ・無駄を省き、効率的にできるから
- ・有給が以前より取りやすくなった。
- ・有給取得が義務化され、有給がとりやすくなるから
- ・労働ではない自由な時間が増えるから。

**思わない

37. 働き方改革が進むことにより、ワークライフバランスは改善すると思いますか【記述】

- ・ アルバイトの時間まで制限されるのは大学病院で働く医師にとっては死活問題だから。生活できないです。
- ・ オンラインミーティングが増えて、17 時以降、特に 19 時や 20 時からのミーティングが非常に増えた。これは勤務時間に入っていないと思うので、働き方改革が進むとこうしたミーティングがさらに増えるのではないかと心配。子育て家庭では非常に忙しい時間だし、子供が保育園から帰宅して寝るまで、一緒に過ごせる限られた 3-4 時間の中で、ミーティングに時間をとられるのは非常にづらい。子供の寝る時間も遅くなってしまう。
- ・ キャリアを積むことにあわせて診療外の業務が増えるため。
- ・ サービス残業が自己研鑽と呼ばれて増えるだけ
- ・ そもそも改革されていない
- ・ そもそも勤務時間外に自主的に研究していることになっているので、働き方改革が進んでも休日に給与ももらえずに上司から降ってくる仕事をする状況に何も変わりはない。
- ・ そもそも働き方改革が進んでいない。男女の意識の問題も大きい。
- ・ そんな表面上時間だけ削減したところで
- ・ タスクシフトができていない
- ・ パイトの宿直が減るだけだと思いますので。
- ・ マンパワーがないなかで働き方改革はできない。
- ・ ワークライフバランスを改善するにはマンパワーを増やすしかないが、人手を増やす財源がないから。申告上の”業務時間”を減らすだけで、実質の仕事が減るわけではないから。
- ・ 以前から個人的な勤務時間の配慮はしてもらっているため、これ以上の改善は見込めない。
- ・ 医師の業務は結局大きくは減らせないとします。
- ・ 医師以外でもできる仕事に従事する時間がかからない。
- ・ 一向にタスクシフトできずに、医師の仕事ばかりが増えていくから
- ・ 一般職業に比較して不当に長い時間外労働が公的に認められる結果となった 長時間労働しても文句が言えない 医師のみがさらに疲弊していけらう 医療事故を起こしても国は文句が言えないのでは。
- ・ 一部の人が改善するだけで、仕事の不均等を増長させる
- ・ 恩恵を受ける人が限られる。子供がいない人に皺寄せがいき、負担が増える。
- ・ 家に持ち帰る仕事が増えるだけ(サービス残業)
- ・ 改善するための人手が全く足りていない
- ・ 外勤がないと生活が困窮するような大学病院の給料形態では働き方改革は成立しないから
- ・ 記録に残る労働時間が減るだけだから
- ・ 急患、臨時手術への対応は減らすことができないため。
- ・ 急患対応等労働できる人の労働時間が増える
- ・ 給与の発生しない就業時間が増えると思う。就業時間が同じであれば、給与が発生する方がモチベーションが上がる。
- ・ 給料が安すぎる
- ・ 業務が減らないから 時間外をつけずに働くしかない
- ・ 業務の全体量が変化しないため、公式な時間が縮小されているだけで、見えないところで業務を行わないといけな。時間外業務の申告がしにくく、その分収入減となるため基本給増加などで対応してほしい。
- ・ 業務時間の設定が変わっても、業務量は変化していないため
- ・ 勤務時間の制限のみが先行され、医師一人当たりの仕事量の減量、他職種への仕事の移行、受診する側の意識改革などが伴わなければ、報告されない残業が横行するだけだと思う
- ・ 勤務時間ばかりに制約を設け、業務内容や人的増員等による仕事量の減少には至っていない。結局サビ残が増えるだけ。
- ・ 勤務時間を物理的に減らしてもやるべき業務は変わらないため、教育や研究時間を減らすもしくは自宅に持ち帰って研究時間に費やすしかない。現状変わらない。
- ・ 勤労女性を助けるような制度が少ないため。(病児保育が少ない、ベビーシッター制度の拡充がない。保育所の開所時間が短い、在宅ワークの推進がないなど)在宅ワークは推進されれば、通勤時間の往復時間が浮き、その時間家事にあてることが可能になります
- ・ 緊急受診や救急車の安易な使用。超高齢者医療への上限設定(フル対応はしない)、患者家族が IC を休日や時間外など自分の仕事を休まないところで希望してくるなど、患者から医療者への過剰な要求がなくなる限りは楽にならない。よく医療者から患者側へのパワーバランスのことが言われるが近年は逆転している。
- ・ 形骸化しているため 実際は異なる
- ・ 結局「自己研鑽」扱いになる無給での仕事量が増えるから。
- ・ 結局は働かざるを得ない状況があるため

37. 働き方改革が進むことにより、ワークライフバランスは改善すると思いますか【記述】

- ・ 結局下が育たないので上は楽にならない
- ・ 結局形だけ用意してもうまくまわらないと思います
- ・ 結局賃金が発生しない仕事が増えると思う
- ・ 研鑽という分類？の仕事が増える
- ・ 見かけ上の労働時間が減っているだけで、業務は減っていないから
- ・ 厳密な出退勤管理により外勤先からの直帰が事実上不可となる見込みであるため
- ・ 現在と同じ収入を維持する為には、外勤時間分、大学病院での勤務を増やさないといけないので、単純に大学での労働時間が最低週 7 時間増える見込みだから。また、このために大学では退職者が急増しており、一方で内科離れから新規入局者は増えず、一人あたりの労働の負担は年々増しており、ワークライフバランスは数年前に比べかなり悪化している。
- ・ 現在勤務時間＝診療・講義実習の時間となっており、研究指導や自分の研究は勤務時間外に行っています。自分たちは研究し放題でキャリアを形成しているにもかかわらず、年下の後輩には制限することに大変疑問を感じます。
- ・ 現場は変わりません
- ・ 個人の時間は増えるかもしれないが、教育不足のスタッフが増えており仕事がしにくく医療の安全性は低下していると思う
- ・ 今このアンケートを答えている時点で、働き方改革が進んでいないので。(医師の働き方改革により労働時間が制限されることで～という設問が多々ありますが、何も制限されていません。)
- ・ 今の働き方改革は、子育てしている人たちにはメリットは大きいと思いますが、一方で、仕事に時間が回せる一部の人が仕事が集約化されている気がします。子育てのあるなしでの無意識の優遇差が出ていてと感じてしまいます。また、診療＝仕事、研究＝自己研鑽、と認識され、研究を時間外に頑張っている先生がいるという現状はあるのではないかと思います。
- ・ 仕事にやりがいを感じているから勤務時間の短縮によりやりがいを失う可能性がある
- ・ 仕事の内容は増えている(学会の発表や研究も含め)ので改革されても、見た目の働いている時間が減るだけで、自分自身が研鑽として働く時間は増えているから。
- ・ 仕事時間は減り、仕事量・仕事内容・マンパワーは変わらない。家庭に戻って行わなければならない仕事量が増え、家事と仕事の両方を自宅で行う時間が増えるため。時間外労働などの申請を偽ることで就労時間の規定をクリアするなどの工夫を迫られ、就労時間は改善せずに収入は増えないという状況があるため。
- ・ 仕事自体が減らず、勤務時間のみ短縮されてもどうしようもない
- ・ 仕事量は変わらないため、たぶん申請しない残業が増えると思う
- ・ 思うように仕事ができなくなり、ストレスが増える。
- ・ 自己研鑽という名の時間外労働にカウントされない勤務時間が増えるだけだと思われる
- ・ 自己研鑽の時間外労働があるだけで、何も変わらない。
- ・ 自分より経験の浅い医師の長期勤務を避けるために自身のワークライフバランスが犠牲になるから
- ・ 実際の勤務時間は結局減っていないから
- ・ 実際の仕事量が減らないとどこかにしわ寄せが生じると感じるから
- ・ 実際の働き方は変わらないため。勤務先は「いかに法律の目をかいくぐるかが」主眼で動いており、労働時間は短縮しない。むしろ余剰分は全て「自己研鑽」とされるため、無償の時間外労働が増え、収入が減るのみ。
- ・ 実際業務にあまり反映されておらず、勤務時間にも変化なく、休暇もと取りづらい状況は変わらないため。
- ・ 若い人は休みやすくなったが、中堅がその分働いている。
- ・ 収入が減れば、他で働く可能性がでてくるから
- ・ 収入だけ減るので業務量は変わらず、家に返って同じだけの量をこなさなければならない、或いは勤務外として研究や教育、診療の書類などを行わなければならない。収入が減るのでモチベーションも上がらない
- ・ 周りの考え方や価値観、環境に依存すると思われるから
- ・ 就労時間の制限により減給になるため
- ・ 書面上の時間数値の改革だけで根本の改善がない
- ・ 小児の救急医療に携わっているため、勤務時間を減らせない。
- ・ 常勤 1 名の部署では休みが無い。出張でコロナになったら閉鎖しなければならないので、学会にも行けない。
- ・ 申告する業務時間が減っただけで実質労働時間は減っていない。スタッフ以外の超勤が不可となったのでその分の業務を請け負う必要があり業務量はふえた。人手が増えないのに就業制限されれば上記のようなことが起こるのは自明。
- ・ 診療だけが医師の仕事ではないので、勤務時間が短くなっても教育、研究、組織の雑務等の分量は変わらず、今まで勤務時間内にこなしていたことが勤務時間外に回ってくるだけのように思う。
- ・ 診療にかける時間は減らせない。業務の量が減っていないどころか、このような細かいアンケートや等諸々の雑用が多すぎるし、増加傾向にある。自己研鑽という名の学習・研究業務や事務的雑用など、無収入のサービス残業のような状態が増えるだけだと思っから。

37. 働き方改革が進むことにより、ワークライフバランスは改善すると思いますか【記述】

- ・ 診療に必要なことが減るわけではないから
- ・ 人が少ない。若い人は良くなると思うがそれ以上は難しい。
- ・ 人を増やさない限りは結局、仕事が回らない。
- ・ 制限時間外でやらなければならないことがたくさんあるから
- ・ 絶対的人不足
- ・ 全体の業務量自体はかわらないので他の医師が仕事ができない分増えると思います。
- ・ 大学では診療、研究、教育と医師への負担が多く、結局、病院ではなく家に仕事を持って帰ってすることになるため
- ・ 大学病院のため、所定の労働時間外は自己研鑽となる。そのため働き方改革は直接的なライフワークバランスの改善や勤務形態改善、給与改善にはつながらないと考える。
- ・ 大学病院の常勤だが、非常勤の医師にしか働き方改革が適用されず、業務量は減っていないので、非常勤医師が積み残した仕事の処理に追われ、仕事の時間自体は増えている。
- ・ 大学病院医師の平日日中は外勤に行く者が多い事実(院内無医村状態)が改善しなければ状況は変わらない。コロナ禍で大学病院は赤字が顕著であり、その解消策として人員を減らしているため医師の負担は増加するばかり。それがこの先 10 年で大きく変わるとは考えられない。
- ・ 男性に家事育児を主体的にやる意識が根付かない限り、男性の労働時間が減っても、女性の負担や肩身の狭さは変わらないと思うから。
- ・ 超過勤務が「自己研鑽」とされ、実質的な勤務時間はあまり変化しないと推測されるから。
- ・ 賃金、税金、根本的問題が未解決
- ・ 働きたくて働いてくれている人までも労働時間が制限されてしまうため。
- ・ 働き方改革が勤務実態に即していないため
- ・ 働き方改革が進んでいる感じがしません。むしろ、事務作業(e-learning など)が煩雑になり、仕事が増えています。
- ・ 働き方改革だけでは急患対応などの時間外労働は減らない。患者や紹介元病院での高次医療機関の適切な受診への理解ができていないと業務は減らないと思う。
- ・ 働き方改革で自分の都合のいい時に休みが取れるわけではないから
- ・ 働き方改革により患者診療に制限ができてしまい働きにくくなった。
- ・ 働き方改革のため内科当直 1 人各科オンコールになったが、オンコールが呼ばれ続けるため帰れず結局は院内に泊まる(帰って往復する方が休めない)けど当直代は出ない。働き方改革で寝当直に制限がかかるため単純に収入が減った。
- ・ 働き方改革の結果、表面上だけ労働時間が制限され給与が減るが、実労働は減らないというねじれが既に生まれている医療機関があるから。
- ・ 働き方改革の名目で、研修医以上、もしくは支障のない人に負担を移動・上乗せさせた
- ・ 働く時間が減少してもそれをカバーできる人員がいないので診療に差し障りが出る
- ・ 働く時間を制限しているのに、要求される仕事内容は増えている 診療は日勤帯にやらざるをえないため、こどもが眠った後の夜中から明け方の時間を費やして教育、研究時間を捻出しておりより過酷な生活を強いられている
- ・ 抜け道があるに違いない
- ・ 必要とされている医療業務内容に変化がない、あるいは増加しているから
- ・ 病院にお金がなく、雇用が進まない。昇進もできない。
- ・ 本当に医師の健康を考えての改革ではない ブラック企業と名前が載るのがいやな病院の姿勢
- ・ 本当の意味での働き方改革が実現可能であれば、改善する可能性はあると考えますが、現状では労働時間の制限を達成することだけが行われていると感じざるを得ないため。
- ・ 理想と現場の現実とは異なるため。圧倒的にマンパワーが不足しています。
- ・ 理想通りに実行されれば改善するがそもそも実働人数が足りていないので改革できない、

**わからない

- ・ 1業務の負担が拡大に増えた
- ・ シフト勤務のため
- ・ すべき仕事は変わらないので、時間をどう使うかは自分次第だから
- ・ その分のしわ寄せはどこかに上乗せされているから。それが目に見える形かは不明であるが。
- ・ そもそも、子供の事で有休を取得せざるを得ないことが多いから。
- ・ そもそも業務の総量が多すぎるから
- ・ そもそも働き方改革が進んでいないから。そもそも週休 2 日にすらなっていない。
- ・ タスクシェアが順調に進むとは考えにくいから。

37. 働き方改革が進むことにより、ワークライフバランスは改善すると思いますか【記述】

- ・どこかでしわ寄せがくるかもしれないので。
- ・どこまで実践されるかわからない。
- ・どのように改善されるのか全くわからないから
- ・やってみないと分からない。今の業務量のまま、労働時間の制限が加わるなら、どこかに歪みが生じると思う。
- ・ワークライフバランスがうまくいかないと、働き方改革は関係ないと思うから。個人の問題だと思う。
- ・わからない
- ・医師の絶対数が不足しており、働き方改革導入後の診療形態がまだ想定できていないため
- ・医師数が少ないのに働き方改革が十分に成立する可能性が低い
- ・育児など正当な理由がない人間に仕事が集中するから。
- ・院内滞在時間のだけでなく業務内容を細かく申告するようになり自分の勤務時間管理が負担
- ・家事は減らない。
- ・家事や子育てに対する意識は人により異なるから
- ・改革されたという体感がない
- ・改革に多面性があると思うが、育児に関しては働きたいと希望する女性にとっては男性の休暇取得は有用と考えるが、育児取得により仕事を一旦離れたいと希望する女性にとってどの程度有用なのかは分からない。
- ・改革の根本的な目標達成を目的としたものではなく、形式的なものであるから
- ・改革の仕方次第ではないかと思います。
- ・帰宅後に勤務時間外として研究や教育準備などをする時間が増えるだけ、と思う。
- ・休みが増えるのであれば、たしかに見た目のワークライフバランスは良くなっているように見えるかもしれないが、勤務時間を制限されることにより、診療や後輩への指導が思うようにできなくて、逆にストレスを感じるのではないかとも思う。
- ・勤務時間のみ短縮しても、勤務人数が増える、または患者からのニーズが減らなければ、だれかの負担が大きくなるように思う
- ・勤務時間は減るかもしれないが、仕事量や内容は変わらないため
- ・結局の所、医師の仕事量等はあまり変化しないように思われるから
- ・結局持ち帰りの仕事が増えると思うから
- ・結局男性は勤務時間が減っても家事育児をする方向に意識が向かないから。
- ・結局独身者や専業主婦がパートナーの男性が仕事をする時間が圧倒的に多いので、その分出世していく(上司になる)と思うから。大学の出産育児者への研究支援金に採択され、配分されるときに、過去3年実績がないと言われた。産育休の間も論文を書けと言うことですか。育児したことない人が言うことだと思う。配慮してほしいところに配慮がない。
- ・研究、発表の準備、論文作成などにかかる時間を労働時間とみなすかどうかにもよる
- ・研究・教育の準備は労働時間内にはしないから。休日に自由時間を削ってやるから。
- ・研究に働き方改革は影響しないため。
- ・見当がつかない
- ・現在の仕事量が働き方改革でどう変化するのか、対応可能か見当がつかない。
- ・現在の私の働き方は、今回の働き方改革に影響されるものではないため。
- ・現状では実態を伴わない改革にしかならないから
- ・現状とあまり変わらないと思われる
- ・個人のバランスは、真に働き方改革が進めば改善すると思う。労働時間は気にしたり減ったりするようになってきているが、まだ建前感が強い。そして社会のワークライフバランスが保てるかはまだ別。
- ・個人の考えや、収入、職場環境によるところが大きいと考えられるため
- ・個人の裁量によるところが大きい
- ・根本的には各職場の問題のため
- ・仕事の偏りがでる
- ・仕事量が減らなければ労働時間は減らせない。
- ・仕事量を減らさない事には、働き方改革が進んでも、結局翌日に仕事が残ってしまい、結果残業になってしまうと思います。
- ・子供がいる家庭ばかり重視され、他の人は当直などが増えている
- ・施行されてみないとわからない
- ・時間で管理だとタスク処理が遅い者と早い者を同等に扱うことになる。働き方改革により過酷な量の仕事をする人とそうでない人が発生し、その差が給料などに反映されないため。
- ・実感がないので
- ・実際に、自分の業務が、働き方改革というもので改善されているとは思えない。
- ・実質、医師の研究業務は業務として扱われていないように感じるため。また、研究業務には診療と違って際限がないため。

37. 働き方改革が進むことにより、ワークライフバランスは改善すると思いますか【記述】

- ・ 実態に則していないから
- ・ 収入による
- ・ 就業時間が制限されても、こなす仕事量は減らないため、結局は仕事を残して帰る、あるいは誰かに頼まねばならない。人の確保なく、就業時間制限をするメリットはあまりない。
- ・ 宿直が減っても、オンコール回数が増えており、実質的な負担はあまり変わらない。また、宿直後に休みになった分の業務を他の人に任せる必要があり、人手の少ない診療科には厳しいと思う。
- ・ 職場の医師が減って、仕事が上乘せされるため
- ・ 診療の質を下げずに改革できれば改善すると考えられるが、今のままでは自宅に持ち帰る仕事量が増えるだけである
- ・ 診療科の人数が増えない限り当直業務回数など変わらないため。
- ・ 診療時間が制限されることで入院患者とのコミュニケーションが減りクレームが増えることで診療時間外でも気がかりなことが増えるのではないかと危惧します。
- ・ 人が増えなければ仕事量は減らないから。
- ・ 人によって考え方や状況は異なるから
- ・ 制度が変わっても考え方や仕事量に左右されると思う
- ・ 正当な理由がある人が休みやすくなるだけで立場によると思います。
- ・ 専門職なので、人数がある程度いないと現在の仕事量を回すのは難しいから。
- ・ 全体の仕事量によると思う
- ・ 全体の仕事量は変わらないので、仕事のスピードが早い人にさらに仕事が集中することになるから
- ・ 想像できません
- ・ 体制ができて勤務実態が変わらない可能性があるから
- ・ 男性医師・管理職医師、医療スタッフの意識次第だと思うから。
- ・ 当直勤務も入ることができるフルタイムで勤務の人員が増えない限りは、負担は変わらないのではないかなと思う。シフト制で当直者の日勤勤務時間に融通がきくようになると良いが、給与が現在よりも下がるとなると結局、外勤などにいかなければならず、休息時間がとれない。
- ・ 働き方改革が始まってまだ日も浅いため、長期的にどのような影響が出てくるかまだ判断できないため。
- ・ 働き方改革が進んでも、やらないといけなことは減らないから、どこかでしわよせもくる。うまくやらないと、また職員の意識が統一されないと働きにくくなる。
- ・ 働き方改革が進んでも、大学病院の給与は低いままのため、生活費確保のため外勤や当直に行く必要があります。私は妻のため、同じく大学勤務の医師の夫が生活費のため夜間・休日に仕事に行きます。そのため家事・育児はワンオペです。2人目の出産後さらに家事・育児が増えたため、不本意ですが自身の仕事は減らしました。給与の確保なしに労働時間の短縮は事実上困難だと思います。
- ・ 働き方改革が進んでも勤務体系が変わるだけで、(在院時間は少なくなるが)在宅業務が増えるのではないかと懸念しているため。
- ・ 働き方改革による変化を実感できていないため。
- ・ 働き方改革の実現性があるのか疑っています
- ・ 働き方改革の方針によってはプライベートの時間が減ることもあると思うのでわかりません。
- ・ 働き方改革はまだ導入されていないので。
- ・ 年齢的に自分でバランスを取れるようになってきているため、あまり変化はないと思います。むしろ仕事を頑張りたいと思っている。
- ・ 表向きの残業時間を減らしているだけで業務の負担は変わらない
- ・ 夫が他業種のため
- ・ 名目のみの改革になる可能性。
- ・ 養育面が大きく、自分への負荷は子供の成長次第で、社会制度に対する期待は大してしていない

助教・回答しない

**思う

- ・ そうあって欲しい
- ・ 自宅で子供に接する時間が増えるため
- ・ 職場の勤務体制が良い方に向かい精神的に改善することになると思います

**思わない

- ・ 業務の量及び内容は変わらず、労働時間としての加算が減るのみで、実際の業務時間は変わらず、家事・自由時間が増える

37. 働き方改革が進むことにより、ワークライフバランスは改善すると思いますか【記述】

訳ではないため。

- ・元々忙しい人は休み増えても仕事以外は休息することがメインであり、元々忙しくない人には何も変わらないから。
- ・現状、これ以上業務を減らせないのがわかっており、それで勤務時間だけ減らすと仕事が積み上がる。
- ・人が増えない限り改善は望めない

**わからない

- ・持ち帰りの残業が増えそう。

医員・男性

**思う

- ・QOLは改善すると思います。
- ・そのための法改正だと思うから
- ・タスクシフトがどんどん進めば、女性医師の診療参画が進むはず
- ・プライベートの時間が確保しやすくなる
- ・まだその領域に至っていないと思う、職場の時間が実質的に減らすことができれば、家庭の時間も取れると考えるから。
- ・よりプライベートな時間を個人が確保しやすくなると思われるため。
- ・より勤務時間内に業務を終わらせるように意識が働くと思うから
- ・リフレッシュできる時間が増えることで、仕事に対するモチベーションも保つことができるから。
- ・以前は遅い時間まで残って仕事をするのが当たり前のような雰囲気でしたが、少しずつそれが良くないという考えがでてきたと思います。遅い時間に来た急患は当直帯にまわしたり、病棟でなにかあった場合は当直医がまず対応するという雰囲気ができた。
- ・医療全体に対する社会的認識が変化しつつあると感じておりますので、そのためです。
- ・家にいる時間が増えるため
- ・家に早く帰れるようになる
- ・家事や育児への時間配分を増やすことが可能となるため
- ・家庭での時間の確保につながりうるから
- ・家庭の時間が増えるから
- ・顔認証で勤務時間を管理し始めたため、明らかな過重労働は是正されると思います。
- ・帰宅しやすくなるはずだから
- ・休みを取りやすい風潮に変わるから
- ・休みを取りやすい雰囲気となったから。
- ・休暇を取ることへの理解が進む
- ・業務を効率化し、医師のプライベート時間が増えると感じているからです。
- ・業務時間を短縮できるはずなので。
- ・業務終了時間が遅くならなければ、自由な活動時間が増えるため
- ・勤務外の時間を有益に使えるため
- ・現場の意識が早く帰る、という方向に意識が向いている。教授も出来るだけ業務時間を減らすことに注意を払われている。
- ・現状は金銭面、業務面でマイナスにしかかかっていないが、これまでの過重業務が是正されると期待している。
- ・今が明らかに労働基準法違反の働き方だから。特にオンコールと当直。これが是正されればワークライフバランスは改善するだろう。
- ・仕事の時間が減れば相対的に家族の時間が増える
- ・仕事を分散させることで、早く帰宅できる
- ・仕事以外に時間を使うことができる。
- ・仕事以外に猶予時間ができる。
- ・時間を有効に使える
- ・時間外業務時間が減少するため。
- ・時間管理がしやすくなるため
- ・時短勤務により家庭での時間を多く取れるようになる
- ・自分のために使える時間が増加するはずだから
- ・自分の使いたい事柄へ時間を使うことができる機会が増える
- ・自分の時間を充実させることで、仕事への集中力やめりはりがつくと考えられるから。

37. 働き方改革が進むことにより、ワークライフバランスは改善すると思いますか【記述】

- ・自由時間が増える余地がある
- ・自由時間を確保しやすくなるから。
- ・上層部の意識変化で無駄な残業が減ると思う
- ・職場雰囲気の改善が期待できるから
- ・診療以外の時間が増えることで自身の趣味、家事などに費やせる時間が増えるから。ただ、今までと同じような診療業務を短時間でこなせるかどうか心配である。
- ・診療時間の制限ができるため
- ・相対的に余暇時間が増える可能性があるため
- ・大学病院では給料が激安なため副業が必須。市中病院では改善するかも。
- ・単純に休日の勤務時間が減ると考えられるため
- ・当科では主治医制から2チーム制に切り替わっており、病棟と手術を1週間毎に交互に分担している。手術後に遅くまで残って病棟業務や書類業務をする必要がなく、手術に集中することができている。病棟業務も早い時間帯にできるようになり、疲労・遅延・ミスという悪循環をきたしにくい環境ができている。結果として帰宅時間が早くなり、家族と過ごす時間が少しずつ確保できる様になってきた。
- ・当直明けが休みになれば多少体が楽になると思います。なれば、の話ですが
- ・当直明けに臨床業務からはずれることで、時間と気持ちに余裕できた
- ・表面上の働き方改善は認められるだろうが、実情は違う。時間外勤務が認められない理由を法人に与えているだけである
- ・病院にいないことで趣味の時間などが増えると思うから
- ・労働時間が短いほど良いという雰囲気が作られるとよいと思うから

**思わない

- ・1人当たりやるべき仕事量は変わらないため、働く時間に変わりはないから。
- ・あまり変わっていない気がする
- ・きちんと休業を取らない医師が多くいるため。
- ・その人次第
- ・そんなに国は変わらないから
- ・タイムカードを時間内に切って誤魔化すだけで実態は長時間勤務を続けている施設が多い
- ・トップが時間外労働を申請させないだけで実務は変わらずあります。時間数だけ減らしても無駄だと思います。
- ・マンパワーの不足で、診療が回らないから
- ・もともと忙しい勤務環境が嫌な人は、そうでない職場にうつっているのでは？
- ・ライフを優先し過ぎてバランスが崩れると思います。生きていくためにも、もう少し働いてもいいんじゃないかな？
- ・医学界にある異常な上下関係が故
- ・医局が守る気がないから。育休取りづらい雰囲気(強制的に取らせればいい)。当直明け帰れない
- ・医師のみの変化なので、他の業務者の勤務時間が増えている
- ・医師の働き方改革は現場に沿っていないため
- ・医者の仕事や責任は減らないから
- ・医療に通常の働き方改革を当てはめるのに無理がある
- ・一つの例として当直明けの勤務免除などは、他の医師に皺寄せがいくだけであるから。結局他に皺寄せがいくだけと考える。
- ・何をもちてワークライフバランスの改善とするか、ゴールが分からない。物価高も続いており、収入が減ることも考えると必ずしも改善するとは思えない。
- ・画一的な対応では対処困難だから
- ・改革が的外れであるから
- ・外勤が減り、代わりに低賃金の大学勤務が増えるだけ
- ・患者数が変わらない以上、根本的な仕事量も減らないから。寧ろ、働き方改革を導入しやすい中～小規模の私立病院が今後積極的に働き方改革を導入することにより、国公立の総合/大学病院に患者が集中し、逆に業務過多になる事が危惧される。結果として総合/大学病院の医師が疲弊して順次退職し、残った医師に益々負担が集中する事が予想される。
- ・患者側の求める医療の質は変わらないため。
- ・机上の空論
- ・給料が減って、給料のない残業時間が増えるだけだから
- ・給料が上昇しないから
- ・教育、管理業務における働き方改革はなされていない。大学職員ならば医師を安く使用できるという発想を改めない限り、改

37. 働き方改革が進むことにより、ワークライフバランスは改善すると思いますか【記述】

善するとは思えない。

- ・業務が減ってないため、結局しわ寄せがくる
- ・業務時間外で業務を行うようになるので変わらない
- ・業務内容量が変化しないと思われるため。
- ・勤務時間だけコントロールしたところで、現場の仕事総量が変わらなければ、どこかで誰かが仕事をしないと終わりません。現状の働き方改革は、ただ仕事の時間制限のルールを作っているだけのように入ります。
- ・勤務時間と医療現場の実態が解離している
- ・形骸化しているから。
- ・経験・能力のない医師が増える懸念を強く持っている
- ・結局、記載する超過勤務時間は上司・病院により変更されるから
- ・結局総仕事量は変わらず、目に見えない残業が増えるだけと考える
- ・見かけの勤務時間のみ調整しても意味がないから
- ・見た目の勤務時間が減らされるだけで、業務内容が変わらないため
- ・現在の勤務時間入力システムなどは、むしろ日々の入力業務を増やしているものです。ワークライフバランスに関しては元々悪くない環境なので、改善している印象もありません。
- ・現実に則していない。ただの理想論。賃金の補償もない。具体性がなく、根性論のみ。
- ・現場の状況との乖離がありすぎるため。
- ・仕事の時間が減ったとしても、それで収入が減るのでは、全く意味がない
- ・仕事の時間が減ることで、私生活の時間は増えるが、現在の報酬体系では収入が減るため。
- ・仕事の量が減らず労働時間のみ減っているため。
- ・仕事の量や仕組みを変えずに勤務時間だけ減らすことは不可能なので、現状では勤務していないこととして(残業代がでない形で)働かされるようになっているだけ。
- ・仕事量は変わらないから
- ・私立大学病院では働き方改革は全く進んでいない。我々が不満を持っているのは、長い労働時間ではなく、仕事に見合っていない給与と無給残業である。医師を時給 1000 円で働かせるのはどうかと思う。実力や業績のある者には相応の対価を払うべき。
- ・善良な医師のボランティア精神で大学病院は成り立っているが、諸悪の根源なので、大学病院と医局制度は廃止すべき。大学教授に人事権があるために、働きたい病院への就職ができないのも問題。
- ・医師に関わらず、能力性で給与を出すべき。
- ・野球選手でも、実力のある者は年俵が上がるように、年功序列、終身雇用の社会から脱却した方が良いと思う。
- ・時間を短くすれば良いというのは考え方が浅いか。組織というか根本を考え直すべき。旧態依然とした体質の組織はより首を絞められていくだけ。
- ・時間外勤務してもそれを報告していないという状況なので
- ・時間外労働での埋め合わせが増える
- ・時間的な余裕を自分の時間に使う事は、医師の場合難しい
- ・自己研鑽の時間は労働時間に含まれないため。
- ・自主研鑽という名目で業務実質は変わらず給料だけが減らされる可能性がある。特に大学病院などでは基本給が非常に安く、その分を外勤などで補っている状態なので、働き方改革の名のもとに外勤を削られるだけになる可能性が高い。当院小児科ではまだ働き方改革が進んでいないが、他科では実際に「今まで業務としていたものを自主研鑽に変更する」、「外勤をなくす」などの対策しかせず済ませてしまっている科もあると聞いている。
- ・実際の業務量を減らす取り組みが不十分。残業代のつかない、サービス残業が増えるだけになっている。
- ・実際の労働時間は変わらないと思うから。
- ・実質的な業務量は変化せず、無給残業が増えるため
- ・実質的に申告しないただ働きが増えることが予測される。給与も減るだけ。全く良いことが無い。官僚が仕事したと思われて終わりではないか。しわ寄せは現場で働く医師に来ている。過労死する。
- ・実態に即していない
- ・収入が減れば趣味を削がねばならないから
- ・収入源無くなる。家に持ち帰って仕事出来ない。もっとキャリアアップに時間を使いたい。仕事することに文句言われたくない。
- ・週末などにインターバルがあたるため結局、実労働時間は変わらないから
- ・循環器内科の科内だけで働き方改革を行っても、科内の誰かにしわ寄せが行くだけの構図になっている。もっと病院全体で俯瞰して、時間外労働が少ない診療科と共同で行っている業務(冠動脈 CT duty など)や看護師や検査技師でも行える業務を

37. 働き方改革が進むことにより、ワークライフバランスは改善すると思いますか【記述】

割り振っていくことをしないと、循環器内科全体としての労働時間が削減されない。他部署との壁が高いことは大きな問題だと考える。

- ・上の年代の古い考え方を持つ医師が退職するまで変化は絶対にならないと思うから
- ・上司の古い考え方が根付いているため。
- ・職場全体の環境が変わらないため
- ・申請しない超過労働時間が増える
- ・診療する患者数は変化することはなく、診療時間を減らすことは難しいため
- ・診療業務において働き方改革が理想通りに適用されることは不可能だと思っている。
- ・人員が増えない限り業務分担は不可能であるから。雑用業務の削減が全く行われていないから。
- ・人員は減り仕事量は減らないので、自己研鑽と称して仕事量が増えることになると思います。家庭がないので給料が減ることに問題はないですし、基本給でも満足していますが、モチベーションは下がると思います。
- ・人数が少なすぎる
- ・制限があろうが、結局は働かざるを得ないため。
- ・制限が現場レベルで反映されていない
- ・総仕事量は変わらない、時間を短くしたい人の仕事はへってそれ以外は増える
- ・足枷を作ることにより他に齎寄せがくる。給料が減る。結果として現在の仕事を辞めなければいけない可能性があるため。
- ・誰かにひずみが生じる
- ・地域におけるニーズに応えた改革ではないから
- ・定時で終わらせることが全てではない。臨時緊急業務も対応していかないといけないので。
- ・当院では改革されないから
- ・当直可能な人が減っている。夜働くことが可能な人が減った。メディカルアシスタントも時給が安い上に雇用期間に制限があり、仕事を覚える頃には契約解除。なり手はいない。その業務は医師負担のまま。何も変わっていない。
- ・働きたくないと言っていないのに一方的に働く時間を削られるのは困る働いた分対価をしっかりとした状況で支払ってほしい
- ・開業医のような業態のほうが収入がよく、当直業務などをこなさなければいけない医療者のほうが報酬が低いのがおかしいと思います
- ・働くのは構わない
- ・強制はいけないと思うが働きたいと言っている人の時間を削ることは真のライフワークバランスではない
- ・働き方は改革されていない
- ・働き方改革が浸透すると思えない
- ・働き方改革が進むとともに、医療を必要とする方が減ればバランスは取れると思うが、健康意識の上昇や、医療の進歩もあれば後者は望むべきもなく、現在もだが隠れ時間調整が横行し、見かけ上のバランスが取れた状態が表現されるだけで、改善とはならないと思う。超勤で得られる収入も当然必要で、時短だけが優先され、給与体系の改善が無ければ減収となり、経済面でもバランスはとれないことに。
- ・働き方改革が進んでも、勤務(当直)できない人は気を遣われて休めて、当直ができる(仕事を任せられる)要員としてカウントされている自分は働かざるを得なくなるから。働き方改革関係なく、結局、自分しかできない診療・仕事はあり、人手不足もあり同じ診療科の他の医師には任せることが難しく(患者の予後に関わる)、超過勤務をせざるを得ないため。
- ・働き方改革といっても人出は足りないし、抜け道はいくらでもある。一方で休園等で子育てに要する時間だけが aumentando
- ・働き方改革を進めたところで、患者の数が減るわけでも、家事を誰かが代わりにやってくれるわけでもない。ただ面倒な手続きなど余計な仕事が増えるだけである。
- ・働く時間が短くなっても自分がしないといけない業務が減らないため。むしろ行うべき仕事が行えないことで有害でしかないと思う。
- ・必要な業務が多いため
- ・病院の業務が減らないから
- ・無賃の時間外が増えるのみ
- ・労働時間が減り収入が下がり、QOL が低下することが予想されるため。
- ・労働時間の総量が規制されればよいが、上限時間が多すぎて改善にならない。
- ・齎寄せの補填に駆られる為

**わからない

- ・そのままです。
- ・まだ働き方改革を実感できる勤務体制になっていないから

37. 働き方改革が進むことにより、ワークライフバランスは改善すると思いますか【記述】

- ・ワークとライフのどちらの評価に重きを置くかによる。家族との時間は増えると思う。
- ・改革の内容や他の要素による
- ・業務が減らないので、業務時間外に研究等を行う必要がある。
- ・業務量は変わらないのに、業務時間が減っていく。自身の場合は仕事の効率が熟練度によって上がっていくため、業務時間は短くできるが、後任を育成すると今のままでは時間が足りない。
このため、より効率よく熟練度を上げるトレーニングシステムが必要だが、これらがどこまで上手く作用するかわからないから。
- ・勤務時間は短くなりますが、仕事量は変わらないのでその仕事量のカバーができる制度、あるいは人員確保が無いと何処かでできていない仕事を行うしかなくなるからです。
- ・勤務時間を統制しても仕事量の多いものには皺寄せが生じているだけであり、実態とされている勤務時間にカウントされない部分での仕事が増えている。
- ・勤務先の医療機関によって変わってくると思うため。
- ・金銭的な問題が発生して違う問題が出てくる人が一定数出現すると思う。
- ・結局それを実践するかどうかは自身の裁量であるから。
- ・現時点ではわからない
- ・現状では時間外勤務が多いが、働き方改革で勤務時間が減らせるのか疑問に思っている。勤務時間が減っても実質、勤務時間外の作業が増えるだけではないかと懸念している。
- ・個々の現状を踏まえた改革となっていないため、書類が増えるだけで減らない
- ・個別の案件による。人員の確保ができなければ、むしろしわ寄せが来る人のワークライフバランスは悪化する。うわべだけの改革ではだめ。
- ・行わなくてはならない業務量に変化がないから。
- ・今後次第
- ・始まってみないとわかりません
- ・時間外に副業などを行う方が一定数いるため
- ・収入が減らずに就労時間を減らすことができれば改善すると思う。
- ・収入が減りそうなので、他に収入源となる仕事を探そうになりあまり変わらない。余暇は増えるからよいかもかもしれない。
- ・収入が絶対的に減ると予想するため
- ・小さい子供を持つ共働き世帯でも、休みを有効に取ることは困難な時がある。また他の諸事情で当直免除になっている者がいて、自分も免除を申請したい気持ちはあるが実行できない。
- ・診療科や診療グループによって勤務状況は様々で、人手不足の場合は、そもそも働き方改革が進みにくいと思う。
- ・正式書類には記載されない勤務時間がある
- ・専門性の高い診療業務は緊急性の高いものもあり、専門性の高い職種、役職、担当者から雑用(専門性の高くない業務)を分業できなければ、彼等のWLBは改善しない。現在の職場ではその動きはみえない。医師に限っていえば、専門性の高い職種から専門性の高くない業務(専攻科の common な疾患への対応など)を分業した場合、Generalist と専門性の両立は難しくなる気がする。また、外科系では、人生の中で一定期間は集中的に修練を積みたい人間もいる。
- ・早く帰ると家事育児の分担が増え、妻の負担が減るが全体の自分の時間は増えない、大学病院では単位時間あたりの給与が下がるため外勤当直を増やすと結局労働時間が増やさざるをえない。
- ・単身のため、育児等について分からないため
- ・働き方改革が良く分からない
- ・物理的に現場が回らないことが明らかなので、そのしわ寄せを男性医師が受けるのは明白なので。
- ・労働時間を減らして仕事が終わると思えない

医員・女性

**思う

- ・オンオフがはっきりした勤務形態になるから。
- ・そういう機運があることによる意識改革
- ・だらだらと残業することが減るから。
- ・フルタイム勤務のパートナー(医師)が定時に近い時間に帰宅する
- ・メリハリがつくと思うから
- ・以前は自宅にいても常に呼び出しの可能性があり、仕事が生活の中心で私生活が犠牲になっていた。働き方改革により私生活と仕事のメリハリがつくと思う。
- ・以前より休みを取りやすくなった

37. 働き方改革が進むことにより、ワークライフバランスは改善すると思いますか【記述】

- ・ 何もしないよりは改善するだろうと思う
- ・ 家族と過ごせる時間が増える。
- ・ 家庭の時間も大切だと共通の認識が高まってきているから
- ・ 改善を期待しているため。
- ・ 管理職の意識変化と、今まで不当になくされていた時間外勤務時間がきちんと計上されることに期待している。
- ・ 強制的に“ライフ”の時間が増えるため。
- ・ 強制的に仕事の分担、配分をすることのため、自由時間は増える可能性がある
- ・ 強制力が働くから
- ・ 業務の無駄を減らすから
- ・ 業務時間の見直しがあり終業時刻を意識した体制となり変化を感じる
- ・ 勤務時間が減ればその分他のことに時間を使えるから
- ・ 現在は子持ち医師はある程度決まった時間で帰れている一方で、子供のいない医師は緊急時の対応などで当直明けでも夜間を含めて仕事をしている時間が長いので、連続勤務時間の制限により、当直明けなどに自分の時間を確保することが可能となるため。
- ・ 今は全く働き方改革の実感はないので、今後に期待したい。
- ・ 今まで育児家事に参加していなかった配偶者が、参加可能になる
- ・ 在宅ワークが増えたことにより通勤にかかる時間が家事や育児に費やせるようになった。
- ・ 産婦人科は暗黙の了解で自分が主治医をしている患者の分娩があると残ったりしていたので、時間外は当直医が必ず担当するようにすれば、時間外労働は格段に減ると考えるから。
- ・ 残業をする方が偉いという概念は減るから
- ・ 残業を良しとしない風習へ変化するのは良いと思う
- ・ 仕事として拘束される時間が減るから。
- ・ 時間に余裕ができれば働きやすくなるからです。
- ・ 時間の規定以外に加えて仕事の内容や分担などが進むことで改善することを期待したい
- ・ 自分の時間を取れるようになるため
- ・ 自由に使える時間が増えるため
- ・ 社会、職場の医師のワークライフバランスについて理解が進めば改善すると思う
- ・ 趣味や気分転換に費やす絶対的な時間が増え、仕事効率も上昇すると思われるため。
- ・ 小児循環器を専門にしている夫は忙しくてなかなか自分の子どもの世話が出来ないのでは。
- ・ 少なくとも、望まない人が無理にブラックな働き方を強制されることが減ると思うから。
- ・ 職場で休みやすくなるから。
- ・ 人生においてプライベートを充実させたいから
- ・ 制度があることで変わることがあると思うから。
- ・ 制度が変われば発言しやすくなるから。
- ・ 制度を変えて、やっとな変わる部分があると思う
- ・ 早く帰宅することへの罪悪感が減っている
- ・ 大勢が理解することで、業務の協力や効率化が図れると思うから。
- ・ 単純に仕事以外の時間が増えるから。
- ・ 男性の家庭内業務への参画
- ・ 男性も家事に参加しやすくなるはず
- ・ 当直明けに必ず帰れるシステムが欲しい
- ・ 働き方改革によって、自分の時間をもてるようになるから
- ・ 特に男性の業務のない拘束時間が減り家事時間が増やせると思うから。
- ・ 配偶者の家事育児参加の時間が増えると思うから
- ・ 複数主治医制やグループで役割分担をすることで時間外などの個人の負担が軽減すると思う
- ・ 無駄な付度で職場にとどまることはないから。

**思わない

- ・ Dr.joy がよくない、廃止すべき
- ・ いままでは名前がついていなかった仕事に自己研鑽と名前がついただけという印象。残業手当は今も昔も結局ついていません。

37. 働き方改革が進むことにより、ワークライフバランスは改善すると思いますか【記述】

- ・このご時世に何故か給料が大幅に減っているため。
- ・すべき仕事量は変わらず、勤務時間は減らないと思われるから
- ・医師の数が増えないと1人の負担は減らないと思います。
- ・育児状況は変わらない 勤務時間の減少により保育園に預けられなくなる可能性がある
- ・隠れ残業が増えそうだから。
- ・完璧な改善を補充なしにすると医療崩壊するから
- ・患者の容態わるければ、時間外は気にしてられない。
- ・期待がもてない
- ・業務量、マンパワー不足の問題が解決されておらず、研究業務は実質業務であるが自己研鑽とみなされるため
- ・業務量が減ったわけではないので、時間外をつけないように強いられるのに、実際には時間外手当をつけない労働が増えた。
- ・業務量が減るわけではないから
- ・業務量は変わらないため、サービス残業が増えるだけだと思うから
- ・勤務時間は減らずに収入のみ減少する可能性がある。
- ・金銭面で実現が難しそう。
- ・結局、自己研鑽を申請する時間となるだけ
- ・結局「自己研鑽」という名のもとに、拘束時間は減らないと思うから。
- ・結局は報告せず、診療・研究する時間が増える可能性があるから
- ・結局勤務時間にならない時間が増えるので自由な時間が増えるわけではないから
- ・現在は十分家庭を優先に働かせていただいているので。
- ・現場の業務事情に則していない就業制限は逆に休日を減らしているから
- ・現場の実情にはあっていない
- ・現状の働き方改革だと建前を取り繕っているだけで、サービス残業が増えるのではないかと懸念している。
- ・根本的に全医療機関を回すことができなくなると思う
- ・在宅など院外に持ち込む業務量が増えただけで改善していないから。
- ・残業をつけないで働くよう指示されている
- ・仕事に必要な時間は変化しないため、変わらない方は変わらないと考えるから。
- ・仕事の量は減らないかむしろ増えているので、「自己研鑽」という名の無償労働が増えるだけ
- ・仕事は減らないのに時間外働きにくくて収入が減り、ストレスが増えた
- ・仕事内容は減らず、すべて自己研鑽にまわるだけだから
- ・仕事量は変わらず、家で持ち帰る仕事が増えるだけ(研究等)で収入も減るため意義を感じない。
- ・子育てにかけたい時間は人によりそれぞれだから。
- ・時間は増えるかもしれないが収入が減るため結局好きなことにお金をかけられない
- ・時間外が純粋に増えた
- ・実際のところ研修医は休み放題、上級医はほとんど休んでいないという診療科が多い。研修医が休む、早く帰宅する分上級医の仕事が増えている。いつでも休むことができるという環境の影響で研修医の診療への意識が低く、ひいては能力の低下に繋がっている。その分上級医の負担が増えるばかりというのが実情で、ワークライフバランスの改善には現時点では全く繋がっていない。
- ・実際は長時間勤務が続くと思うから
- ・収入が減少するなら、趣味に費やす時間も減ると思う。
- ・職種によると思われるが、医療機関では労働者が増えない限り、労働時間は減らない。
- ・診療科人数が少ないため
- ・制限外で勤務時間が増加するため
- ・制度を見た目上クリアしても、やらなくてはならない仕事量が減るどころか以前より増えているので、サービス残業で以前と同様の仕事量をこなさせられるだけだから。加えてアルバイトが制限されて収入減となり、負のスパイラル状態。
- ・専門医が育っていないため代わりに診られる人がいない
- ・全体の仕事量が変わらないのでどこかで必ず歪みが出ると思う
- ・当直が組みにくくなってより複雑になる
- ・働き方改革が進んでいないから
- ・働き方改革による夫の勤務時間の変化を感じず、変わらず妻が仕事に加え家事育児をしなくてはならないため
- ・働き方改革の方向が実情に合っていないから。
- ・働き方改革は根本的に意味がないから。業務時間を表面上減らすだけで業務内容や量が変わらなければ、かえって業務時

37. 働き方改革が進むことにより、ワークライフバランスは改善すると思いますか【記述】

間内の負担が増えて働きにくくなる。ミスも多くなると思う。時間を減らすだけでなく、診療や教育、研究以外の医師の仕事をタスクシフトなどで減らしたり、業務内容の効率化を図ったり、人材を確保することから始めるべきだと思う。

業務時間を減らさなければいけないのに、大学病院の勤務時間は削れないからと外勤や兼業のパイトの時間を減らされるようなことがあっては何のための働き方改革なのかわからない。

大学病院に勤務する医師は大学から出る給料が安いから、本来医師の仕事ではない業務をやらされることが多く、良いように使いすぎだと思う。患者にとる同意書などが多すぎるし、入力しなければならないテンプレートなども多すぎる。加算のためにしなければならない意味のない作業も多すぎる。無駄な会議が多すぎる。応答医も医師がやる必要があるのか。全科当直は本当に必要か。こういった無駄な業務が見直されない限り本当の意味での働き方改革はできないと思う。

- ・働き方改革を行っても業務の量は変わらないから。
- ・病院は見かけ上の働き方改革を進めているだけであるため。
- ・平等と公平は違う。働きたい人が労働時間を制限され、収入が制限されるのは不公平。
- ・偏りが生じるため。
- ・方向性が間違っていると思うから

**わからない

- ・まだまだワーカホリックな上司が多いこと、緊急オペはなかなか減らないと思うので難しいこともあるかなと思います。
- ・やってみないとわかりません。
- ・医者としてやることは変わらないから。
- ・過度な働き方改革は収入減少や働く意欲のある人のモチベーション低下につながるため
- ・業務の量自体は年々増える一方だから。
- ・勤務に含まれない業務が増えそうである。
- ・勤務内容としての量が増えるわけではないから
- ・結局女性の労働と家庭の両立のことは二の次にして、ひたすら労働時間の短縮に重きを置いているから。家に持ち帰る仕事が多くなると、それだけ負担が増える。
- ・現実的な対策ではないから
- ・限られた時間内でこなせる業務量ではないため、結局勤務時間外に作業をしていることは変わらない
- ・今の働き方改革では、医師の働き方はあまり変わらないと思う。
- ・仕事の時間が減っても家事育児介護時間は変わらないからやや増える
- ・仕事内容は変わらず、これまでより効率を求められるため。
- ・時間の規制ができてその超過分は自己研鑽扱いになるだけなので意味がない。サービス残業と一緒の事態。患者数の制限や、事務仕事の削減など業務量が減らないと勤務時間は減らない。
- ・自身については全くわからないから
- ・実感がわからない。
- ・実際の業務内容と乖離を感じるから。
- ・就業時間を制限しても、求められる業務自体が減るわけではないため
- ・女性も男性も同等に考慮され、さらに育児について負担がある人に対して追加で対応があれば良いが、診療、教育、研究全てをこなすには短時間での労働では十分ではない場合があるため
- ・人手不足改善か、医師の業務をコメディカルに割り振る制度が整備されないと実態は改善しないと思う
- ・他職種と比べると、医師の労働環境は時代遅れとを感じるから。
- ・男性医師(夫)の働き方があまり変わらないと思われるため
- ・働き方改革がどのようなものかわからない
- ・働き方改革にて勤務時間が制限されても、現在の業務量が変わらなければ何かしらの形で誰かに負担がかかると思うため。
- ・働き方改革の影響を感じる機会がない。
- ・働き方改革を実施する上で、医師数の確保や賃金の担保など不安要素が満載であるため。
- ・評価される業務が減るだけで、業務時間にカウントされない業務関連のことは変わらず存在するから。
- ・本当に実現するのか分からない。主治医制の日本において働き方改革は現実のものとなるのでしょうか。
- ・労働時間は変わらないが収入が大きく減ったため

医員・回答しない

**思わない

- ・時間管理が外的要因によって制限されるため、臨機応変な調整が困難となるため

37. 働き方改革が進むことにより、ワークライフバランスは改善すると思いますか【記述】

専攻医・男性

**思う

- ・ オンオフがはっきりしていない世界なので少しはそこが変わるのではないかと思う。
- ・ これまでの医師の労働時間が長すぎたため、その規制は少なからず意義があると思うから。
- ・ それぞれフレキシブルに調整できる
- ・ チーム制が進むようになるから
- ・ バイトの時間が減ることで改善すると思う
- ・ 医師以外へのワークシフトが進む事を期待する
- ・ 家事や自分の時間に使える時間が増えると思うから。
- ・ 各々の考えるところでバランスを取ることが可能になるから
- ・ 休みが取りやすくなる可能性がある。
- ・ 強制的な休みが増えるため
- ・ 勤務時間が減れば改善されると考えられる
- ・ 勤務時間の短縮による余暇時間の延長
- ・ 勤務時間は短くなることで個人の裁量が増えた
- ・ 現在の大学病院医師の働き方は異常です。自分のための時間を少しでも使えるようになると思います。
- ・ 個人のプライベートが確保されやすくなるため
- ・ 効率化がすすむ
- ・ 拘束時間が減るから
- ・ 今より悪くなりようがないから
- ・ 今現在の業務負担が異常。早く改善すべき
- ・ 仕事に対する強制力がなくなるから
- ・ 仕事の時間が減るから
- ・ 仕事以外の時間が増えるから。
- ・ 時間に余裕ができるから
- ・ 自分で働き方を決める余地が増えると思うから
- ・ 自分のための時間と仕事の時間の区別をよりつけることができるようになるから。
- ・ 自分の時間の確保
- ・ 就労時間の減少のため
- ・ 単純に家庭の時間が増える。自身の将来、周囲の人について考える時間が増え、結果的に仕事の効率や幸福度が高くなる。
- ・ 当直業務やいわゆるサービス残業の実態が改善されれば、少なくとも時間的な余裕が生まれると考えられるから。
- ・ 働き方改革に伴って不必要だが慣習化しているような業務を見直すことができている
- ・ 特に日本人は自分から休みを取るのが苦手な印象があるので、強制的に休ませることで、ある程度はワークライフバランスの改善は可能だと考える。ただワークライフバランスは個人によって理想のバランスは異なるので、もっと働きたい場合に障害になる可能性はある。
- ・ 日当直の回数、オンコール回数含め働き方改革によって勤務時間を管理することで、メリハリのある人生を送ることができる。
- ・ 有給休暇がとりやすい雰囲気、残業しなくても良い雰囲気が醸成されるから
- ・ 有給休暇は取りやすくなっていると思います。

**思わない

- ・ いずれにしても見合った賃金が出ていないから。
- ・ サービス残業が増えるだけ
- ・ やるべきことの量は減らないため
- ・ 医師の人数が減っているのでそもそも不可能
- ・ 医師不足が根本にあるため働き方改革をしたところで皺寄せがどこかに出てくる
- ・ 育ち盛りの医師、仕事が好きで医師にとっては迷惑
- ・ 改革が進まないと思う
- ・ 改革をしても、医師の人数が増えるわけではないため。
- ・ 外科を志す人の多くは外科的処置をしている時間に喜びを感じるため、制限されるとモチベーションが下がるうえ、働き方改革により給与も下がる可能性があり、さらにモチベーションが下がる。外科志望の若手医師が更に減る。また緊急手術を経験する

37. 働き方改革が進むことにより、ワークライフバランスは改善すると思いますか【記述】

上で、在院時間と経験は比例するため、働き方改革が進み、仕事が制限されると、経験を積む機会が減り、長期的に見ると適切な外科処置ができる医師が激減すると思われる。

- ・各現場で管理記録等の改竄が行われ、働き方改革が実行されないと予想しているため
- ・業務時間が減少することにより収入がさらに低下するため
- ・業務量が減らないのに労働可能時間だけ減らしても、正規の労働時間にカウントされない労働や休日出勤で穴埋めするだけである。
- ・勤務時間を減らすことが根本的な解決に繋がるとは到底思えない
- ・結局、仕事量は同じ。勤務シフトも同じ。
- ・結局のところ医師の働き方は現状と変わらない
- ・結局総量として必要な労働量は変わらないから。
- ・効率性の大幅な改善と給与改善がなされぬ限り、サービス残業が増えるだけ。いまだにFAXを使うような業界で待遇改善が期待できるわけがない。
- ・高齢化社会で患者絶対数が増えている現状、勤務時間内に仕事を終わるとは考えられない。誰かが仕事を減らしたならば、誰かが仕事をかわりにしなければならない。必要なのは、時間を削ることではないと思う
- ・国がシステム作りをきちんと起こった上で実施しない限り実現しないと考えるから。
- ・雑務が多い。結局仕事量が変わらない中時間だけ制約されてもあまり意味がないと思う。
- ・仕事をする人はするし、しない人はしません
- ・仕事量が変わっていないため、サービス残業が常態となっているため
- ・仕事量が変わらないから。よりいびつな勤務となると思う。
- ・仕事量は減らない。年収が下がることには抵抗を感じる。
- ・仕事量は変わらず勤務時間だけを減らそうとしても、無給で働く時間が出現するだけでかえってマイナスになりうると考えられるため
- ・仕事量自体は変わらないため
- ・実際の働いている時間は変わらないため
- ・収入が減るため、その穴埋めを副業でカバーするため。
- ・収入が減ると時間があってもできることに、制限がある。また、自由に使える時間がそんなに増えてない。
- ・診療報酬を上げるか自己負担額を増やして患者単価が上がらない限り、多数の患者を診なければいけない状況は変わらないから
- ・人手不足や給与面の改善ではなく、単純に労働時間を制限しているだけだから。
- ・制度上変わっても、現場で自己研鑽扱いとなる業務がなくならないと思われるため。
- ・全く機能していない。毎日日付越え
- ・大学に人が少ないから
- ・大学病院が福利厚生や社会保障に関心がなく一切の手当てがない
- ・大学病院は医師に対する対応が雑なため
- ・単純に労働時間を制限しても、こなすべき全体の仕事量は変化しないので、通常勤務時間での仕事効率を上昇させるか、人員を増やすしかない。しかし、仕事効率の上昇も限界があり、また即戦力となる人員を増加させるのは容易ではなく、人材育成にも時間を要するため、なかなか思惑通りにいかないことが予想される。よって働き方改革と称して、表面的に勤務時間を減らすことは、医療従事者個人個人の能力の限界に迫ることであり、医療の質を下げることに直結する。さらに、超過勤務が無くならない限り、この改革が無賃金の超過労働を助長させる危険性も孕んでおり、労働者たる医療従事者の勤労意欲を著しく欠く可能性もあり、ますます医療の質の低下につながる。よって、統一的に働き方改革を適応させるのはナンセンスであり、仕事よりも自生活に重きを置く者には定時勤務ができるよう配慮し、自生活よりも仕事に重きを置く者には、超過勤務を認めつつ、それに相応な報酬を支払うのが妥当であると考え。以上が働き方改革に反対する理由である。
- ・働き方改革が実情にマッチしていない
- ・働き方改革が実情を全く反映していない机上の空論だから。
- ・働き方改革が進んでも業務量は変化しないから
- ・働き方改革が進んでも働いている人の意識が変わらなければ変わらないと思う。
- ・働き方改革で働かない人の仕事を誰かが被ることになる。要するに全体の仕事量は減らず、むしろ無駄な事務作業などで業務は増えているにもかかわらず、残業をせずこのこと家に帰るような不届き者が増えた。働き方改革をしても日本人の生産性は上がっていない。そうであるなら、身体と睡眠時間を削って削って、24時間働けますか？あの時代の根性を日本人は思い出す必要があるだろう。というほど労働人口の急激な減少は日本に襲いかかりつつある、そのくらい働かねば日本の社会システムは維持困難になるし、実はなりつつある。少子高齢化の波を止めなければ日本は危ういが、団塊ジュニア・就職氷河期

37. 働き方改革が進むことにより、ワークライフバランスは改善すると思いますか【記述】

世代を救うことができなかった日本社会はもはや手遅れに近く、今後さらに高齢化が進むことで今ですら労働人口の激減と過疎化に苦しむ東北地方は崩壊、衰亡の一途を辿ることは間違いない。それは、医療においても例外ではないのである。

- ・働き方改革により、業務量は変わらないが勤務可能時間が減り、実質的は負担がかなり増大したため。
- ・働き方改革を行っても、業務は変化がなく、どこかにしわ寄せがくると思うから。
- ・入院患者に対して医師が不足しており労働時間の短縮は不可能であり無賃金で働く時間が増えるだけだから

**わからない

- ・どうなるかは推察しにくいから。
- ・まだ改革されていないから
- ・まだ未実施の部分が多いから。
- ・やってないから
- ・医師が足りない中で強行しても厳しい
- ・医師の勤務時間が減れば診療の縮小を伴うはずなのに、それに対しての議論も報告も対策も何もされていないから。以前と実際の勤務時間は変わらず表面上だけ勤務時間を取り繕って、時間外手当もつかず働かされ続けるのが目に見えている。変更に対する犠牲を先送りし続けて中身のない改革になっている印象しかない。
保険点数を上げ、医師に対して診療に対する適切な報酬がなければ、若手医師は皆医局からいなくなる。手術をしたら保険点数に応じて執刀医、助手に報酬を与えるシステムにしないと外科医は年齢に関係なくいなくなり不足する。それらがされるのであればワークの負担が多くと耐えられる。
不況のせいで今の医学生は殆どは「医者になれば食いつぶぐれないから」を理由に医者になるものがほとんどです。10年後の医師は昔のように献身的に国と国民のために犠牲を払う、払える者ではない事を理解し、彼らに合わせた診療の縮小と報酬の増加をしなければ、これを読むあなたを治療するものすらいなくなると思います。
- ・業務量が変わらなければ勤務時間も短縮できない可能性が高いから。
- ・業務量が変わらないためどうなるかわからない。
- ・業務量自体に変化は無いため、そもそもあまり改善は見込めない可能性はある。
- ・現状のやるべき仕事が減っていない状況でどうやって労働時間を減らせばいいのかわからない
- ・今までグレーゾーンだった部分がどうなるかわからないから。労働者にとってむしろ不利に、良くない作用をもたらす可能性があるから。
- ・時と場合によります
- ・時間以外の要素も各々あり、ワークライフバランス自体は個人の裁量によるところが大きいと考えるため
- ・実際の労働時間は変わっていないように思うから
- ・人員が確保できない環境では、医療する人の数が増えないことには結局同じ仕事量が必要であり、時間をかけてゆっくりとできたものが根をつめて短時間でなくてはならないため、仕事しない時間が増えたとしてもその時間を非勤務の学習の時間にあてるだけでライフバランスが改善されるかは不明なため。ただ、人員が確保できるのであれば改善していくと思います。
- ・人手が少なく結局仕事せざるを得ない
- ・単に勤務時間を減らしても業務量が変わらなければ余計に負担が増える上に給与も減るから
- ・働き方改革が進められているが現在の勤務先はまるめ残業の方式をとっている。そのため実際の残業時間が超過した場合は自己研鑽という扱いになるために結局のところ法にかからないようにみかけの残業時間は短くなるが実質の残業時間は変わらないように調整がされている。そのため、タイムカードの導入など働き方改革を進めているが結局のところは変わらないのではないかと考えている。まだタイムカード式の導入など開始して1年未満の取り組みも多いので今後のワークライフバランス改善には期待したいと考えている。
- ・働き方改革が進んでいるのかわからない
- ・働き方改革が未実施。カルテシステム改悪により職場環境は悪化している。
- ・労働の実態に応じた効率化が進めばワークライフバランスは改善すると思うが、単に労働時間を数字上で小さくしようとしても難しいと思います

専攻医・女性

**思う

- ・就業時間の制限やそれに伴う実臨床でのチーム制等の効率化がどんどん進んで、ワークライフバランスが改善することに期待します
- ・オンオフのバランスが良くなる
- ・しっかり休めるようになりそう

37. 働き方改革が進むことにより、ワークライフバランスは改善すると思いますか【記述】

- ・まとまった時間があることでプライベートにも専念できるから
- ・メリハリのついた働き方となれば色々なことに時間を割けると思うので。
- ・医師自体に仕事に対する考え方が変わると思うから
- ・育児と仕事のバランスがとれそう
- ・家事に割ける時間が増えるため、バランスはよくなると思う
- ・家庭での時間を増やすことができると思った。
- ・家庭を重視するのが当たり前の価値観になっていくと思う
- ・休みが比較的取りやすいかもしれない
- ・強制的に勤務時間を短縮しなければ、時間外労働が常態的に行われるため。
- ・業務の種類によってはそもそもの業務量が多いため時間内に終わらせるのは無理があることも多い。
- ・現状で明らかに他職種より時間外業務が多かったり、時間外の業務への意識が低い(時間外だろうと患者がいるのだから働いて当たり前と思われている、にもかかわらず残業時間をつけないよう暗に言われる)と感じるから
- ・今の当直回数が続いたら人間らしい生活は無理だから
- ・今後出産、育児を考えると今まで通りの働き方では続けられないと思うから。
- ・残って当たり前、という風潮がなくなりつつあるので。
- ・仕事に使う時間がハッキリ制限されることで、余暇を確保できるようになり余暇の使い方を考えやすくなるから。
- ・仕事の無駄な時間が減ると思える
- ・仕事以外の時間を増やすことに繋がるから
- ・子供のいる家庭では受け入れやすいと思う
- ・時間が確保できるため
- ・自分に使える時間が増えると思うから。
- ・自分は時短女医だが、周りが過重労働で追い詰められている(=ストレスフル、仕事量の多い職場)よりもそうでない方が時短勤務医としても働きやすい。夫も医者なのでもっと休めるようになってくれたらこちらも助かる。
- ・自由な時間が増えるから
- ・従来の働き方では家庭のために使う時間がないため
- ・上司が残っているから帰れないといった無意味な労働が減るため
- ・心身の健康を優先することができるため
- ・身体が休まるから
- ・全体の意識改革につながるから
- ・早く帰るような雰囲気作りは良いと思う。ただ、仕事の量は変わらないので、いかに効率よくできるか、分散するかが重要だと思う。
- ・多少は改善すると思う
- ・当直明けに帰宅できるようにしてほしい
- ・配偶者の働く時間が減ることで育児に関わってくれるようになるかもしれない。しかしながら大学病院の給料が上がらず、地方へのバイトで生計が成り立っており今回のようにコロナなどで収入が安定しない生活に少し不安を感じる、
- ・非効率的・非合理的な職場の悪習が排除されたから
- ・分業して自分の自由な時間増えたら嬉しい

**思わない

- ・そもそも働き方改革が進んでいない
- ・科によっては医局員が足りず当直も増え働く時間は変わらないので時間を短縮しても無駄。
- ・改革が進んでも大学に残る医者は減る一方で患者の数が変わらず、雑務内容も変わらず、結局残った医者でなんとか仕事をこなさなければいけないから。
- ・管理職に育児を主体的にした人がいないため
- ・記録・算定されない間業務が増えるだけだから
- ・業務量は増えているため
- ・形式だけの働き方改革となりかねない。実態は改善しないと思う。
- ・結局どこかに皺寄せがくると思う
- ・現在までに勤務状況の変化がないため。
- ・残業時間に加算されない労働時間が増えるだけだと思うから。現時点でも残業しても残業代が出ない事が多いから。
- ・仕事量は変わらず、時間外勤務無しでは成立しない

37. 働き方改革が進むことにより、ワークライフバランスは改善すると思いますか【記述】

- ・私は子供ができたために当直なしや外勤なしの勤務にしてもらっているが、他の先生方は勤務状況は変わっていないから。
- ・時間外で計上出来ない業務が増える。残れる単身者の負担が増加した
- ・時間外の申請時間が制限されるだけで無給勤務時間が増えて実際の勤務時間は変わらないから
- ・時間外労働の制約が厳しくなることによって、時間外を付けられない業務が増えるだけだから。労働時間は変わらないのに給料が減る。実際働いていても、管理者から怒られるという理由で医局長に〇時間以上は時間外を付けないで、と言われタダ働きさせられているのが今の大学病院の現状です。
- ・自習していることが多いのでそれを勤務時間に入れるかどうかで変わると思う
- ・就業時間が制限されても業務内容が大幅に削減される見通しが無い。
- ・宿日直や自己研鑽という名目により、可能な労働時間が増やされ、結局変わらない。今も当直明けはほとんど帰そうという雰囲気がない。収入も少なすぎる。多少労働時間が減っても元々多忙なので睡眠時間や自分に使える時間はほとんどない。
- ・所定労働時間内に行う仕事量が増え、心身共に負担が増え、仕事以外のこと(趣味や家庭のこと)に使う体力や気力が無くなってしまった。
- ・女性の多い職場では単身独居の女医に負担がかかってしまう。
- ・上司の意識次第では、記録上労働時間が減り、ボランティア業務が増えるだけになる。
- ・常勤先の収入では生活できないから、結局自分の生活を削ることになる。
- ・状況は大きく変わらないと思います。
- ・申告しないだけで、実際は業務している。給料が減るだけ
- ・申告できない時間外残業へ変化するだけだと思うから
- ・人員不足解消や業務量が減らない限り(患者数が減るとか書類業務が減るとか)負担は増すだけだと思う。
- ・誰かにしわよせが行くような改革にも思えるため
- ・当直の明けの日も業務があったり、結局働き方改革によっても仕事内容は変わらないから
- ・働いているのに書類状は何もしていないことになると思うから
- ・働き方改革が進んでいる実感がない
- ・働き方改革をしても就業時間は変わらないと思うから
- ・入院患者、外来患者の数が減らないため。
- ・有給を消費するよう命じられても、一人欠けるだけで業務に多大な支障がある状態では自由に休めない。結局、書面上でのみ消化したことにして勤務したりと、実質的な改善に至っていない。

**わからない

- ・いろいろ事情があります、なんとも言えません。
- ・うまく改革できた病院では良くなると思うが、いま勤務している病院は実質的にはあまり変わらない気がするから
- ・ワークライフバランスは基本的には改善されると思うが、人員不足の環境では、勤務時間に反映されない実務時間が増えている気もする。
- ・勤務時間が制限されても、勤務ではなく自己研鑽とみなされる時間が増え自分の自由にできる時間はあまり増えない印象だから。
- ・残業時間が管理上見えないように隠させられるだけで、業務量は変わらないので勤務時間も変わらないことがわかったから。
- ・仕事の時間だけ制限されたところで、量が減らなければ終わりません。結局自己研鑽という名の無償労働が増えるだけで、むしろ実質の労働時間は変わらず、上辺の労働時間だけ減らされての収入減を危惧しています。その対策が打たれているのかわからないので分かりません。
- ・時間外としてやることになるから
- ・自分の能力が低ければ改善はしないのかもしれない
- ・実際の勤務時間が減るかわからなあ
- ・収入減りそう
- ・将来的には改善するとは思いますが、変化の時期は適応するのに精一杯だと思う。
- ・診療科によっては人員や業務内容を考慮すると、今すぐに働き方改革を実行するのは不可能だと思う
- ・診療時間外の業務が減るから
- ・人手が足りない
- ・制度が変化してもやらなければならない仕事の量や人手は変わらないため。
- ・制度で全てを整えることは難しく最終的には自身で調整する必要があると感じているため
- ・定時で帰らないといけなくとも、大学病院のような病院独自のルールがあると、医師の雑務が多く、結果給料がつかない無給の

37. 働き方改革が進むことにより、ワークライフバランスは改善すると思いますか【記述】

時間だけが増えるから。

- ・働き方改革が具体的にになにかわからない
- ・働き方改革により業務の効率化(無駄な仕事をなくすなど)が進めることができれば、ワークライフバランスも改善すると思うが、変わらなければ単に時間が限られて負担が増えるだけだと思うから。
- ・働き方改革による業務の変化が実感できていないため
- ・働き方改革自体より結局、医局自体の考え方が直結するため。
- ・非常勤のため
- ・病院によると思うから。
- ・病院の実態として形上の働き方改革をしているアピールで、現場では仕事は減らない。むしろ実際働いていても、働いていないことにされるケースがある。

専攻医・回答しない

**思わない

- ・医局員減少で一人あたりの仕事量が明らかに増えているため。

臨床研修医・男性

**思う

- ・家族との時間を確保することができるため。
- ・過重労働の回避
- ・家庭で過ごす時間が増えるから
- ・勤務を早く終えて帰ると、自由に過ごす時間も体力もある
- ・効率よく仕事できる
- ・仕事以外に割ける時間が生まれるから。
- ・時間が増えるから
- ・時間外労働が減るため
- ・自由な時間が増えるから
- ・単純に、仕事に費やす時間が減れば、私生活に費やす時間は増えると思います。
- ・労働時間が減りそう

**思わない

- ・家庭での問題や社会背景などが複雑に絡んでいると感じるから。
- ・患者の急変対応はなくなるから
- ・勤務時間が規定されても、実働時間は変わらないため。
- ・現状は変わらないと思われます
- ・自己研鑽がなくなる限り変わらないと考える
- ・実質の労働時間は変わらず、給料が減るだけなのは明確なため
- ・診療科での医師の偏在や、人数自体は増加することがないから
- ・働き方を変えることによって患者や医療者に負担がかかるので、それによる支障がどこかで出るリスクがある。

**わからない

- ・オンコールなどがあるため
- ・改革をすすめるにあたってマンパワー不足が懸念されるため
- ・実際にどのように変化するか検討がつかないから
- ・働き方改革が成されても、これにより得られる空白の時間を別の業務に費やすことが起こりうるから、
- ・労働時間に制約ができるため、プライベートな時間は確保できる一方、仕事量は変化しないためどこかで皺寄せされる可能性があるから。

臨床研修医・女性

**思う

- ・勤務時間が短くなれば家族と過ごせる時間が増えるから。
- ・仕事重視の人は残業を多くできるし、家庭や自分の時間を優先したい人は優先できるよう周りの考えも変わってきているから

37. 働き方改革が進むことにより、ワークライフバランスは改善すると思いますか【記述】

- ・ 自宅での生活だけでなく勉学のゆとりもできるから。
- ・ 自分の時間がとれるから
- ・ 自分の時間が増えたから

**思わない

- ・ 人が足りないから働かざるを得ない
- ・ 働き方改革によってとくに常勤先の病院の残業代が削られ、収入が減ると外勤で稼ぐ必要があり結果として労働時間が増える。また、残業時間調整のために意図しないタイミングでの有休消化をすすめられ、自分の時間とはならない。あるいは有休でさえ外勤に当てないとならない場合がある。
- ・ 表向きは働き方改革を進めていても、病院側が働き方改革を逆にとり残業代を出さない、大学病院勤務者に給料面から必須の他院勤務時間をカウントしない事により実質的な業務時間の延長、減給につながる対策を進めている実態があり労働者としては逆に苦しい状況に追い込まれている。(一例ですが、2023/4 より他院勤務バイトをするものは院内勤務時間が 21:00 までになり、それ以前の 16:50-21:00 までは残業代も出なくなるとのこと)
病院側がどのように勤務・時間外労働賃金体制を変更しようとしているのか、もっと詳しく実態調査をした方がいいと思います。

**わからない

- ・ やはり労働時間の偏りが出てくると思います。
- ・ 結局、残業していることには変わらないから。
- ・ 研修医一年目だから
- ・ 今年度がまだ社会人 1 年目のため
- ・ 時短勤務というイレギュラーな形で他の職場の方に迷惑をかけて働いてきたので、みんなが同じように少なくなることで職場環境がよくなるか、仕事量の分担がうまくいくのかわからないから。
- ・ 労働時間の制限により成長に必要な期間が延びると思われるため。

その他の医師・男性

**思う

- ・ そのままの意味で
- ・ その人の状態(研修医、専修医、専門医、指導医)によっても違うと思う。時間の使い方を否応なく意識するようになるので、診療科にもよるが、対応できる人は問題ないと思われる。ただ長時間勤務によって支えられていた収入が減少すること、病院によってはリクルート活動に影響が出てくることは想像しやすいところ。
- ・ タスクフティングなど働き方改革を達成するために、古い考え方に基づく慣習をやめて現代に通じる勤務形態を目指すように行政も医療機関も動かざるを得なくなるため。
- ・ 一般論としては仕事時間の制限がかかった分、生活の中でしなくてはならないことへの時間が増やせるとは思う。
- ・ 患者さんの人数は変わらないから。
- ・ 強制力があることで職場環境が変わることを期待したい。
- ・ 賢明に時間を使う
- ・ 自分の時間が確保できるため
- ・ 自由時間が増え余裕が生まれる。
- ・ 社会の理解が進んでいる。
- ・ 職場全体での意識の変化につながるため
- ・ 働き方改革でメリハリがつけば、個人の時間は増えると思う。
- ・ 年休取得によりワークライフバランスが改善すると思うから。

**思わない

- ・ 「業務時間」だけ減らしても、「業務量」が減らないのでむしろ業務環境は悪化すると思う
- ・ むしろタダ働きが増えるだけ。医師の場合、自己研鑽という便利な言葉があるから。
- ・ むしろ働く人が減って忙しい
- ・ やるべきことをこなすだけなので。
- ・ 医師の生計を立てることは宿当直であるため。
- ・ 何かと理由をつけて、新しいルールを上の方の人が遵守しないとと思う。
- ・ 現在の医療保険制度では業務量を減らすことはできない

37. 働き方改革が進むことにより、ワークライフバランスは改善すると思いますか【記述】

- ・現時点では業務内容はそのまま給料の減額が起きています。
- ・今までも超過勤務を申請できる時間を制限している(非公式に)病院は多く、それを越えた分は自己研鑽とされている。医師の労働時間を制限したところで自己研鑽として加算されるだけになると思う。収入だけが減る悪い結果となる医療施設はかなり多いと思う。
- ・仕事の量が減らないのに働き方改革で仕事を減らしても対応できないわけがない。表向きの仕事時間は自分で操作して減らしても実際は時間外を申請せずに仕事をせざるを得ない。若い人にはそれを強要できないため管理職にばかり負担がかかる。それにより管理職になりたい人もいなくなり管理職のストレスや過労死が増えると予想します。今のやり方では働き方改革は管理職にとって改悪でしかありません。
- ・実態は変わらないと思う
- ・手当のつかないサービス残業が増えるだけ 労働条件が悪化するだけ
- ・収入減で結局バイトが増えるから
- ・常勤先の大学病院からの給料は増えず、勤務医にとって給料の要である外勤先の勤務が減って給料が減るだけだから。
- ・文化や精神性の問題が根強いから

**わからない

- ・勤務時間にカウントされない自己研鑽や研究の時間が増えるだけかもしれない。
- ・仕事時間は減るがそれに伴う収入減により食費や趣味に使えるお金が減る。また時間内に仕事が終わらなかった場合に、誰がどのように対応するのかが不透明。
- ・実際の仕事内容には何の変化も起こっていません。
- ・人それぞれ価値観が異なるため。

その他の医師・女性

**思う

- ・家族との時間が増える
- ・家族との時間を持てるようになるため
- ・休暇を取りやすくなりそう
- ・勤務時間が減らされるのではなく、短時間で仕事が終わるように人員が増員されれば暮らしやすくなる。実際にはそうはならない。
- ・勤務時間が長いとライフの方に時間をかけられない。
- ・現在女性、ママさんと言うことで時短と言われているが 9-17 時勤務で何も時短ではないのにも関わらず、子供のいない女性、既婚の男性達が働く時間が長すぎて、時短ということになっている。もう少し省ける作業に関して見直し、上記の長時間労働を担う医師達の勤務時間を減らす事で、より平等となりママさん達も活躍しやすい社会となると考える。
私は環境の中でママさんでありつつ医師である事に頑張りすぎて体調を崩した。それは上司の女はいいよね。早く帰って責任感がないよね、のような理解のない言葉にもよる。現在は夫が主夫となって支えてくれている。大変すぎる医師の業務時間を減らすのは大いに賛成である。しかし収入が減るとまた文句が出るので、維持したままで行って頂きたい。
- ・残業時間が減ることで、夫も育児に参加しやすくなるから
- ・仕事と家庭の両立のためには、仕事内容の改革が必要であり、周りの理解も重要であるから。
- ・仕事の効率化を進めて早く帰宅出来るようになると思う。
- ・条件さえ合えばもっと常勤医は増えるかもしれないので
- ・働き方改革して勤務時間を制限する、という国の大きな力が働くにも関わらずワークライフバランスが変わらないなら、どうやったら今後変化するのか？というくらい大きな変化になってほしい。
- ・必然的に業務から離れる時間が増えるから
- ・不必要な残業が減るから
- ・余暇が増える事で、意識していなかった家族との時間や趣味に注意を向けられるから。
- ・良し悪しを含めて、休日を取る、休日が必要である、という事に多数の人の意識が向かうと思うので。
- ・労働時間が効率化すればもっと家族と過ごす時間が増えるから。

**思わない

- ・やらなければならない仕事があるので、やらざるを得ない。
- ・意味がない
- ・業務量は変わらないので、時間が制限されることにより、余計に圧迫感を生んでいる。

37. 働き方改革が進むことにより、ワークライフバランスは改善すると思いますか【記述】

- ・ 仕事量は変わらないから
- ・ 若い人の仕事が減るだけ。
- ・ 収入が減るから、結局他の仕事を探さないといけない
- ・ 宿直ができず給与が減る
- ・ 書面上、勤務時間の上限は決められているが実際の超過勤務時間は上限をいえることもあり、上限を超えた労働時間は無いものとされ賃金が支払われないから。
- ・ 書面上の強要が求められる。事実と異なる。研究が自己研鑽として厳しく管理されるため、さらに働く環境は悪化。性善説に基づくなら、サービス残業が増え、性悪説に基づくなら、本当に意味で働かない人が増える。大学に社会主義的な給料形態を改め、成果に基づく給料形態にシステムを変えてほしい。働く時間を制限すればよい問題ではない。
- ・ 人員配置や給与体制は変わらないまま、変わらない診療内容、数であるから。
- ・ 人相手の仕事であり、必要な業務量はあまり減らないため
- ・ 働けなくなることで家庭内の業務負担が増える

**わからない

- ・ そもそも業務が多すぎる。働き方改革をしたところで余裕など生まれない。
- ・ どの程度働き方改革が有効かわからない
- ・ 医師の場合、「働く」という概念がどの範囲までなのかの線引きが非常に難しいと思います。
- ・ 気兼ねなく家事育児等に時間を使えるようになると思うが、業務量が同じであれば無給で仕事をすることになる。
- ・ 勤務時間が減ることで今ある仕事を効率よく消化する必要があるが、そのためにはそれに見合った体制の確立が必要だと思う。
- ・ 勤務時間を制限するのみでは、業務がおろそかになってしまうだけで何も改善しないだろう。業務内容やタスクシフト、機械化などが適切に見直されないと改善しないと思う。
- ・ 現状でも問題ないため
- ・ 個人個人で状況が異なると思うので
- ・ 時間制限があるだけで業務量は減っていないため
- ・ 自宅に仕事を持ち帰るから
- ・ 当直明けで帰宅する人がいればそれをカバーする人手が足りないため
- ・ 働き方改革と言えば聞こえはいいが、収入は減るのでその分働かないと生活レベルを維持出来ないから。

その他の医師・回答しない

**思わない

- ・ 働き方改革の目的が超高齢化社会に対する年金問題を改善することであるから。

その他(特任研究員など)・男性

**思う

- ・ 業務に費やす時間が減り、プライベートの時間を確保しやすくなるから。
- ・ 子どもと過ごし時間が増える
- ・ 長時間の診療時間の拘束から逃れられるから。
- ・ 忙しいと人間らしさを失うため。人にも辛く当たるようになる。時間に余裕ができると、本来の姿に戻ることができる(あくまで)可能性が生じる。一旦メンタル面でくじけてしまうと、戻らないこともある。
- ・ 余暇の時間が増えるため
- ・ 余裕が出来る

**思わない

- ・ 行わないといけない仕事量に変化がないため
- ・ 収入が減る上に診療研究時間が減るから
- ・ 働き方改革により就業時間が制限される。その皺寄せは自宅や土日、時間外として記載されない自己研鑽として引き継がれる。働き方改革で、業務は増えて給料は減るという現象が起こる。

**わからない

- ・ 結局、自宅に持ち帰って仕事を行うことになりそう。

37. 働き方改革が進むことにより、ワークライフバランスは改善すると思いますか【記述】

その他(特任研究員など)・女性

**思う

- ・ そのための政策だから
- ・ プライベート時間がとりやすくなると思うから
- ・ 意識改革によって職場では同僚と、家ではパートナーとサポートしあえる間柄になり、負担が減るのではと思う
- ・ 時間に制限ができ、余裕が生まれるから
- ・ 自分の時間が持てるようになるから
- ・ 職場の拘束時間が減少すれば、家事に時間を使えるから
- ・ 職場への滞在時間が減り家庭で過ごす時間が増えるため
- ・ 男性の家事手伝いが増える
- ・ 通勤時間が省ける
- ・ 不要な残業が減り、家での時間が増えるため。

**思わない

- ・ 勤務時間申請を形だけ行い、有給休暇日に業務が終わらなくて出勤している医師が複数いるから。
- ・ 建前上減ったように見えるようになるだけで内情は異なると思う
- ・ 残業があったとしても打刻は規定時間でさせ、結局その後残業させていたり、休暇も 5 日以上取るのは許さないなど上が言う部署もあるため、そういったそもそもの考え方や誤魔化しを規制していかないと変わらないと思います。
- ・ 自分の職場だけでは変わったか実感できない。パートナーの職場でも働き方改革が進まなければ、女性が担う家事育児の負担は変わらないと思う。
- ・ 人員不足等
- ・ 世の中何も改善しません。
- ・ 政府からの様々な調査依頼が増える一方なのでそれが減らない限りは改善が困難だと思う
- ・ 働きやすさと、仕事のやりがいのどちらも手に良かれるのはごく一部の人だと思うから。
- ・ 働き方改革が進んでも、社会福祉が進まないとワークライフバランスが良くなるとは思わないので
- ・ 必要時は倫理観を押し付けられるし、急遽勤務変更となっても嫌とは言えない状況

**わからない

- ・ コロナ禍の先が見えない
- ・ 改革が私たちに及ぼす影響があまりないような印象だから
- ・ 看護師は改革が身近に感じられない
- ・ 期待できない
- ・ 現時点ではわからないとしか言いようがない
- ・ 今後の働き方改革の内容によるため
- ・ 上辺だけの政策に過ぎないので
- ・ 働き方改革が進むのは嬉しいが、仕事を集約するために日々の仕事にしわ寄せがこないか心配になる。

その他(特任研究員など)・回答しない

**わからない

- ・ 働き始めて間もないため